

個別プロジェクト要約表 THA 101

国名		タイ	予算年度	49～50	報告書提出後の状況
案件名	和	家具産業振興計画調査	実績額（累計）	10,737 千円	これらの提言を受けて、工業省予算によりFurniture Industry Development Center（家具産業振興開発センター）を発足させた。『技術協力案件としても取り上げられ、JICAの全面的な協力を得た（1996年現在、同センターは順調に運りの研修の実施 2)個別家具工場4)個別家具工場から持ち込まれる成の為のセンターの実施、等を主な活が研修場、品質テスト場、試験場として（1996年10月）。ただし、同センターされた器材をほぼそのまま現在も陳腐化が見られる。同センターではこれを通じ政府に予算請求しているが結果）1999.11現在：特に新情報なし。（*）につづく。
	英	Study on Furniture Industry Development and Programming	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	1975.11	
			コンサルタント名	(株)コスガ	
調査団	団長	氏名 斉藤 久夫	相手国側担当機関名 タイ工業省 Industries Service Institute (ISI)	担当者名（職位）	
		所属 (株)コスガ			
	調査団員数	7			
	現地調査期間	75.3.11～3.30			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 調査対象事項 タイ工業省ISI（Industries Service Institute）と共に、バンコク地区12社他、タイ全国で合計5地区43社で実差査を行い、タイ側が意図している振興上の基本方針に関する次の各事業の検討を行なった。</p> <p>1) 量産化体制の確率 2) 機械工具類の整備と操作技術の習得 3) 作業能力の向上 4) 未利用資材の開発と利用 5) 内需志向産業から輸出志向産業への脱皮</p> <p>2. 振興策等提案事業 ISI家具部門の強化・充実を図り、ここを核機関として以下を実施する。但し先進国よりの機材供与、専門家の派遣、先進国への技術研修生の送り込みが必要である。</p> <p>1) 製造技術管理方法について 製材、乾燥、機械加工、接着、研磨、組立、塗装等について、 a) 基礎的技術の確立、b) 伝習事業の実施、c) ISI職員の指導能力の向上</p> <p>2) デザインについて 家具産業の近代化に必要な設計、管理手法の確立 タイ国独自のオリジナル・デザインの確立 輸出志向地の市場調査</p>			<p>家具産業振興センターの設置の概要</p> <p>協力期間を3年間とし、ISIの家具部門を拡充し、ISI所長直轄のFurniture Industry Development Centerとして発足した。</p> <p>1. センターの機能と業務 1) 技術経営指導 2) 人材の養成 3) 技術開発</p> <p>2. センター設立の実施プログラム STAGE1 設立準備期間(概ね1977年5月末迄) STAGE2 基礎確立期間(概ね1978年5月末迄) STAGE3 初期活動期間(概ね1979年11月末迄)</p> <p>実績</p> <p>1. 専門家派遣：1977～1979年/13名 1980年/18名</p> <p>2. 機材供与：1977年/106,852千円 1978年/8,670千円</p> <p>3. カンターパート受入：1977～1979年/11名 1980年/4名</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*) から現在も同センターは順調に運営され、器材もJICA供与のものがその入は工業省として予算申請をし続けているもののいまだ認められて果)</p>	
				その他の状況	
				<p>タイ国の家具製品輸出額は1976年調査当時の200million bahtsからへと順調に伸びている。</p> <p>現在同センターは、国内民間コンサルタントに委託して、今後のタイ国家産業的調査を実施している。調査期間は5年間の予定で、この調査結果を面を検討するものと思われる。（1996年10月現地調査結果）</p>	

個別プロジェクト要約表 THA 102

2001年3月改訂

国名		タイ	予算年度	55～56	報告書提出後の状況
案件名	和	ナムパイチャム河水力発電開発計画調査	実績額（累計）	93,320 千円	1981年7月に提出された最終報告書ではMae Pai No. 6と Mae Chaem No. 5の両地点が優先地域とされ、引き続きF/Sを実施すべきであると提言された。この提言を受けてMae Chaem No. 5についてはカガ国際開発庁（CIDA）の援助を受けてF/Sが実施された。Mae Pai No. 6については、EGATによりF/S調査を日本側に要請する動きが1983年にあったが、パイ川右岸側の山地全体は野生動物保護林に指定されていることが判明し、その後、具体化へ向けての調査は行われなかった。 現在までのところ、本計画調査の提言に従って水力発電所が建設される見通しはない。環境問題への関心の高まりにより、タイ国内で新規のダムを建設することは、事実上ほぼ不可能になったというのが、EGAT当局者を含めた関係者の共通した認識である。（1996年10月現地調査結果） 1999.10 現在：変更点なし
	英	Master Plan for the Pai and Chaem River Hydroelectric Power Development in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	1981.7	
調査団	団長	氏名 成田 饒	コンサルタント名	電源開発(株)	
		所属 電源開発(株)	相手国側担当機関名	National Energy Administration (NEA, 国家エネルギー庁)	
	調査団員数	9	担当者名（職位）		
	現地調査期間	80.11.11～81.1.19			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
<p>1. 計画の概要</p> <p>調査目的・調査内容</p> <p>タイ政府が計画中の「ナムパイチャム河水力発電開発計画」地域について、同計画の推進に必要なマスタープランを策定し、その結果を報告書として完成することを目的とする。</p> <p>1981年度は、国内解析作業を行って、ドラフトファイルレポートを完成し、(NEA)に説明を行い、その後にファイルレポートを完成して送付した。</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>Mae Pai No. 6及びMae Chaem No. 5の両地点は今後F/Sを実施すべきであり、またMae Pai No. 1及びMae Chaem No. 4の両地点も調査を引き続き推進することが望ましいと結論され、その旨勧告した。</p>				提言内容の現況に至る理由	THA005パイ川上流ダム中止をきっかけに、この計画も具体化検討までに至らなかった。 なおEGATは、民営化されるのに伴い、民間独立発電業者（IPP）からの買電を増やす予定であるが、これら民間業者は初期投資が莫大で立ち上げまで7～8年もかかるダム建設よりも、火力発電所建設を指向している。（1996年10月現地調査結果）
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 103

2001年3月改訂

国名		タイ	予算年度	55～7	報告書提出後の状況
案件名	和	バンコク市配電網近代化マスタープラン計画調査	実績額（累計）	91,036 千円	最終報告書提出後、このエリアA, B, Cに基づいて提言の大部分が実施されたとのことである。さらに報告書提出後の急激な需要増に対処すべく、1986年になったMEAは需要予測の見直しを含めたマスタープランの見直しも実施した。また提言の実施は主にアジア開発銀行（ADB）からの借入により賄った。当時OECSFは地方電化の方に注力していた。また資金的な制約のために1)230KV送電線ルートの手配、2)変圧器管理システム、3)都心部配電線の地中化は実現しなかった。本計画調査終了後の進捗状況とを概観すると、提言に沿っておおむね順調に実現化していると言える。 さらに、1992年になって、MEAに電力を供給するEGATが「バンコク首都圏送電網増強計画調査(F/S)」を実施した。このEGATの“送電網”の増強方針に伴い、MEAの“配電網”の増強も必要となったことから、1993年にJICAの協力を得て「バンコク首都圏配電網改善増強計画調査(F/S)」が実施され1995年11月に最終報告書が提出された。このMEAのプロジェクトは第21次円借款で「配電網信頼性向上事業」として取り上げられ、今後5年間で実施することが決定している。（1996年10月現地調査結果） 1999.11現在：変更点なし
	英	The Master Planning Study for MEA's Distribution System in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	1982.9	
			コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル	
調査団	団長	氏名 本間 利典	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	Sawek Palawativichai General Manager Metropolitan Electricity Authority (MEA) 首都圏電力公社	
		所属 (株)EPDCインターナショナル			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	81.3.2～3.22			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>タイ国では、主にEGATが電力開発を担当してそのEGATから電力供給を受けて、バンコク市とその周辺ではMEA（首都圏配電公社）が、またそれ以外の地域ではPEA（地方配電公社）がそれぞれ配電を受け持っている。MEAでは、配電設備利用率は全域一律50%程度と極めて低く抑えられており、この設備利用率の改善が重要な課題であった。なぜ低いのかというと、主要な設備をすべて2重構造にし、設備の1ユニットが故障した時にはもう1ユニットで救済するという考え方に起因していた。</p> <p>1982年9月に提出された本計画調査の最終報告書では、配電エリアを1ごとの「メッシュ」に分けてそれぞれの現状の負荷密度を調査することにより、MEA配電エリアA, B, Cに分けた。そして、それぞれのエリアの特性ごとに適正な高配電設備利用率を実現すべく、必要な設備更新・拡充の提言がなされた。</p> <p>1. 実施機関：MEA 2. 主な提言内容 (1)設備拡充計画 1)配電用変電所拡充計画 2)二次送電線拡充計画 3)高圧配電線拡充計画 4)後年度の都心への供給 (2)投資計画 20年間で総額61,840百万バーツ (3)投資についての勧告 1)近年度 設備利用率の向上、変電所用地の先行確保 2)遠年度 変電所用地の有効利用、ターミナル変電所用地230kv送電線ルートの手配 (4)投資に関連しての技術上の勧告 1)近年度 ・二次送電線にTAACを採用 ・配電用変電所からの配電線引き出し数増加の対策 ・低圧系統の投資提言のための変圧器管理システム ・諸統計の整備 2)遠年度 ・送電線、配電線地中化への新技術採用 ・電源規模の拡大に伴う短絡容量の増大に対する対策</p>			<p>(1) 提言の大部分が実施されつつある。 (2) しかし：230KV送電線ルートの手配 ：変圧器管理システム ：都心部配電線、送電線の地中化は実施が見送られている。 理由は、主として財務事情（資金不足）によるものと思われる。 (3) 最近の急激な需要増に対処すべく、数多くの計画が立案されつつある。</p>	提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 104

2001年3月改訂

国名		タイ	予算年度	57～59	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギープロジェクト開発計画調査	実績額（累計）	206,764 千円	国家計画、セクター計画へ組み込まれている。具体的には省エネルギー法制定を検討する際に、その資料の一部として使用された。また、省エネルギーセンター設立のための資料として活用された。1985年4月に省エネルギーセンターが設立された。本計画調査報告書提出後、提言はほぼ全てそのまま実現したと言える。本調査は、調査中のOJTによる効果的な技術移転（「その他の状況」参照）を含め、タイ側カウンターパートから高く評価されており、そのことが次の「THA113省エネルギー計画アフォーゲ調査」要請につながった。（1996年10月現地調査結果）
	英	The Study on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	70.04 人月（内現地30.28人月）	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1985.1	
調査団	団長	氏名 植 政一／新倉 隆	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	1999.11現在：特に新情報なし。
		所属 (財)省エネルギーセンター	相手国側担当機関名	National Energy Administration (NEA：国家エネルギー庁)	
	調査団員数	2, 8, 7, 7, 2, 7	担当者名（職位）	Prapath Premmani (Secretary General)	
	現地調査期間	83.1.9～2.12/83.6.26～7.30/ 84.1.22～1.27/84.3.4～3.21			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1979年の第2次オイルショックに見舞われた直後に策定された第5次5ヵ年国家社会開発計画では、貿易赤字の縮小とエネルギーの輸入依存率の低減が唱われた。このような背景のもと各種の省エネ対策が立案されたが、特に工業セクターにおけるそれは重視された。しかし実施機関である当時のNEA（国エネルギー庁）はこの分野の経験が乏しかったため、技術移転を含めて本計画調査の実施が依頼された。本調査での提言および調査内容は次のとおりであった。 1) 省エネルギー法の制定と、それに基づく各種優遇策等の実施。 2) 半官半民の省エネルギー推進機関を設立し、民間企業に対する技術支援の実施。 3) 6業種55工場についてエネルギー診断を行い、業種別のエネルギー使用合理化ガイドラインを作成した。			この提言に基づき、以下のとおり実現化された。 1) 1992年4月に「省エネルギー促進法」が制定された。同法の骨子は、a)一定基準以上のエネルギーを使用する工場・建物を指定工場・建築物とし、定期的にエネルギー使用状況および省エネルギー計画の提出義務づけ、b)指定工場・建築物に対するエネルギー管理者の選任・届け出義務づけ、c)省エネルギー促進基金の設立による補助金支出と低利融資の実施、である。 2) 半官半民の「タイ省エネルギーセンター(ECCT)」が1985年4月に設立された。同センターはエネルギー診断およびエネルギー管理研修、広報、普及セミナー、情報提供等を実施しており、タイにおける省エネルギー推進中核機関として産業界で高い評価を受けている。 3) 業種別のエネルギー使用合理化ガイドラインは、NEAの改組して発足したエネルギー開発促進省(DEDP)内のEnergy Conservation Regulatory Divisionで活用されている。 (1996年10月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 (*より) 3. 個別短期派遣専門家1989年2～7月に熟の専門家1名を3～5月に電気の専門家1名を派遣して、工場診断技術をはじめとする省エネルギー技術の普及・推進を行った。 4. 1992年10月にプロジェクト選定確認調査団を派遣し、タイ側の要望を調査した結果、省エネルギー計画アフォーゲについての必要性を認め、1993年1月に日本側へ要請した。 5. 1993年4月に事前調査団を派遣し、要請内容を確認した。 6. 1993年6月から1995年3月までタイ王国賞エネルギー計画アフォーゲ調査を実施した。 7. NEAは、1992年10月に機構改革により、エネルギー開発促進局(DEDP)となった。 8. 1994年10月にタイ王国省エネルギー調査のカウンターパート8名を受け入れ、以下の研修を実施した。 (1) 省エネルギー政策の的確な実施 (2) 日本の省エネルギー推進税制 (3) エネルギー管理士制度 (4) エネルギー関連データベース	
			その他の状況		
			技術移転例		
			1. カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のエネルギー診断技術の指導を行った。 2. カウンターパートの日本における研修としては以下のことを行った。 (1) 日本の省エネルギー政策研修 (2) 産業界での省エネルギー推進方法研修 (3) 工場の省エネルギー優秀事例研修 (4) エネルギー診断機材取扱研修(*)へ続く		

個別プロジェクト要約表 THA 105

国名	タイ	予算年度	58～59	報告書提出後の状況	
案件名	和	金属加工工業振興計画調査	実績額（累計）	83,429 千円	
	英	The Study on the Promotion of Metalworking Industries in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	27.07 人月（内現地18.20人月）	
			調査の種類／分野	M/P／機械工業	
			最終報告書作成年月	1985. 1	
調査団	団長	氏名	滝 勇	第6次5ヵ年計画（1987～1991年）を開発政策の最重要施策として押す資料として活用され、勧告の承認において実施されることが承認 1985. 1 MIDI設立計画基本設計 1985. 6 プロジェクト方式技術協力 1985. 10 無償資金協力「金属加工1/2」E/N（10.04億円） 1986. 7 無償資金協力「金属加工1/2」E/N（19.11億円） 1986. 7 プロジェクト方式技術協力 1986. 10～1991. 9 プロジェクト方式技術振興実施 1991. 6 プロジェクト終了時合同評価 1999. 10現在：変更点なし 2003年3月現在：1996年にMIDIは、と発展的に改組され現在にいたっ	
	所属	(財)総合鋳物センター（現、素形材センター）	相手国側担当機関名		Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry Pissai Khongsamran
	調査団員数	2, 1, 11, 2	担当者名（職位）		工業省工業振興局（工業振興局局长） Mr. Pissai Khongsamran 工業振興局局长
	現地調査期間	84. 1. 17～1. 25／84. 3. 21～3. 29／ 84. 5. 14～6. 13／84. 8. 7～8. 17			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	
<p>本調査が実施された1984年当時は、恒常的輸入超過、農業依存と未熟な工業部門を併せ持つ産業構造などがタイ国経済の問題点として指摘されていた。この点はタイ国政府も認識しており、産業構造の高度化を模索していた。とくに、育成に長期間を要するが、今後の産業構造高度化の過程において幅広い分野の部品供給を支える金属加工産業が重要視された。また将来は国内での需要を満たすのみならず、諸外国への輸出も見込まれていた。このような背景のもと、本調査は実施された。</p> <p>本調査では同国金属加工産業の実態、問題点、対応策等が検討され、最終報告書において14の振興プログラムと4つの個別振興プロジェクトが提言された。14の振興プログラムは法律、税制、金融、行政、人材育成、業界団体等に関する提言で構成されていた。また4つの個別振興プロジェクトとは以下のとおりであった。</p> <p>1) 金属加工工業振興センター（MIDC）の設立（事業内容：(1)人材育成、(2)情報伝達、(3)技術開発、(4)振興計画の企画調整等） 2) 新中小企業金融制度の創設（資金源：別途検討する。利率：プライムレート以下。） 3) 中小金属加工工業再配置プロジェクト（特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場団地創設） 4) 金属加工品の輸出市場開拓調査</p> <p>(*) より また融資企業に対してコンサルタントによる経営指導も取り入れている。提言の中の第3プロジェクト（中小金属加工工業再配置プロジェクト（特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場団地創設）については工業団地創設が工業省およびMIDIの管轄外とのことで、具体的な動きはでない。ただし、コンク、チェンマイ、チョンブリー等の地方都市にあるMIDI類似の工業センターの活動をMIDIはサポートしているという。</p> <p>提言の中の第4プロジェクト（金属加工品の輸出市場開拓調査）に関しては、同じ工業省内の輸出振興局（DEP）が輸出促進業務を専管しているということもあり、本格的な輸出市場調査はまだ行われていないようである。然し、MIDI加盟企業が従来の国内でのExhibition参加のみならず、海外のExhibitionに金属加工部品の出展を開始しているとのことである。特にイアワでのExhibition参加の成果として、金属加工部品を輸出しはじめた。（1996年10月現地調査結果）</p>		<p>その後、第6次5ヵ年計画（1987～1991年）策定過程において、金属加工工業振興を開発政策の最重要施策として押し上げるための資料としておおいに活用され、提言の中の第1プロジェクト（金属加工工業振興センター設立）が閣議で承認された。これを受けて、1985年1月にMIDI（正式名称：機械工業開発研究所）設立計画基本設計調査が実施された。その計画に基づき1985年10月と1986年7月に無償E/N（計約30億円）が締結され、1987年7月にはプロジェクト方式技術協力実施協議（R/D交換）が実施された。これらの経過を経て1985年5月に同センター開所式が行われた。</p> <p>同センターでは提言に基づき人材育成、セミナー開催、製品検査等のプログラムが活発に実施されている。特に人材育成については1988年に22の研修コースを実施して以来、1995年にはCADやCNC操作コース等を新設し計91コースが実施された。過去8年間で述べ1万1千人余が受講したことになる。また同センター内には2つの業界団体が事務所を構え、業界誌を発行して会員企業に情報提供をする一方、MIDIの事業内容につき常時協議しているとのことである。ちなみに研修コースの新設についてもこれらの業界団体から意見聴取を行っている。</p> <p>提言の中の第2プロジェクト（新中小企業金融制度の創設）については、工業省およびMIDIの管轄外のことである。1985年にOECD融資を受けた中小企業育成ワーステップローン（正式名称：IFCTローン（I））が新設され金属加工工業の融資対象業種に指定され実績があがっている。金利はタイ国の民間通常融資より1～2%程度低く、返済期間等についても緩やかな条件である。（*）へ続く</p>		進行・活用	
				提言内容の現況に至る理由	<p>MIDI設立以外は、本計画調査のカーンパートである工業省産業振興局がないとのことで実現が遅延している提言がある。</p> <p>（追加・情報） 上記の4個別プロジェクト以外に最終報告書で提言された14の振興プロジェクト等の制定について見ると、伝統的に新規立法は極めて困難との小企業関連法創設については1988年に実施された「工業分野振興提言されたが進展はなかった。さらにその後1993年に実施された「業）調査（THA114）」でも再び同じ提言がなされたが、やはり進展は企業基本法が未だにないことが、効果的かつ整合的な中小企業施策になっているとの分析もある。この分析とほぼ同様の認識を工業省にもある以上、如何ともし難いというのが現状であるとのことである。また大学における金属加工関連学科の拡充新設も提言されたが、ないとのことである。大学におけるカリキュラムについてはタイ国文部省のなっていたとしても工業省および本計画調査とは関係ないとのご独自の研究コースがあり、このコースの講師として大学教授を招くことがまた税制措置による創始産業への投資促進、および金属加工品の資材輸入の関税等の免除・減免等の税制優遇措置が提言されている（1996年10月現地調査結果）</p>
				その他の状況	
				<p>金属加工センター（MIDI）は、JICA開発調査「工業分野振興開発計画」の提言を受けて発展的に「裾野産業振興センター（Bureau of Support BSID）」（DIP傘下）へと改組された。その一環でプラスチック部門（NEDOのアジア経済構造改革促進研究協力によりプラスチック射出成形）2機と附属機器が供与され、技術指導がおこなわれた。1999年7月技術協力（1999～2004）としてプラスチック金型製作（訓練用）機派遣に合意。日本人専門家の派遣を2004年末まで実施する予定。</p>	

個別プロジェクト要約表 THA 106

2001年3月改訂

国名		タイ	予算年度	60～61	報告書提出後の状況																																												
案件名	和	ナムユアム川流域水力発電開発計画調査	実績額（累計）	171,983 千円	「ナムユアム川流域水力発電統合開発計画調査」として、電源開発(株)がF/Sを実施し、1990年度に終了した。 この中で、Nam Ngao(140MW)、Mae Lama Luan(240MW)の2つの発電所の統合開発計画が提案された。 1999.10 現在：変更点なし																																												
	英	Master Plan Study on Nam Yuam River Basin Hydroelectric Power Development Project in Thailand	調査延人月数	59.85 人月（内現地22.50人月）																																													
			調査の種類／分野	M/P／水力発電																																													
			最終報告書作成年月	1987.3																																													
調査団	団長	氏名 高島 康夫	コンサルタント名	電源開発(株)																																													
		所属 電源開発(株)	相手国側担当機関名	タイ国発電公社																																													
	調査団員数	12	担当者名（職位）	Sommart Boonpiraks (Director) Payak Ratnarathorn (Chief) Prasit Srisaichua (Asst. chief)																																													
	現地調査期間	85.7.0～87.3.0																																															
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅																																												
<p>提言の内容：本スタディによって浮上した地点はユアム川支流カク川に位置するMae Ngao地点であって、F/Sの実施と追加調査工事を勧告している。</p> <p>提言の概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトサイト：タイ国西北部サリン川水系ユアム川上流域 ・総事業費：3,833.4百万B（うち外貨分1,874.3百万B） （1B=6円） ・プロジェクト範囲：タイ国西北部サリン川ユアム川上流息において、9つの候補地点地点より、4つの主要プロジェクトを選定し詳細な検討を実施。 			F/S THA104を実施（1990年3月終了）	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>提言内容に基づきF/S調査（THA104を参照）が実施され、1990年3月に最終報告書を提出した。その後、タイ国の法律で義務づけられた環境影響評価調査を1991年から1994年までの予定で実施した。しかしその実施中に、タイ政府が環境保護のため北緯18度以北での水資源開発を事実上凍結するとの方針が内々に伝えられたため、この計画および上位計画である本マスタープランの実現は断念されるに至った。タイ国政府は1995年に正式にこの18度以北規制方針を閣議決定した。この閣議決定によりタイ国内での新規水資源開発は事実上ほぼ困難となったと認識されている。（1996年10月現地調査結果）</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Mae Ngao</th> <th>Mae Rit</th> <th>Mae Rit 2a</th> <th>Upper Yuam 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダム高さ(m)</td> <td>114</td> <td>87</td> <td>38</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>貯水量(MCM)</td> <td>661.2</td> <td>85.7</td> <td>3.2</td> <td>421.4</td> </tr> <tr> <td>有効落差(m)</td> <td>82.5</td> <td>68.5</td> <td>126.9</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>使用水量(Cms)</td> <td>166.2</td> <td>41.2</td> <td>10.4</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>設備容量(MW)</td> <td>116.9</td> <td>24.0</td> <td>11.2</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>年間発生電力量(GWh)</td> <td>245.2</td> <td>61.5</td> <td>43.6</td> <td>54.46</td> </tr> <tr> <td>建設費10MB</td> <td>3.373</td> <td>1.273</td> <td>698</td> <td>1.791</td> </tr> <tr> <td>B/C10MB</td> <td>1.305</td> <td>0.82</td> <td>0.858</td> <td>0.503</td> </tr> </tbody> </table>				Mae Ngao	Mae Rit	Mae Rit 2a	Upper Yuam 1	ダム高さ(m)	114	87	38	62	貯水量(MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4	有効落差(m)	82.5	68.5	126.9	41.0	使用水量(Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0	設備容量(MW)	116.9	24.0	11.2	18.5	年間発生電力量(GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46	建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791	B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503		その他の状況
	Mae Ngao	Mae Rit	Mae Rit 2a	Upper Yuam 1																																													
ダム高さ(m)	114	87	38	62																																													
貯水量(MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4																																													
有効落差(m)	82.5	68.5	126.9	41.0																																													
使用水量(Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0																																													
設備容量(MW)	116.9	24.0	11.2	18.5																																													
年間発生電力量(GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46																																													
建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791																																													
B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503																																													

個別プロジェクト要約表 THA 107

国名	タイ	予算年度	61~62	報告書提出後の状況
案件名	和	工業規格・検査・計量制度振興計画調査	実績額（累計）	95,096 千円
	英	The Study on the Development Programmes of Industrial Standardization, Testing and Metrology in Thailand	調査延人月数	54.50 人月（内現地15.50人月）
			調査の種類/分野	M/P/その他
			最終報告書作成年月	1987.11
調査団	団長	氏名 柿沼 幹二	コンサルタント名	(財)日本規格協会 (財)日本品質保証機構
	所属	(財)日本規格協会理事	相手国側担当機関名	タイ国工業省工業標準局 (TISI) Kanya Sinsakul (Director)
	調査団員数	14	担当者名 (職位)	タイ国科学技術研究所 Siri Nandhasri (Director)
	現地調査期間	87.2.25~3.26		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>本計画調査は、工業製品の規格・基準および認証制度の振興を図ることにより、タイ国工業製品の品質を改善して国際競争力を高め、輸出振興および国内市場において輸入品に負けずにシェアを維持すること等を目的として実施された。この規格・基準および認証制度の振興は第6次5ヵ年計画でも重要な施策として位置付けられた。これを受け、科学技術省(MOSTE)所管の公益法人タイ国家科学技術研究所(TISTR)より試験・計量・校正サービスの能力向上に関する調査要請が出された一方、工業省工業標準局(TISI)からも工業規格試験機能向上のための試験所および試験器材の無償資金協力要請が出された。結局、年次協議およびその後の事務レベル協議の末、両要請を一本化し、開発調査の枠内で工業標準化および試験・検査・計量制度の振興マカプヲン調査を実施することでJICA、TISTR、TISIの三者が合意し、1987年12月に最終報告書が提出された。最終報告書ではタイ国工業規格に関する総合的な分析を行い、17の問題点を明らかにしたうえで18振興プログラムを提言している。それらに加えて2センター設立プロジェクトを詳細に提言している。</p>		<p>「工業標準化・試験・研修センター」(TISI管轄)と「工業計量・試験センター」(TISTR管轄)の2センター設立については実現した。1988年11月と翌1989年7月にE/N(建物建設および機材供与)が締結され、バンコク市郊外バツン-工業団地内に隣接して二つのセンターは設立された。</p> <p>その後、前者の「工業標準化・試験・研修センター」に対し、5年間のプロジェクト方式技術協力を実施(5年間)し、標準化・品質管理、試験の2分野を中心に技術移転が行われた。プロジェクトの内容は主に専門家派遣(長期12名、短期21名)、カンターパート(23名)、機械保守(約94,000千円)であった。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。このセンターには「電気電子」「機械」「工業材料」「化学」「建設材料」「食品・農業製品」の6分野の試験室があり、それに加えて民間企業内での試験の普及を支援する研修課がある。どの試験室も最新の試験器材を先進国(主に日本)から随時調達しており、高い試験制度を実現している。</p> <p>一方後者の「工業計量・試験センター」に関しては、プロジェクトは実施されず、個別専門家派遣が派遣された。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>従来縦割りで存在していた政府機関の附属機関・試験所を分野別(食品、繊維、電気、電子、自動車、ISO認証等)のInstitute(民間)に分割・統合する産業構造改革プランが進行しており、ISTTCでも分野別統合に沿って、自動車、電気試験分野のISTTCからの分離を準備中である。(*)へ続く</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本調査の結果を踏まえ、提案業務を担当している工業省工業標準化センターを通じて工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図る資金協力により工業標準化・試験・研修センター及び工業計量・試験に必要な資金が供与された。その後、同機材の修理・保守管理指導フォローアップ(修理班派遣)も行われている。</p> <p>また、工業標準化・試験・研修センターに対しては、プロジェクト方式技術管理・試験の2分野を中心に技術移転が行われた。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>(*) 特に電気試験分野については、ISTTCの近くに新たな試験所を建築する予定。化学分野は、当面ISTTCに残る。現在、TISIの附属機関(製品試験)は、各Instituteにその試験センターが移管された後は、1つになる。(1998年10月調査時点)</p> <p>1999年工業省の産業構造改革プランに基づき、電気試験分野は電気・自動車分野は自動車インスティテュート(TAI)として独立した。その他が産業毎に半民間組織形態によって当該分野での活動が行われている</p> <p>変更点なし(2003年2月現地調査結果)</p>
<p>プロジェクト特付: バンコク市内または近郊の閑静な場所</p> <p>総事業費: 44.6億円(うち外貨7千万円)</p> <p>プロジェクト範囲: (1)研究開発における試験 (2)標準の確立と計量校正サービスの充実 (3)工業規格に基づく試験 (4)工業標準化、品質管理に関する研修</p>				<p>その他の状況</p> <p>アイロン、冷蔵庫、蛍光灯、鉄鋼棒、電線といった製品についての性されるが、電気電子関連および自動車関連の部品(いわゆる裾野産)については現在までのところ対象外のようなのである。しかしこの種の裾野は高まっており、TISIが対象とする製品の範囲を従来の概念を超え(1996年10月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 THA 108

国名		タイ	予算年度	62～63	報告書提出後の状況
案件名	和	ラムチャバン工業基地開発計画調査	実績額（累計）	121,233 千円	1) 提言に沿って、現地に、事業主 れた他、サビズ施設についても充 2) ほぼ分譲が終了し、主要な企業 1999.10現在：特に変更点なし 同工業団地の区画はゾーン1、ゾ としても成功している工業団地の 月現地調査結果)
	英	The Study on the Leam Chabang, EPZ/GIE Industrial Promotion in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	1989.1	
			コンサルタント名	(財)日本立地センター	
調査団	団長	氏名 飯島 貞一 所属 (財)日本立地センター常務理事	相手国側担当機関名	東部臨海開発委員会事務局	
	調査団員数	20	担当者名（職位）		
	現地調査期間	88.5.16～10.20			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>タイ政府は1982年に世銀融資を得て、ラムチャバン工業団地を含む東部臨海開発マスタープランを作成した。同プランは大規模な産業基盤と国際的な物流拠点をバンコク首都圏以外の地域に形成し地方分散をはかることを目的とした、タイ国内における大規模工業団地開発の先駆けであった。その後1985年から1991年頃にかけて、OECD融資によりラムチャバン工業団地の過半のインフラ整備が行われた。1988年、このラムチャバン工業団地の一応の完成を目前に控えて、入居企業選定・企業誘致・工業団地運営等についての指針を提供するため本調査が実施された。そのうち入居企業選定のために、2段階の選定基準案を策定し提示した（スクリーニング・クリテリアとターゲット・クリテリアの2枚の企業選定評価シート）。また本調査のそのほかの提言は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 効率的プロモーション活動の実施 - 投資インセンティブの改善 - IEATの組織改正（Policy Coordination Section等の創設） - 各種新施設の建設 - 工場立地手続の簡略化 - IEATの入居企業の維持管理業務分担の明確化 - 中小企業団地の設立 等 			<p>1996年度現地調査によれば、本調査の主たる成果物である2枚の企業選定評価シート(案)はかなり活用されているという。提案された評価項目も企業選定基準の参考に使われている。</p> <p>「効率的プロモーション活動の実施」は、本工業団地の概要・投資メリットを説明するパンフレット、ビデオ等を日本語、英語、中国語、タイ語で作成して企業誘致に役立てている。</p> <p>「各種新施設の建設」は、まずオーストラリアの協力を得て技術者学校が工業団地内に新設される予定である。既に入居企業の社員の子弟教育のためにインターナショナル・スクールが開校されており、将来は工業団地内にも建設予定。通信回線は準じ増設中であり、特筆すべき会議場とそれに付随する最新通信設備を集積したGlobal Access Centerという区画を設けたことである。ここからは通信回線により首都バンコクとのテレビ同時会議が可能。</p> <p>「工場立地手続の簡略化」は報告書のなかで近隣諸国における工場立地申請手続の平均が1～1.2年であることが指摘され、この短縮が提言されていた。この提言を受け、進出申請から進出の内認可が通知されるまで約25日間、実際に工場が建設され最終的な工場操業許可が得るまで約3ヵ月と大幅に改善されている。</p> <p>「中小企業団地の設立」については特にそのための施策は実施していないが、進出した日系大手サプライヤー企業が国産化率引上政策に対応して系列の日系中小部品メーカーを同工業団地内に進出させている。しかし提言が本来狙ったバンコク周辺からのタイ資本中小部品メーカーの移転は、ほとんどない。（1996年10月現地調査結果）</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>当財団に、企業アンケートのその後の反応として、企業等からの問合せ相手側にも紹介等の連絡を行った。</p> <p>その後、日本立地センター職員が現地へ向向き、事業進捗状況を確認する。また港湾、道路等インフラ事業、経済環境が改善されたことで、予わかった。</p> <p>2003年2月時点でラムチャバン工業団地の区画は、JICAのM/Pの支援同工業団地は第1ゾーンと、1995年に開発・拡張された第2ゾーン一般工業用の団地としており、第2ゾーンはプロセッシング（処理）区となつている。第2ゾーンも開発後2年程で完売した。タイ国第2区関連の企業も多く同工業団地に誘致されている。この工業団地もIEATの1つとのことである。（2003年2月現地調査結果）</p>	<p>その他の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> - ラムチャバン工業団地営業開始直前にカウンターパートの研修が日本において支援制度等の検討が進んだ。 - 1996年からの第8次5ヵ年計画でのラムチャバン工業団地関連の投資必須調達予定先については明らかではない。 - 東部臨海工業地帯における第2の国際港は、ウーターバオ（地名）に建（1996年10月現地調査結果）

個別プロジェクト要約表 THA 109

国名		タイ	予算年度	61～63	報告書提出後の状況
案件名	和	工業用水合理的な使用計画調査	実績額（累計）	198,364 千円	報告書の内容を検討して今後の進言実現はない。 以上、提言内容を実施するには局の体制（人員、組織等）、予施は難しかったと考えられる。合理的な使用に関する独立のセンター建設予定地（ジョナ）が決まってお現する可能性がある。その計画に入を検討中とのことである。これ転計画を提出させ、あらかじめ定付与し工業用地下水を供給するという計画である。現在そのセンターが、このほかにも調査体制の充また、このセンター計画立案には本報る。またセンター運営開始時には個別とであった。（1996年10月現地調
	英	The Study on the Effective Use of Industrial Water in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	71.60 人月（内現地21.70人月）	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	1989.3	
調査団	団長	氏名 橋本 尚人 所属 (財)造水促進センター	相手国側担当機関名	Pisal Khongsamran Director-General Industrial Works Department Ministry of Industry 工業省 (2003年現在：Mrs. Nongnuch Inghawara, Director, Industrial Water Technokolgy Institute, DIW, MOI)	調査報告書の提言を受けて、工が実施されている。今までの成果に完成予定とのことである。（20
	調査団員数	10	担当者名（職位）		
	現地調査期間	87.10.12～12.10 88.7.14～7.28			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査は、バンコクでの地下水くみ上げにより近年深刻化している地盤沈下懸念および増大する工業用水需要に対処するため実施された。提言として以下の事項が挙げられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 合理化普及センター開催による技術指針の普及・徹底 2) 量的・地域的に対象工場を拡大しての工場調査の実施 3) 適当な工場を選び合理的な使用設備を付与して合理化の効果を実証して周知する。（「デモンストレーション・プラント」構想） 4) 巡回指導による技術指針の実現 5) 個別工場の要望時に応じた専門家派遣による技術指導 <p>これ以外に報告書内で税制・金融制度の優遇措置、法制度の充実、工業向け地下水料金の値上げ等を提言。</p>			<p>本調査実施中に合理的な使用に関するセンターが2回実施された（1回は官公庁・大学等が対象で、1回は民間企業が対象）。ただしこのこれらのセンターに準じての開催を提言された合理化普及センターが、その後開催されたという情報はない。また量的・地域的に拡大した工場調査の提言もその後実現していない。「デモンストレーション・プラント」構想は詳細は定かではないが現在部内で検討中。巡回指導・個別工場専門家派遣についても特に進展しているとの情報はない。ただしこの提言を受けて日本に専門家派遣を要請中。</p> <p>税制・金融措置および法制度の充実については本部局の管轄外のこともあり、特段検討されていない。工業向け地下水料金の値上げは実施されており、1988年の1.5バーツ/立方メートルから段階的に引き上げられ現在は3.5バーツ/立方メートルとなっている。ただし、この段階的値上げが地下水くみ上げ抑制を意図して実施されたものかは明らかではない。（1996年10月現地調査結果）</p> <p>その後、調査を通して技術移転を受けた調査手法等を元に、バンコク東部において5分野にわたり調査が進められた。1999年から2001年にかけて、工業省DIWが中心となり大学等にも協力を依頼しながら調査を実施。4業種に絞り込み民間企業28工場の協力を受けて合理的な工業用水の利用に向けた実証的調査が進められた。この4業種は、食品加工、テキスタイル、ゴム等の水を多く使う業種である。2001年からはさらに15工場に絞り込みさらに詳しい調査を実施している。2002年からは委員会、ワーキンググループにより調査結果をまとめ、2003年3月に報告書を完成予定。（2003年2月現地調査結果）</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				その他の状況	
				<p>この調査では工業用水のくみ上げだけを問題としているが、飲料水が不足しているため、地盤沈下と地下水くみ上げに関する包括的な調査とも言える。さらにこの地盤沈下の問題に本格的に取り組むとすることを検討せねばならないかもしれない。ちなみにバンコク市は毎年2.5センチメートル沈下している。（1996年10月現地調査結果）</p>	

個別プロジェクト要約表 THA 110

国名		タイ	予算年度	62～2	報告書提出後の状況
案件名	和	サムットプラカン工業地区大気汚染環境管理計画調査	実績額（累計）	334,671	本調査以降、MOSTE内で公害管理局は着実に80人となった。また職員を対象としたセミナー後開催され、大学の環境関連学部の協力も得る。省エネの啓蒙活動については、産業界に対しては他、エネルギー供給側のEGATがかなりの予算実施している。以上が各提言の実現状況である。現状を概観すると、短期・長期にわたるほぼ化していると言える。またその提言実現により数値は着実な改善を示している。それに加えてモニタリングセンターが既に設置され測定業務を行った調査結果）以上のように、従来型の排気ガスに比べては着実な進展を見せているが、タイ国では揮発性有機化合物（VOCs）による各地の工業地区に染が深刻化している。特に、近隣小学校の移転がされている。このような状況下で、通商産業省プロジェクトとして、VOCs汚染調査法に関する研究協
	英	The Study on the air quality management planning for the Samut prakarn industrial district in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	78.78 人月（内現地26.92人月）	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	1991.1	
調査団	団長	氏名	山田 剛	相手国側担当機関名 Office of National Environment Board (ONEB) 担当者名（職位） Mr. Sangsant Panit (Acting Chief of Air and Noise Section) Dr. Supat Wang Wong Watana (Environment Officer)	
		所属	(社)産業環境管理協会		
	調査団員数	2/10/7/1/9/1/1/6			
	現地調査期間	87.12.14～12.20/88.1.6～2.2/ 88.3.3～3.27/88.4.24～5.5/ 88.7.4～7.28/88.9.11～9.21/ 88.11.13～11.23/89.1.17～1.28			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本計画調査が要請された当時、サムットプラカン工業地区の3分の1にあたる敷地で既に2,500余の中小工場が操業していた。これに加え、近隣のチャブライ川を行き交うフェルボート(1,300台/日)からの廃棄ガス、および新設された高速道路からの廃棄ガスが加わり、この地区の大気汚染は既に深刻なものであった。今後、敷地の残り3分の2にバンコク周辺からの工場移転が見込まれ、更なる大気汚染の悪化が懸念されていた。</p> <p>このような背景のもと本調査は実施され、同工業地区における大気汚染物質・排出源・排出量の測定等を行った後、改善策の検討、タイ経済に与える影響の分析、現行の行政組織・法体系に関する分析を行っている。これらの現状分析を踏まえ、1991年1月の最終報告書で短期と長期に分けた提言が行われた。短期では、</p> <p>1)本調査で行われたサーベイの継続的実施 および 2)モニタリング・システムの拡充が提言された 長期では 3)環境管理基本法の制定 4)工場への排出規制の実施 5)環境基準の見直し 6)行政組織の改編・拡充 7)職員の訓練 8)省エネ啓蒙の実施等が提言された</p>			<p>この短期の提言を受けて、本調査で行われたと同様のサーベイが毎年実施されている。さらに報告書が提出された1991年に、MOSTEは同省の通常予算によりモニタリング・システムの全面的刷新を行った。</p> <p>また長期の提言のそれぞれの実現状況について見ると以下の通りである。</p> <p>タイ国では、同国国家の伝統とも言えるほど新規立法が難しい。しかし主要政党間の混乱からテクノクラートのみで構成されたアン内閣が設立した1991年から1992年にかけては、従来審議が遅延していた数多くの有力な法案が設立した。公害対策基本法である「Enhancement and Construction of National Environmental Act」も10年近く経って、突然1992年に国会を通過した。この法案には首相自らの後押しがあったことが影響したようである。その後この法律に基づいて、環境基準の見直し権限や工場への排出規制権限等がこの公害管理(PCD)に付与され、公害対策行政の大幅な充実・強化が進展して今日に至っている。またこの法律を根拠として、公害管理局(PCD)が公害の苦情を受けて調査を実施し、調査結果を同じMOSTE内のIndustrial Work Departmentに報告しこの部局が調査対象工場に改善命令等を出す仕組みも整備された。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より このプロジェクトでは、トリクロエレンなどの5種のVOCsを対象にして、ある工場地下水汚染、大気汚染の調査手法の技術移転、これの物質の使用・管理される。これらの結果を踏まえて、今後は、汚染調査の実態、修復などの(1997年8月現在)</p> <p>また、1998年度の同プロジェクトとして、Map Ta Phut工業団地をターゲットとした大気拡散シミュレーションソフトの供与を行った。サムットプラカンプロジェクトでは、大気拡散シミュレーションを含む、その取り扱いに関する技術を移転することにより大気拡散シミュレーションがタイ国独自で行えるようになった。またサムットプラカンプロジェクト下で大気汚染関連の工場診断を行った。(1999年10月現在)</p> <p>この他、タイ国自らが、公害防止やエネルギー使用合理化のための体制を整えるために1999年から我が国の工場立ち入り検査制度、公害防止管理理者制度を参考にし、日本の制度にあるような国家試験や資格認定講習スーパーバイザー制度を構築し、制度の運用を2003年から始めることと省経済協力局技術協力課並びに日本貿易振興会による)</p> <p>2002.3現在：新情報なし。 2003.3現在：新情報なし。</p>	<p>進行・活用</p>
			その他の状況		
			<p>今後は地方にも同様のモニタリング・センターを拡張していく方針で、来年中に。サムットプラカン地区での本プロジェクトはこれらモニタリング・センターの設置とネットワーク(1996年10月現地調査結果)</p>		

国名		タイ	予算年度	62~2	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野開発振興計画	実績額(累計)	476,797 千円	MIDIの機能強化については、設立当初は約90にまで充実しており、業界段階機手・外資企業と独立中小企業との「縁結門家招請の実施等、提言に沿った内容が テキストル 、 ガ-メント産業 のTID及び木製家具の テバンセミック 立された。ただし、玩具産業の「玩具産動きはない。中小企業法等の制定についてその国会では伝統的に新規立法は極めてBOI投資奨励業種としての認定について型加工、プラスチック加工、陶磁器(セラミック)等投資が主たる対象である。 付加価値税(VAT)はその後導入された。のBOI認定企業並み税制・関税優遇措置が望まれているところである。また各種では、 テキストル について原材料の輸入関税の(**)へ続く
	英	Study on Industrial Sector Development	調査延人月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1990.10	
調査団	団長	氏名	井上 朗	コンサルタント名	日本貿易振興会 日本鋼管(株)
		所属	日本貿易振興会	相手国側担当機関名	Department of Industrial Promotion 工業省 工業振興局
	調査団員数	13	担当者名(職位)		
	現地調査期間	88.1.31~3.31(12)/88.6.1~6.15(11) 88.11.1~12.20/89.3.7~3.26(計20) 89.11.1~12.20(11)/90.6.11~6.30(11)			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>輸出拡大から取り残された中小企業、また輸出産業を支えるべき金型加工品など裾野産業でもそれに対応できていない中小企業を7業種を対象に本計画調査は実施された。(金型産業、玩具、木製家具、テキストル、ガ-メント、プラスチック加工品、陶磁器)。この7業種について産業育成および輸出振興のための総合プログラムを策定。</p> <p><行政組織改編></p> <p>金型産業については、工業省工業振興局(DIP)と商工省輸出振興局(DEP)との政策調整・連携を提言。また工業省内に「資料・情報センター」の設立を提言。</p> <p>他6業種についても、DIPとDEPとの政策調整・連携を提言。またプラスチック加工品、陶磁器ではとくに政府部内に「政策担当ユニット」(振興案作成実施、民間団体との協力、情報整備、関係機関との調整)の設立が新しく提言されている。</p> <p><公的サービス機関設立></p> <p>金型産業についてはMIDIの機能強化を提言。具体的には専門家の招請、金型研修機能の強化、OJT、情報提供、学会の組織・運営、国内技術交流(大手/外資企業と独立中小企業)の推進等である。</p> <p>他6業種については、玩具で「玩具産業振興機関」が詳細に提案されている。テキストル、ガ-メント、木製家具では既存のTID及びFIDCの強化が提言されている。また陶磁器では「テバンセミックセンター」設立が詳細に提案されている。</p> <p><法整備・政策的配慮></p> <p>金型産業では「中小企業省」の早期制定・施行が提言されている。加えて「金型加工」のBOI投資奨励業種への指定が提言されている。</p> <p>他6産業はBOI投資奨励業種としての認定あるいは弾力的運用を求めている。</p> <p><税制・関税措置></p> <p>金型産業では付加価値税の早期導入(当時政府内で検討中)が提言された。BOI認定企業並み税制・関税優遇措置に加えて金型生産用機械の輸入関税免除が提言されている。</p> <p>他6産業では玩具、プラスチック加工、陶磁器では生産機械の輸入関税免除が提言されている。他6産業では玩具、プラスチック加工、陶磁器では生産機械の輸出関税免除、テキストル、ガ-メント、プラスチック、陶磁器では原材料の輸入関税免除が提言されている。木製家具ではプラスチック輸出税の引き下げが提言されている。</p> <p><金融措置></p> <p>金型産業ではワーキングローンの導入が提言されている。加えて既存の制度金融機関(IFTC, SIFD)の積極活用と、中央銀行輸出ファイナンス制度の信用枠拡大・優遇金利設定(市中金利に連動)が提言されている。また中小輸出業者のための輸出信用保証機関の新設も提言。他6産業では6業種とも既存の制度金融の適用が提言されている(*)へ続く</p>			<p>(**)より 1992年に円借款「AJDFがゴ-リ-」(1992.9.14調印、343.75億円)が供与されたタイ産業金融公社とカンタイ銀行を通じてタイの中小企業に対して優遇金利の中長期資金を付与。金型産業ではThai Mot and Die AssociationとThai Foundry Industry Associationの2業界団体が設立され、双方ともMIDIの協力を得て定期的に業界誌を発行しているとのことである。またプラスチック産業についてはThai Electral Plating Forumが約100社の参加を得て設立された。</p> <p>1989年以降、工科系大学の新設、工学部の増設が相次いでいる。しかしMIDI(金型機械産業振興センター)とFIDC(家具産業振興センター)等の工業省産業振興局管轄の公的サービスセンターが設立されている場合には、そこで職業訓練コースを充実させているとのことである。また資格制度については労働省の管轄とのことで、工業省産業振興局は現在までのところ検討していない。金型産業、プラスチック加工、家具等の分野においては、日系企業との合弁事業がかなり見られる。ただし、海外市場調査や輸出ミッションの派遣等の輸出戦略に関する事項は工業省内でも輸出振興局(DEP)の管轄とのことで、進捗状況の詳細は捉えられていない。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本計画調査は産業振興と輸出振興をセットで検討し、法律、税制、関税、金融提言がなされているにも関わらず、報告書が提出されたカンターは当然なであった。このため、産業振興局に権限のない分野の提言については実現が通(*)より</p> <p><業界団体関連></p> <p>金融産業では金型メーカーの業界団体「金型工業会」の設立と定期的「金型情報」の発行が提言されている。他6産業では、業界団体は既にあつたが、プラスチック加工では一歩進んで、成る「プラスチック産業連絡会」の常設が提言されている。</p> <p><人材育成></p> <p>金型産業ではMIDI、King-Monkhut工科大学、金型工業会共同の金型工緊急が提言されている。加えて学校職業教育における金属加工業関連学科の規模を拡大する。また資格制度の設備も提言。</p> <p>他6産業では玩具、陶磁器は提言された独立機関での研修を提言。テキストル、ガ-メント、木製家具では既存研修の拡充がそれぞれ提言されている。プラスチックが提言されている。</p> <p><その他></p> <p>金型産業では金型産業外国メーカーの誘致と合弁企業の推進が提言されている。外市場調査、見本市の開催、輸出ミッションの派遣、外貨の投資・合弁誘致等が</p>	<p>その他の状況</p> <p>タイでは伝統的に省庁間の協力関係が希薄であると言われているが、本計画調査のカンターである工業省工業振興局(DIP)政策・連携は実施されておらず現在でも模索されていないとのこと</p> <p>2002.3現在:変更点なし</p> <p>2003.2現在:変更点なし。(2003年2月現地調査結果)</p>

国名		タイ	予算年度	3～5	報告書提出後の状況	
案件名	和	悪臭防止管理計画	実績額（累計）	211,827 千円	夕政府より日本政府に対し、悪臭防止専門家への派遣が要請された。(1994年) また1996年中にDIW内に悪臭の調査・規制のPollution Controlという新部署が設置された。その設置決定に本調査が参照された。なお、チョンブリー県に悪臭モニタリングの専門家派遣が実施された。1996年4月から1997年2月まで悪臭防止専門家派遣された。 2002.3現在：新情報なし	
	英	Study on Prevention and Control of Offensive Odors from Small and Medium Scale Factories in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	40.62 人月		
			調査の種類/分野	M/P/その他		
			最終報告書作成年月	1994.1		
			コンサルタント名	(株)環境工学コンサルタント		
調査団	団長	氏名	牧山 聡	相手国側担当機関名 工業省工業局 Mr. Issra Shoatburakarn (技術課長) Mr. Sunaree Veerasawadrak (係長) Mr. Sugunya Banapaesat (係長)		
		所属	(株)環境工学コンサルタント			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	92.10～94.1				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
本調査(1992.10～1994.1)では調査対象の4業種8工場の悪臭測定を実施し、悪臭発生源および発生量を測定し、各業種における防脱臭対策を短期、中期、長期に分けて提案。 短期対策としては、悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等が提言された。また本調査で使用した測定機器および分析室の活用による測定技術の普及・研修の実施が併せて提言された。 中期対策としては、測定器材の本格整備、「モデル工場(モック工場をかける工場)」の選定、悪臭関連の法律整備による規制開始等が挙げられた。 長期対策としては測定の定期化、規制の継続、産業廃棄物工場の建設、個別企業に対する財政的助成措置等が提言されていた。			これらの提言を受けて工場省工場局内に分析室を本調査終了後も存続させ、供与された悪臭測定機器を使用し測定技術の研修が行われている。また、本調査期間中(1993年2月と7月)には工場局職員(カクカーベト)3名を研修員として受け入れそれぞれ約1ヶ月間、悪臭測定方法及び悪臭防止対策の研修を行っている。さらに1994年10月に夕政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家派遣の要請が出された。これにより1996年4月から1997年2月まで、悪臭測定に関する専門家2名が派遣され、悪臭測定機器使用の技術指導にあたった。しかし短期対策では他に提言された悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等は本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等は行われていないとのことである。また中期および長期対策として提言された測定器材の本格整備、「モデル工場」の選定、産業廃棄物の工場の建設等は今のところ予定に挙がっていない。つまり現在までのところ測定技術に関する技術移転が中心に行われているということである。 また中期および長期対策で提言された悪臭規制については必要な法律が整備されていないし、工業省には立法権限がないとのことである。加えて個別企業に対する財政的助成措置も工業局の管轄外であるとのことである。 (1996年10月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 各省間の独立性が強く、協力意識が希薄である。そのためカクカーベト関わる提言はそもそも実現する可能性が低い。 夕国会での法律審議手続きが非常に遅く、新規立法に関する提言かざるを得ない対策の提言は、早期の実現可能性が低い。(1994年) (*) 1997年から1999年にかけてレポート、ビデオ、CDなどを作成。情報の普及が行われた。1998年から2000年にかけて、マヒド場、肉工場、家畜骨を使う産業等とのケーススタディーを実施し作りのための情報収集が行われた。2001年から2002年にかけて、(Study for Official Order Standard)に向けた活動が行われ、定。現在海外の情報等も収集して基準化・規格化の作業が進められ現地調査結果)		
			(*) に続く。	その他の状況		

個別プロジェクト要約表 THA 113

2003年3月改訂

国名		タイ	予算年度	5～6	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画アフターケア調査	実績額（累計）	214,685 千円	本アフターケア調査報告書提出後、提言はほぼ全て着実に実現している。本調査は、タイ側カウンターパートから前回の省エネ調査(THA104)同様、調査中のOJTによる効果的な技術移転を含めて高く評価されている。(1996年10月現地調査結果) 1995年に「省エネルギー促進法」が施行された。1997年から2000年にかけて、法で規定されている工場の指定が順次行われている。法で規定されている「エネルギー管理者」の数・能力を向上させ、さらなる省エネ推進のため「エネルギー管理者訓練センター」を開設することとなり、JICAプロ技支援要請が出された。2002年2月にRD締結。(協力期間3年。長期専門家4名)(*)
	英	The Study (After-Care) on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	42.07 人月 (内現地28.58人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1995.3	
調査団	団長	氏名	中川 暉雄／石田 寛	相手国側担当機関名 Ministry of Science, Technology and Environment 担当者名（職位） Dr. Pathes Sutabutr (Director General)	
		所属	(財)省エネルギーセンター		
	調査団員数	15			
	現地調査期間	93.8.5～93.9.3／93.10.13～93.11.10 94.2.21～94.3.10／94.7.3～94.9.15 95.1.16～95.1.25			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査は1982年～1984年に実施した「タイ王国省エネルギープロジェクト開発計画調査」のアフターケアとして位置付け、1992年4月にタイが公布した「省エネルギー促進法」に関するアクションプランエネルギー関連データベース構築作成に対する提言および省エネルギー診断技術移転を行うことを目的とし、次の項目について調査した。</p> <p>1. アクションプラン</p> <p>1) エネルギー開発促進局(DEDP)の組織改善</p> <p>2) DEDP地方事務所の設置</p> <p>3) 省エネルギー促進基金のフォローアップ</p> <p>4) エネルギー管理者の育成</p> <p>2. エネルギー関連データベース構築</p> <p>3. OJT、ワークショップによる省エネルギー診断技術の技術移転</p> <p>1) 工場、建築物省エネルギー診断技術</p> <p>2) 工場、建築物省エネルギー改善計画作成技術</p> <p>3) 工場、建築物省エネルギー推進計画評価技術</p>			<p>1. DEDPを省エネルギーに関する規制部門、促進部門、研修部門に3部門に組織変更し、省エネルギー促進法の要請に対応できる組織にした。</p> <p>2. 「省エネルギー促進法」により設置が求められているエネルギー管理者の育成のための研修制度を確立し、実施している。</p> <p>3. DEDPは供与機材を使用して、工場診断を実施している。</p> <p>4. 指定工場・建築物に定期的提出が義務づけられているエネルギー使用状況および省エネルギー計画に関してデータベースを整備し、業務に役立てている。</p> <p>また本調査を通じた技術移転は以下の通りである。</p> <p>1. カウンターパートに対し、現地において調査団連携機材を使用した工場診断技術をワークショップおよびOJTにより指導した。</p> <p>2. 1994年10月、カウンターパート7名が日本で以下の3研修に参加した。</p> <p>(1) 日本の省エネルギー政策</p> <p>(2) 産業界の省エネルギー推進方法</p> <p>(3) 工場の省エネルギー優秀事例研究。</p> <p>3. 1994年10月にタイ王国省エネルギー調査のカウンターパート8名を受入れ、以下の4研修を実施した。</p> <p>(1) 省エネルギー政策の的確な実施</p> <p>(2) 日本の省エネルギー推進税制</p> <p>(3) エネルギー管理士制度</p> <p>(4) エネルギー関連データベースの整備</p> <p>(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)2002.4 「エネルギー管理者訓練センター」プロジェクト開始(～2005年4月)。</p> <p>2002.8 短期専門家(研修制度)派遣</p> <p>2002.9短期専門家(試験制度)派遣</p> <p>2002.10 研修生4名受入れ(2003.1現在)</p>	<p>進行・活用</p> <p>省エネ促進基金(ENCON Fund)は、エネルギー管理者の認定研修援助、省エネルギー診断並びにその結果に基づく省エネルギー設備導入への資金援助、新エネルギー開発研究資金援助などに利用されている。その運用資金額はこれまでに約450億円に上っている。</p>
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 114

2003年3月

国名		タイ	予算年度	5～6	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野振興開発計画（裾野産業）調査	実績額（累計）	214,798 千円	<p>本報告書の提出後、政府発行の資料でもこのそのまま転記しており、提言の実現化に加えて料を提供したという意味で、本計画調査報告書の（1996年10月現地調査結果）</p> <p>1999年2月より同年8月まで、タイの経済危機を興について、JICAのフォローアップ調査を実施した。タイの中小企業振興基本法として法制化されている。中小企業、自動車、電気・電子の各分野毎に在、日本政府の支援を受け各々の組織強化が区11月現在）</p> <p>2002年2月現在、本調査の役割は、同フォローアップされている。本調査報告書の役割はほぼ完了した提案17プログラムのうち、13プログラムが実施業省（カウンターパート）の管轄外のプログラ力が必要なのであった。</p> <p>2003年2月現在、変更点なし。（2003年3月現地</p>
	英	The Study on Supporting Industries Development	調査延人月数	57.85 人月	
			調査の種類／分野	M/P／機械工業	
			最終報告書作成年月	1995.3	
調査団	団長	氏名	稲員 詳三	<p>ユニコ インターナショナル(株)</p> <p>工業省工業振興局（DIP） Manas Sooksmarn Director-General Department of Industrial Promotion Ministry of Industry</p>	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)		
	調査団員数	12			
	現地調査期間	93.9～計3.5ヶ月			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査ではタイ中小企業と外資企業の双方に企業アンケートを実施し、民間のニーズに迫り、17の個別プログラムを提言した。そしてそれらのプログラムの予想/期待される定量効果を明記してタイ工業省に提言した。（なお以下の記述ではプログラムをProと略記している（例：プログラム→Pro 1）。）</p> <p><行政組織改編></p> <p>中小企業／裾野産業振興のため、工業省工業振興局(DIP)再編が提言されている。再編後DIPは調査課、政策課、振興課、下請企業課、金融課、地方中小企業課から成る。(Pro 3)</p> <p><公的サービス機関設立></p> <p>官民資金により財団を設立し、公的センターの運営を委託することにより、民間のニーズ・活力を導入する。(Pro 9)</p> <p><法整備・政策的配慮></p> <p>裾野産業や中小企業に特定した政策は従来体系化されていないので、「中小企業基本法」と「下請企業振興法」の制定を提言。(Pro 1,2)</p> <p><税制・関税措置></p> <p>下請取引契約におけるSupplier側の新規雇用・教育・R&D費用を法人所得税から減額、Buyer側の技術指導費も法人所得税から減額。(Pro 6)</p> <p><金融措置></p> <p>中小企業向金融・保証制度は一通り整っているため、それらの改善(融資限度額引き上げ、金利・返済期間・据置期間の改善、代理貸付の全国ネットワーク化と政府による利子補給・保証料負担、信用保険会社の設立と、機材リース支援(利子補給、支払保証、加速償却)を提言。(Pro 12)</p> <p><人材育成></p> <p><技術者養成>1)総合的巡回指導プログラム(Pro 7) 2)裾野産業への技術検定制の新規導入(鑄造、金属プレス加工、プラスチック加工、金型製作)に(Pro 8) 3)企業-大学協同職業訓練機関への学校法人格の付与(Pro 10)。4)技術者の育成プログラムの継続(Pro 14)</p> <p><管理者養成></p> <p>経営者再教育プログラム(制度金融、リチ支援申込の条件)(Pro 13)</p> <p><その他></p> <p>各種産業統計の整備(Pro 4)。BUILD活動(下請契約促進・マッチング)の拡大(Pro 5)。</p> <p>投資支援策として1)海外中小企業グループによる「グループ投資誘致プログラム」(Pro 15) 2)新規企業家プログラム(Pro 16) 3)隣接業界からの「新規参入支援プログラム」(Pro 17)</p>			<p>「裾野産業振興課」(98人)と「産業振興政策計画課」(30人)の新設を含めたDIPの大規模改編を予定している。この改編案は1996年8月に国王の署名がなされており、2ヵ月以内に実施される予定である。「裾野産業振興課」は、業界組織化、試験サービス、コンサルティング、大企業との縁結び、情報提供、各種行政事務等を担当する。また現在のところ政策立案を行い政府に働きかける部署がないので、新設の「産業振興政策計画課」はそれを担当する。</p> <p>現在JICAに対し「裾野産業センター」設立プロジェクトを申請中である。金型産業における現在のMIDIのような機関を目指している。今回リアクティブしたDirectorによると、このようなセンターは本来、民営で行われるべきと考えており、なるべく民間の協力を得て業務を実施したいとのことである。</p> <p>これらの法律の必要性は以前より高く認識されており、法案は既に作成済みで産業大臣に提出されている。しかし、タイ国では法案を国会通過させることは極めて困難であり、まだ設立していない。ちなみにこのような中小企業基本法が未だにないことが、効果的かつ整合的な中小企業施策が実施できない最大の原因になっているとの分析もあり、この分析とはほぼ同様の認識を工業省も有している。しかし立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状であるが、毎回内閣が変わるたびに期待している。1993年10月にタイ投資委員会(BOI)は4業種(金型、ジグ、鍛造、鑄造)を、今後技術発展をはかるべき基礎的工業の対象業種に指定し投資奨励されることとなった。</p> <p>(*)へ続く</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本報告書における提言の実現化状況を概観すると、各提言分野で何らかの具体化がある。1988年の工業分野振興計画調査でも幅広い提言がなされたにも関わらず、報告書の工業省産業振興局に権限のない分野の提言については実現しない提言が多業育成調査においては、かなり広範囲で提言が実現しつつある。この理由として：1)成の重要性を認識するようになったこと、2)本調査報告書がタイにおけるほとんど調査であり、政府機関内で裾野産業について論じられるときは必ず参照されている、れる。政府発行の資料でもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記しており、提言に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用され現地調査結果)</p> <p>(*)より</p> <p>そして1994年9月に同委員会は「特別業種として10業種をポーターディングインダストリーとした。同布告では、上の4業種を含め14業種に対し、次の通りの税制・関税優遇措置入関税の免税(BOI第1、2地域50%、BOI第3地域100%)、法人税の8年間免除、外資出等。タイ産業公社(IFCT)が1985年にOECFの融資を受けた中小企業育成ワークショップ(正で実績をあげており、中小企業金融公社(SIFC)が同様のワークショップをOECFに円円、LA9.9.30)。また1992年にIFCT、大蔵省、タイ銀行協会の3者で「小規模企業信用いう融資保証機関が設立され、中小企業の担保不足を補っている。1992年に日本の出資により、クマート大学にクマート大-タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としてされている。(**)へ続く</p>	<p>その他の状況</p> <p>(**より</p> <p>また日本のJODCの協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術経営者再教育プログラム新設については前述のセンター設立に際して検討したい傾向は近年の次第に拡充・整備されて来ており、BUILD活動についても活発に実施され入支援に関しては特に新しい動きはない。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>2002年3月現在：タイにおける中小企業振興策は、次段階(民活など)へ移行する</p>

個別プロジェクト要約表 THA 115

2003年3月改訂

国名	タイ	予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	タイ生産統計開発計画（フェーズ1）	実績額（累計）	フェーズ2の終了時にOIEの中での月次統計の業務改革が行われた。現在、OIE-IICが独自に、日本人専門家の指導を得ながら月次統計を拡大整備している。 2002.3現在：「生産統計開発計画調査(フェーズ2)」に引き継がれているので、フェーズ2要約表を参照のこと。 2003.3現在：新規変更等に関しては「生産統計開発計画調査(フェーズ2)」に記載。
	英	A Study on the Development of Industrial Statistics in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	
			調査の種類／分野	
			最終報告書作成年月	
			コンサルタント名	
調査団	団長	氏名 黒川 雄爾	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	工業省産業経済室工業情報センター (OIE-IIC)
		所属 ユニコ インターナショナル(株)		
	調査団員数	9 (業務調整員を含む)		
	現地調査期間	98.8～ 4回 計6ヶ月		
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況
本調査において、速報性と信頼性を備え、かつ国際標準に適用月次生産指数の公表を目指し、設計、実査、審査・修正、製表、分析、公表といった各作業ステップを網羅した生産統計開発計画をタイ国工業省工業情報センターに提案するとともに、各種マニュアル及びワークショップセミナーを通じて技術移転を行った。		1. 1999年1～3月にバンコク及びその周辺の377事業所のハイット調査を実施し、これに引続きタイ側で実施している。 2. 臨時予算ではあるが、1999年度87百万バーツという巨額の実行予算をとり、2000年度通常予算に17百万バーツの内示を得ている。2000年度13人の増員要求を行い5人の増員に成功した。 3. 長期専門家(実査、公表担当)が、それぞれ1999年11月及び2000年1月に派遣された。 4. 1999年2月にフェーズ2のS/W協議が行われ、1999年7月～2000年7月にフェーズ2調査が実施され、調査対象事業所の拡大リストの作成、指数開発及びソフトウェア開発を行った。		提言内容の現況に至る理由
				進行・活用
				その他の状況
				1. 機材供与:93-10401 Notebook Compaq Presario 1650, Printer Canon BJC-210SP, MS Office 97 2. 産業統計の集団研修1人と、同時期にカウンターパート研修として3名を受け入れた。

個別プロジェクト要約表 THA 116

2003年3月

国名		タイ	予算年度	10～11	報告書提出後の状況	
案件名	和	タイ工業分野振興開発計画（裾野産業）フォローアップ調査	実績額（累計）	133,863 千円	提言した17プログラムの大半が、一部修正されている。本報告書に相前後して提出され、ほぼ同様の提言がなされており、お互いがこのことが、タイ側のすばやい反応につながっている。2002.3現在：経済産業省の委託による現れていると聞く（IDCJなど）。JICA（役務提供）によって、タイ国の中小企業にわたる予定（2002年3月）。 2003年3月現在、JICAプロ形調査団「地方産業診断制度の展開」が訪タイ。本調査の考えられる。	
	英	The Follow Up Study on Supporting Industries Development in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	36.65 人月		
			調査の種類／分野	M/P／工業一般		
			最終報告書作成年月	1999.10		
調査団	団長	氏名	稲員 詳三	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (財)国際開発センター 工業省工業振興局計画課 担当者名（職位）	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名		
	調査団員数	12	担当者名（職位）			
	現地調査期間	99.3～4回 計3.1ヶ月				
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
5大戦略の下、合計17のプログラムを提言した。この中には調査終了時期に一部準備が開始されたものも含まれる。 5大戦略は次の通り： 1) 中小企業金融の強化 2) 中小企業の経営協力・技術の向上 3) 中小企業の人材育成 4) 中小企業の市場開拓支援 5) 中小企業のビジネス環境の整備			<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業インスティテュートの設立 ・ 自動車インスティテュートの設立 ・ 電気・電子インスティテュートの設立 ・ 中小企業向け信用保証枠の拡大 ・ SIFCの強化 ・ ベンチャーキャピタルの創設 ・ 中小企業診断士の育成と診断制度の普及、等 ・ 自動車インスティテュートの活性化については、部品産業への技術移転プログラムが、JICA専門家、JODC派遣専門家、シニアボランティア約10名前後で実施中（2000年から）。 ・ 電気・電子インスティテュートについては、JODCのコンサルティング型専門家派遣事業により活性化計画調査完了（2001年）。 ・ 中小企業診断士育成は、JICA、JODCの専門家派遣によって、ODA支援が3年目に入る。 	提言内容の現況に至る理由 1997年のタイ通貨危機により製造業が受けたダメージは大きく、早急な構想であった。そのような中でなされた本調査での提言は時節を得たものであり、工業省によると、タイ工業分野振興開発計画調査（裾野産業）（1995）振興開発計画（裾野産業）フォローアップ調査（1999）報告書の英文要約に翻訳・製本され関係省庁並びに関係機関に配布された。2つの報告書程がそのまま、あるいは若干の形をかえて実施に移された。（2003年2月）		
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 THA 117

2003年3月改訂

国名		タイ	予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	タイ国ヒ素汚染地域環境改善計画調査	実績額（累計）	197,505 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・2001年初旬：本調査結果を基にヒ素汚染地域を環境保護地域に指定する政府方針が決定された。 ・2001年上半以降：数度にわたり指定のための地元公聴会を開催。 ・2001年末：地元住民が指定に同意。 ・2002年：国家環境会議で正式な指定が行なわれる予定。その後、必要予算措置がとられ、本格調査が実施される予定。 ・2003年1月：相手国政府内で案件創出中。
	英	The Environmental Management Planning Survey for Arsenic Contaminated Area of the Nakhon Si Thammarat Province in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	49.25 人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	2000.3	
調査団	団長	氏名 大屋 峻	コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
		所属 三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名	Environmental Research and Training Center MOSTE	
	調査団員数	11	担当者名（職位）	Ms. Sukanya Boonchalermkit Head of Toxic Substances Dept.	
	現地調査期間	98.9～00.3			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査により砒素汚染の進んだ地区が抽出され、その汚染機構が明らかになった。</p> <p>1) 砒素汚染された土壌の除去 2) 新規汚染の回避 3) 汚染地下水の浄化 4) 地下水の監視 5) 地元住民の啓蒙</p> <p>である。</p>		<p>砒素汚染の進んだ地域の環境保護地域指定の為に、国家環境会議へ提案された。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>調査結果ならびに提言を受け、県知事ならびにタイ国政府環境部署は汚染の深刻さを実感し、その対処に熱心に取り組んでいる。また、タイ国政府科学技術環境省では環境保護地域指定後の対策実施の技術援助を希望しており、個別専門家の派遣を要請した。本調査のサブC/P期間であった工業省鉱物資源局では、本件で扱った錫鉱山跡地が全国に散在し同様の問題が多いことから、より包括的、全国的、持続的な対策を検討しており、その立案に我が国の協力を要望している。</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 118

2003年3月改訂

国名	タイ	予 算 年 度	11～12	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ナコンチャシマ地域産業開発計画調査	実績額（累計）	135,766 千円
	英	The Study on the Master Plan for the Industrial Development in the Provincial Cluster of Nakhon Ratchasima, Buri Ram, Surin and Chaiyaphum in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	39.67 人月
			調査の種類／分野	M/P /工業一般
			最終報告書作成年月	00. 6
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社
調 査 団	団長	氏名	渡辺洋司	財団法人国際開発センター
		所属	ユニコインターナショナル株式会社	
	調査団員数			相手国側担当機関名 工業省経済産業室
	現地調査期間	99.1～0.57ヶ月/00.1～0.67ヶ月/00.3～0.6ヶ月 00.5～0.47ヶ月		
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の状況
ナコンチャシマ、ブリラム、スリン、チャイヤプムの4県から成るクラスターにおいて、ワークショップを通じて、地方主導、民間坂の計画作りを調査過程で実施しながら、クラスター内の各県の産業開発とクラスター全体の産業開発計画（マスタープラン）を策定することを目的とした。これら開発計画の中には、中小企業振興施策の地方への拡大のためのアクションプラン及び優先業種（裾野産業、食品加工産業）の振興プログラムも含まれている。また、調査作業の過程を通じて、タイ側カウンターパートに対し、技術移転を図ることも目的の一つとされた。最終的にはアクションプランとして合計38のプロジェクト・プログラムを提示し、その中で特に重要性が高いと判断された以下の10プロジェクト・プログラムについては、実施後期待される効果や実施の手順についても検討した。 ①地域産業開発公社の設置プロジェクト ②一村一品運動の普及 ③先端農産物河口研究実用センター設立プロジェクト ④経営トップエグゼクティブセミナープログラム ⑤産地診断プログラム*1 ⑥PRIDプログラム*2の継続 ⑦ツーステップコントラクト*3推進プログラム ⑧Marketing&Designセンター設立プロジェクト ⑨内陸コンテナデポの建設プロジェクト (注) *1 地場産業の産地診断 *2 タイ工業省の施策“Promotion of Rural Industrial Development Project” *3 現地企業が日系部品企業に納入し、日系部品企業は自社製品として品質を保証し、日系メーカーに納入、全ての責任は日系部品企業が持つ。		一村一品運動の全国展開：この運動についてはそのための基金が各県に配分され、工業省の産業振興局が中心となって指導している。 新政権の2001年2月の発足の後、同年8月には「全国一村一品推進委員会」が設立され、同年10月には同委員会の下に9つの付属委員会（サブ・コミティー）の設置が決定され、施策の実施機関として全国一村一品開発推進事務所（オフィス）の設定が決定した。なお同委員会の委員長は副首相、副委員長は内務大臣が担当している。現在は、同事務局が各県等への指導を実施している。（2003年2月現地調査結果）		提言内容の現況に至る理由 ・都市部と地方の経済格差の拡大。BOIの投資だけでは産業が発展しない地方もある。 ・日本のNGOや地方自治体の積極的な支援がある。
				進行・活用
				工業省によると、同調査報告書は工業省によりコピーが作成され、タイのほぼ全土の地方自治体に配られ、地方振興のモデルケースとなった。（2003年2月現地調査結果）
				その他の状況 「村落活性化ファンド（Village and Urban Revolution Fund）」が設立されて、予算を受けて民活による一村一品運動が全国で展開されている。しかし、マーケットに即した製品開発を行える人材の不足や、経営的な指導を行える人材の不足等からいくつかの問題の提起へとようになってきている。（2003年2月現地調査結果）

個別プロジェクト要約表 THA 119

2003年3月改訂

国名		タイ	予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	生産統計開発計画調査（フェーズ2）	実績額（累計）	116,781千円	プロジェクトの最終段階で工業省では機構改革があり、局長・課長が交替したが、JICAから専門家2名が派遣され(2000.11～2002.1)、工業統計が毎月作成・公表されていた。 1) 能力のある職員が5人増員された。 2) 月次統計を実施するための予算が毎年つくようになった。 3) 10業種、150事業所で2年間公表してきたが、本年夏には規模が3倍に拡大される見通し。 2003年3月現在：対象業種を49業種に拡大し、現在も同じシステムをベースにして運営されている。
	英	A Study on the Development of Industrial Statistics in the Kingdom of Thailand (Phase2)	調査延人月数	30.01 人月	
			調査の種類/分野	M/P /工業一般	
			最終報告書作成年月	00. 7	
調査団	団長	氏名 黒川 雄爾	相手国側担当機関名	工業省経済産業室	
		所属 ユニコ インターナショナル株式会社	担当者名（職位）		
	調査団員数	7			
	現地調査期間	99.7～5.6ヶ月/00.1～2.2ヶ月 00.6～0.4ヶ月			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用	
調査の目的は、同プロジェクトのフェーズ1調査の結果に基づいて以下の4点を実施することにある。 1) 統計処理用の本格的コンピューターシステムの開発に関する提言、 2) 月次生産動態統計調査の実施（実査拡大、審査・分析・公表、体制づくり等）に関する提言、各種指数の開発、コンピューターシステムの運用、 3) カウンターパートへの技術移転、 4) 工業生産指数の公表開始パーソナル・コンピューター、サーバーと汎用ソフトを多用した分散型コンピューター・システムを開発し、審査負担を軽減し、2000年5月以降毎月公表できるようにした。		報告書の他に、統計作成のための各種マニュアル、コンピューター・システムを作成し、研修を大量に行なったので、人材が育成されてきている。 （2002年3月現在、現地でのヒアリング）： フェーズ1の終了時の1999年にはWeb上で成果を公開した。また、この調査で作成されたシステムや成果は他のタイの機関でも活用されている。フェーズ1ではPCを活用しての実証的なレベルにとどまったが、フェーズ2ではOracleなどの高度なシステムを活用した情報システムが構築された。現在では、タイ工業省OIEでさらに改良を進め、調査終了時の10業種から49業種まで対象業種を広げている。	提言内容の現況に至る理由 1) 工業省幹部が産業政策を企画する上で、工業生産動向をフォローし、また企業活動をモニターする手段として統計の重要性を認識したこと。 2) 民間企業の協力を得るためのセミナー、表彰式などを行ない、結果をインターネットで流したところから企業の協力を得たこと。 3) IMFの統計整備の要請もあり、NESDBが統計予算の特別枠をとって月次工業統計を最優先としてくれたことから大蔵省が予算を経常化してくれたこと。 4) 中央銀行は月次工業統計を作成しているが、他の統計への関心が深く、工業省の統計作成に技術的協力をしてくれたこと。		
			その他の状況		
			2002年3月現在（工業省OIEでのヒアリング）：本調査で作られたシステムを手本として、他の省庁や機関などでも同じようなシステムを構築するようになってきている。OIEでは、日常の作業に同システムを活用している。		

個別プロジェクト要約表 VNM 101

2003年3月改訂

国名		プロジェクト名		予算年度	報告書提出後の状況
和		ハノイ地域工業開発計画調査		実績額（累計）	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の提出に沿って、改革、整備が進みつつある。 工業団地の外部インフラ整備に関し、OECDがハノイ政府により申請された（1996年8月）。10月のOECDの審査を経て、採択された。（1997年3月） 1999.12現在： タンロン工業団地が民間資金により工事を実施。ハイ都市インフラ整備事業が円借款によりD/D実施中。 2000.11現在： タンロン工業団地が2000年7月に完工。入居企業4社が決定。1社は操業開始。 2003.3現在： JBICの円借款案件（タンロン北工業団地の周辺におけるインフラ事業、国道5号線改良、ハイフォン港整備等）が起爆剤となり、タンロン北工業団地をはじめとするハイ周辺（特に国道5号線沿い）での工業地区開発が活発化している。
英		Hanoi City Area Industrial Development		調査延人月数	
				調査の種類／分野	
				最終報告書作成年月日	
				コンサルタント名	日本工営(株) テクノコンサルタンツ(株)
調査団	団長	氏名	小泉 肇	相手国側担当機関名	Nguye Ngoc Le Vice-Chairman Hanoi People's Committee（ハノイ市人民委員会）
		所属	日本工営(株)	担当者名（職位）	
	調査団員数	19			
	現地調査期間	94. 8. 29～94. 9. 29 94. 12. 1～95. 1. 12 95. 5. 24～95. 6. 22			
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況
(調査の目的) ヴィエトナムの工業・経済の近代化と市場経済への円滑な移行を実現するために、ハノイ地域の既存工業の近代化を計り、外国からの投資と技術を導入して工業の振興を図る。 (工業振興におけるマクロ的課題) 国営企業改革／金融改革／税制改革／組織・行政改革／投資促進／工業・貿易振興 (工業振興におけるミクロ的課題) 生産ライン改善としつけ教育／分業・下請システム導入／下請・裾野産業育成／工場・企業経営の訓練／環境保全 (ハイ地域の工業開発方針) ・国家開発計画における工業化の方向性(2010年目標)と北部経済開発トライアングル工業開発フレームワークとの整合性の確保 ・高次加工業及び都市型工業(機械・金属加工業、裾野産業、ハイテク加工業)の立地 ・既存工業(機械・金属加工業、電気・電子工業、繊維・縫製工業、化学工業)の近代化 ・既存工業の再配置 ・複数の新たな工業開発団地の建設 (ハイ地域の工業振興プログラム) 短期プログラム: 組織改革・法制度改革の推進／株式化・民営化の促進／金融システム強化／分業・下請システム構築による工業再生／企業経営者訓練組織／工業生産性向上／タンロン北工業団地とサーラム工業団地開発／工業セクターに対する外国投資促進 中長期プログラム: ・組織、法制度改革及び民営化の促進、金融システム改善の継続により工業振興フレームの改善を更に促進 ・工業振興政策の更なる強化 ・工業の近代化促進と工業団地の開発				1. 組織改革: 軽工業省、重工業省を合併し、工業省となった。 2. 工業団地の内、タンロン北は我が国民間主導により開発された。サーラムについては、韓国民間企業が開発済み。 3. 2000年11月現在、円借款「ハイ市インフラ整備事業(第1期:タンロン北地区公的支援)」(1997. 3. 26調印、114. 33億円)により、工業団地開発の部分が実施されている。 4. ハノイ市からホアラク市を結ぶ道路建設が1999年の始めに完成した。 5. 製鉄所や造船所はハイフォンに移転しているが、企業移転のための資金融資や優遇政策(優遇貸付や輸出入保証制度)が設定。 6. タンロン北工業団地は住友商事が開発している。入居企業が操業を開始した。 7. サーラム工業団地はSaidongとBaituの2つの地区で工業団地の開発が進行中である。 2002. 3現在: タンロン工業団地の2期計画もあるも具体化していない。 (**)へ続く	提言内容の現況に至る理由 JBICの円借款案件によるインフラ事業支援に伴う工業開発 (2003. 3現在) (*)より (その他提言) ・国営工場の活性化対策 工場長カースのトレーニング／5Q運動／下請けシステムの構築等 ・5カ所の戦略的工業団地整備(タンロン北、サーラム、タンロン南、ドンアイン、ソクソンの各工業団地を2000～2010年にかけて整備) ・工業振興方策 金融システム改善方策／税制の改善方策／組織改革 (**) から 2003. 3現在: 1) 住友商事が開発したタンロン北工業団地 (フェーズI) には、キャノン、TOTO等日系企業の進出が目立つ。現在、十数社は工場の建屋を建設済みで、一部は操業を開始している。その他に十数社は入居を決定し契約済みである。フェーズIは概ね完売となっている。 2) 住友商事が、現在、タンロン北工業団地 (フェーズII) の開発計画・設計を開始している。
					進行・活用
					その他の状況
					・タンロン工業団地へは入居企業の引合いが多く、同社は2期開発を検討中。 2003. 3現在: JBIC資金により、タンロン北工業団地の周辺におけるインフラ事業、国道5号線改良、ハイフォン港整備等が完了したことで、タンロン北工業団地への入居が進展した。

個別プロジェクト要約表 VNM 102

2003年3月改訂

国名		ヴィエトナム		予算年度	5～7	報告書提出後の状況	
案件名	和	全国電力開発計画調査		実績額（累計）	245,856 千円	Son La(F/S)については、特に情報なし。 2003.3現在： 1)ハムアン、ダミ水力計画は2002年7月完成。 2)ダインは建設開始（2002）。 3)ドンナイNo.3はJICA F/S「ドンナイ川中流ドンナイ第3、第4系水力発電計画調査」（1998.12～2000.3）の終了。 火力： 4)フーミ火力（ガスタービン）No.1、No.2-1は2002年完成。 5)フーライ火力（石炭）は2003年2月完成。	
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development in the Socialist Republic of Viet Nam		調査延人月数	56.60 人月（内現地35.10人月）		
				調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般		
				最終報告書作成年月日	1995.9		
調査団	団長	氏名	小山 隆平	コンサルタント名	電源開発(株)		
		所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名	(財)日本エネルギー経済研究所		
	調査団員数	15		担当者名（職位）	Electricity of Viet Nam (EVN, ヴィエトナム電力公社)		
	現地調査期間	1994.1.8～2.6／1994.3.5～3.28 1994.7.4～8.2／1994.9.16～10.18					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1. 調査目的 ヴィエトナム政府は、1995年までの電源開発マスタープランにより、多数の電力開発プロジェクトを実施中であるが、1996年以降については、マスタープランを確定するには至っていない。そこで、本調査は、1996年から2010年までのヴィエトナム全土における電力開発計画を策定することを目的とする。				<ul style="list-style-type: none"> Season川のマスタープラン策定については、ADBにより入札が実施中(1996年11月現在) 1997年のアジア経済危機に伴って電力開発計画の基本計画の変更が行われた。 発電所の建設計画も影響を受けJICA調査団の提言より実施が遅れている。 <Son La水力計画(F/S)について> <ul style="list-style-type: none"> フーミではガス利用によるガス・タービン発電所建設に円借款が実施されている。 <Season川水系の水力計画について> <ul style="list-style-type: none"> Season 3に関してはクエデンのSIDAの資金協力によるF/SとADBによる技術的なサポートが実施されており、現在資金調達先を探している。 Season 4に関してはアルF/Sがヴィエトナムのコンサムト会社であるPCCにより実施されている。 KrongとThuong KortumはアルF/Sの準備中である。 ハムアングムは、2002年7月に完成。 ドンナイNo.3,4はJICAがF/S調査を終了。 1993年以降の円借款プロジェクトとしては、フーミ火力（ガスタービン）発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計619.32億円)、フーライ石炭火力発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計728.26億円)、ハムアン・ダミ水力発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計530.74億円)、ダニム電力システム改修事業(1997年3月26日調印、70億円)、ベン重油焚き火力発電所建設事業(E/S)(1998年3月30日調印、6.36億円)、ダイン水力発電所建設事業(1999年3月30日調印、累計40.3億円)が決定している。 	提言内容の現況に至る理由		
2. 調査内容 ヴィエトナムの将来的な電力需要を予測し、経済的に利用可能なエネルギー源の選定を踏まえた電力供給計画を策定するとともに、その具現化に有効な諸制度を検討した。							
3. 電力予測 電力需要は2000年で18,631GWh(1993年の2.3倍)、2010年で55,948GWh(1993年の7倍)							
4. 結論及び勧告 Son La水力計画については、開発規模をEIA及びF/Sを早急に実施したうえで決定することを勧告した。 Sesan川水系の水力計画について、総合的な開発計画を得るためM/Pを早急に策定することを勧告した。 上記F/S及びM/Pは1996年に着手することを併せて勧告した。							
					その他の状況		
						・ JICA調査当初のC/Pのエネルギー省は、工業省に併合された。	

個別プロジェクト要約表 VNM 103

2003年3月改訂

国名		プロジェクト名		予算年度	8～9	報告書提出後の状況
案件名	和	鉄鋼産業振興M/P調査		実績額（累計）	342,334 千円	(1) 本プロジェクトのフォローアップ協力として下記の要請がウイエトナムより日本政府に対し提出された。 1) 当面の薄板の需要に応えるべく、将来の一貫製鉄所構想と整合のとれた形での小規模熱間圧延ミルの建設に係わるフィージビリティスタディ 2) 既存製鉄所の近代化の為の助言・協力 (2) MASTER PLANで議論された各種プロジェクトの実行の為の検討がウイエトナム側で始まった。 ・小規模冷延設備の建設／台湾・日本メーカーとのJV ・太原製鉄所の近代化／中国のODA延期、(但し小規模な近代化事業は検討中) (3) 1999年12月現在、ウイエトナム側は熱延・冷延に関するP/F/Sを日本側に要請した。 (4) 2000年度のJICA／鉱工業調査案件として、熱延に関するP/F/Sを調査中。 2002.3現在：変更点なし。
	英	The Master Plan Study on the Developing of Steel Industry in the Socialist Republic of Vietnam		調査延人月数	83.06 人月	
				調査の種類／分野	M/P／鉄鋼・非鉄金属	
				最終報告書作成年月日	1998.3	
調査団	団長	氏名	小林 譲二	コンサルタント名	新日本製鐵(株)	
		所属	新日本製鐵株式会社	相手国側担当機関名	Pham Chi Cuong	
	調査団員数	17		担当者名（職位）	Vice President	
	現地調査期間	1996.10～1998.3			Vietnam Steel Corporation (VSC)	
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. プロジェクト概要 2010年のウイエトナムの鉄鋼需要は640万トン／年と想定し、能力460万トン／年規模の高炉一貫製鉄所を段階的に建設する。 ・(step-1) 2006年までに熱間圧延(能力160万トン／年)・冷延(能力70万トン／年)・CGL/EGL(能力230万トン／年)をスタート ・(step-2) 2010年までに能力230万トン／年の高炉・スラブCCをスタート、及び熱間圧延(能力320万トン／年)、冷延(能力120万トン／年)、CGL/EGL(能力30万トン／年)に増強 ・(step-3) 2010年以降に能力230万トン／年の高炉・転炉をスタート 2. プロジェクトサイト ウイエトナム中部スコンワット地区(日本のODAでインフラ整備検討)、若しくは北部マイロン地区(タケ鉱山近傍) 3. 建設費 step-1のみ実施 約14億ドル step-3までの総合計 約57億ドル					提言内容の現況に至る理由 ・東南アジアの深刻な経済危機に伴うウイエトナムの経済悪化から、ウイエトナム側は本プロジェクトの次のSTEPの推進を一次延期。 (一貫製鉄所に係る本格F/Sを2000年以降に要請する意向) ・1999年、経済の安定化を睨み、下工程の熱延・冷延に関してP/F/Sに取り組むことにした。 ・2000年JICA／鉱工業調査案件として、熱延に関するP/F/Sを実施することになった。 2003.3現在：新情報なし	
					その他の状況	
					提言内容は延期されているものの、小規模な近代化事業は検討中。	

個別プロジェクト要約表 VNM 104

2003年3月改訂

国名		プロジェクト名		予算年度	報告書提出後の状況	
案件名	和	標準化・計量・検査 品質管理M/P調査		実績額（累計）	178,648千円（契約額：179,839千円）	
	英	Study on Development of Industrial Standardization, Metrology, Testing and Quality Management in the Socialist Republic of Viet Nam		調査延人月数	45.98人月	
				調査の種類／分野	M/P／その他	
				最終報告書作成年月日	1998.1	
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (財)日本規格協会	
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男			
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	14				
	現地調査期間	96.3.9～96.3.22／97.5.18～97.7.2 97.8.19～97.8.30／97.12.1～97.12.10				
相手国側担当機関名	Directorate for Standard and Quality (STAMEQ) Dr. Nguyen Hun Thien (Director General)					
担当者名（職位）						
合意／提言の概要		実現／具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>・下記に沿ってそれぞれ提言し、それに基づきプロジェクト提言を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標準化・品質行政のシステムと組織体制 2. 規格開発・普及 3. 認識・認定 4. 品質管理 5. 試験・検査 6. 工業計量・校正 <p>・プロジェクト提言</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社内標準化・品質管理普及体制の整備、指導者育成プロジェクト 2) 中核企業の品質能力向上支援プロジェクト 3) 電子・電気機器安定にかかる強制認証制度拡充プロジェクト 4) 外国との相互協定に基づき外国規格適合製品認証体制の整備プロジェクト 5) 計量標準・校正体制の整備・拡充 		<p>(1) 工業標準化に係わる行政システムと組織体制の確立、及び工業規格の開発とその普及</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 法律の整備 2) 標準化委員会(Standardization Committee)の設置 3) 2000年1月のスタートに向けてヴェトナム工業規格(VIS)の整備を実施中である。 4) 工業規格には強制規格を作るべく準備中である。 <p>韓国の援助(KOICA、1.5百万US\$)で電気製品の安全基準を作成中(電線、扇風機、ヘアライヤー、アイロン、湯沸かし器の5品目)で2000年1月から認証事業をスタートする。</p> <p>(2) 品質システム認証・試験所認定 STAMEQでのVILAS(品質システム認証スキーム)の実施とTCVN(Technology Centre)の拡充。</p> <p>(3) 試験、検査、及び校正</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 試験機材や測定機器等の更新。 2) 電気分野でヨーロッパ(EU)の支援を受けて4つのラボの環境整備を行っている。 			提言内容の現況に至る理由	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 VNM 105

2003年3月改訂

国名		プロジェクト名		予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	中小企業振興計画調査		実績額（累計）	164,524 千円	2001年に開催されるヴェトナム共産党大会で中小企業振興が正式に決定される。これを契機に、報告書で提案した諸方策が具体的な実現に移行するものと見られる。 2002.3現在：変更点なし。 2003.1現在：報告書の60%程度は実現したものとみられる。残りの40%程度は2004までに実現される方向である。
	英	Study on the Promotion of the Small and Medium Scale Industrial Enterprises in the Socialist Republic of Vietnam		調査延人月数	37.07 人月	
				調査の種類／分野	M/P／工業一般	
				最終報告書作成年月日	1999.12	
調査団	団長	氏名	小早川 護	コンサルタント名	(株)野村総合研究所 (財)素形材センター	
		所属	(株)野村総合研究所	相手国側担当機関名	ヴェトナム国計画投資省産業局	
	調査団員数	15		担当者名（職位）	ハイ (HAI) 副局長	
	現地調査期間	99.3～99.11				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>ヴェトナムにおける民間中小企業の振興のために、調査団は中小企業基本政策及び実行計画案の策定を行った。策定の範囲は、監督官庁機構、実施機関機構、関連法規、信用保証制度を含む中小金融制度、人材育成制度、機械及び部品産業、縫製産業、電機及び部品、食品加工業、その他などである。策定の対象期間は、2005年までの短期、2010年までの中期、2020年までの長期である。調査は、我が国通産省、外務省、大蔵省との政策調整を行いつつ実施し、ヴェトナム計画投資省に提案を行った。</p>				<p>ヴェトナム計画投資省は、中小企業基本法草案、監督機構草案、信用保証制度草案を起草中である。しかし、初めてのこともあって作業は遅れている。また、以上の仕組みを運用する能力も充分とはいえない。従って、我が国からのフォローアップが必要とされよう。</p> <p>2003.03現在：2002年時点でハイ副局長によれば、JICA調査に基づき中小企業法令や信用保証法令などを2001年に相次いで公布、また、中小企業局も設置されており、今後必要なことは実行支援策であり、技術センターなどのコンセプト設計を含めドナーに一層の協力をお願いしたいとのことであった。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>2003.3現在：JICA調査の提案内容のうち、制度・法令面はだいぶ整備されてきた。党中央、首相府などの最高機関が中小企業振興を相当重視してきたためである。</p>	
				その他の状況		
					信用保証制度の実施に向けて、我が国からの技術移転が急務と考えられる。	2003.3現在：ハイ副局長は、2002年後半に中小企業局の筆頭副局長に選任され、実務面の任を担うことになった。

個別プロジェクト要約表 VNM 106

2003年3月改訂

国名	ベトナム		予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	産業公害対策マスタープラン調査(産業廃水)	実績額(累計)	214,685 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・1999秋～工業省傘下の研究所による国営企業の指導開始 ・1999.11月～四日市でベトナム側(研究者中心)参加の技術研修ワークショップ実施 ・2000.9月 四日市でベトナム側(行政企業技術者中心)参加の技術研修ワークショップ実施 ・2000.10月 四日市でベトナム側(研究者中心)参加の技術研修ワークショップ実施 ・2000.9月～12月 ベトナム工業省化学研究所より2名が水質汚染防止技術の研究のため来日、滞在 ・2000.11月～12月 日本人専門家派遣により技術指導(ハノイ近郊中小企業) ・2001.7月 工業省化学研究所3名 公害防止対策実施状況調査 ・2001.10月 四日市でベトナム側(行政技術者中心)技術指導、ワークショップ実施(*へ)
	英	The Master Plan Study for Industrial Pollution Prevention in Viet Nam (Waste water)	調査延人月数	54.62 人月	
			調査の種類/分野	M/P /その他	
			最終報告書作成年月	00. 9	
調査団	団長	氏名	倉剛進	(財)国際環境技術移転研究センター 三菱化学エンジニアリング株式会社	
		所属	(財)国際環境技術移転研究センター		
	調査団員数	15	相手国側担当機関名		工業省技術品質管理局
	現地調査期間	99.10～11/99.11～12/00.2～3/00.6/00.7～8	担当者名(職位)	Dong Ngoc Tung局長	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用
1. 環境側面 (1)環境基準の修正 (2)総量規制的手法による対象水域及び汚染物質の決定 (3)モニタリングの強化 (4)環境測定士制度の導入 (5)公害防止管理者制度の導入 (6)違反企業に対する罰則の強化 (7)住民への情報公開と参加促進 (8)有害物質使用企業の登録 2. 企業支援面 (1)人材養成 公害防止管理者及び環境技術コンサルタント (2)技術指導 (3)公害防止投資の支援 長期融資、税制優遇、表彰制度 (4)共同処理施設の導入 (5)情報交流の促進 3. その他の活動設備集約産業の統合化、ISO14000等促進、防止機器産業育成大学の環境工学講座の拡充、国営企業生産性向上、省庁連携促進 (*) から ・2002.2～3月 日本人専門家4名が化学、紙パ工場のクリーナープロダクション等技術指導 ・2002.10月 四日市でベトナム側(行政官・企業管理者中心)技術指導、ワークショップ実施 ・2002.12月 ハノイでベトナム側(政府、企業、大学・研究機関)に対してワークショップ、工場指導を実施(2003.2現在)			1. 環境規制面(1)汚染負荷量の大きい工場を重点に改善する四日市市総量規制手法、モニタリング方法の具体的実施方法をベトナム工業省化学研究所以下3名が実費で研修、来日(2000.7) 2. 企業支援面 (1)工業省傘下の化学研究所等の機関が国営企業の技術指導を実施 (2)水質汚染防止技術について化学研究所の研究員が技術研修に来日し東京大学で研究開発に従事(2000.9～12.3名) (3)日本人専門家4人が工場の技術指導を実施(2000.2～3) (4)クリーナープロダクションを中心に技術研修を四日市で実施(1999.11、2000.9、2001.10) (5)日本人専門家によりハノイの中小企業に対して技術指導を実施 2003.2現在：2002年2～3月に実施された日本人専門家による化学・紙パ工場のクリーナープロダクション等、技術指導において、マスタープラン調査対象企業が、報告書提出後約1年半の間に、廃水水質改善や工場内環境改善、さらに生産コスト削減など、提言に基づく改善実行策を着実に実施していることが判明した。	提言内容の現況に至る理由 <ul style="list-style-type: none"> ・工場に対する技術指導、技術者、研究者養成については工業省傘下の研究所及び国営企業を中心にかなり実施されている。 ・基準修正、総量規制的手法、モニタリング強化、公害防止管理者制度の導入については、工業省化学研究所、同戦略研究所等で導入の検討の勉強が続けられている。 ・税制優遇、長期融資制度、共同処理施設導入などについてベトナム国の財政的状況が改善していないため実施の希望を工業省が要請しているが未だ大蔵省から認められるに至っていない。 ・工業省内の環境とエネルギーオフィス(仮称)の設置についても財源難により人員増が困難として設置されていないが化学研究所等の既存機関を利用した技術指導は実施中である。 	
				その他の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・溶存酸素、電気伝導度等5項目を即時に測定できる携帯型水質分析器を供与した。その後同省化学研究所などの技術研修に用いられている様子である。 ・カウンターパート研修として2000.1月に3名を受け入れた。現地セミナーはハノイ、ホーチミンで各2回実施しその他ハノイで4つのワークショップを実施した。

個別プロジェクト要約表 CHN 101

2001年3月改訂

国名		中国	予算年度	59～61	報告書提出後の状況
案件名	和	工業省エネルギー計画調査	実績額（累計）	92,998 千円	1. 中国側に供与した調査団携行機材を使用して工場省エネルギー診断を中国側独自で実施している。 2. 「省エネルギー法」の制定について今年（1994年）の全国人民代表大会に提出され、審議中である。1998. 1. 1から施行された。ただし施行細則はまだ公布されていない。 3. 本プロジェクトの次期事業として大連省エネルギー教育センター事業のプロジェクト方式技術協力の正式要請が中国政府からあり、1991年10月末に日本政府は事前調査団を1992年4月に長期調査団を中国に派遣し今後の協力事項について協議を行ない、1992年7月に実施協議調査団を派遣し、R/Dを締結した。期間は5年間とした。 (1) 1993年3月中国側研修員4名を受け入れて、省エネルギー管理研修を実施。 (2) 1993年10月に、大連省エネルギー教育センター計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (3) 1994年4月中国側研修員4名を受け入れて、省エネルギー管理研修を実施。 (4) 1994年5月「中国大連省エネルギー教育センター」が設立され、工場省エネルギー管理・熱管理技術・電気管理技術研修を実施している。 (*)
	英	The Study of Energy Conservation Promotion Project in the People's Republic of China	調査延人月数	34.67 人月（内現地16.67人月）	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1987. 1	
調査団	団長	氏名	新倉 隆	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター
		所属	(財)省エネルギーセンター 専務理事	相手国側担当機関名	国家経済委員会 周 培年（能源局長）
	調査団員数	25, 7	担当者名（職位）		
	現地調査期間	85. 10. 14～12. 24 86. 8. 21～9. 2			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
プロジェクト対象 大連市内		1. 工業省エネルギー改善の資料として活用され、一部の工場では改善の実施をした。 2. プロジェクト方式技術協力「大連市省エネルギー教育センター」（1992. 7-1997. 7）実施。 3. 1992～1997年度までの日本側投入実績は、CP受入れ23名、専門家派遣49名、機材供与528, 476千円となった。		提言内容の現況に至る理由	
計画内容 ・エネルギーの管理について、4工場を調査し、工場側の省に対する姿勢、組織、エネルギー消費状況把握と管理などの状況報告 ・エネルギー使用上の問題点のまとめ ・4工場ごとの改善方策の具体化とその経済効果のまとめ ・大連市工業部門に対する省エネルギー推進施策として目標設定、進捗状況の管理、工場に対する指導援助と条件整備に関する具体的な提言のまとめ。		・中華人民共和国省エネルギー法が1997年11月1日に公布され、1998年1月1日に施行された。これにともなって、各地方都市では各自の省エネルギー法を作成した。大連市においては大連市省エネルギー管理方法が1999年に作成され、現在市人民大会で正式な法律になるために申請中である。 ・当プロジェクト開始当時はエネルギーの有限性から省エネルギー政策を国家をあげて推進していく気風であったが、現在では状況が変化し、生産品のコストを削減するために省エネルギーを進めている。 ・大連市としては経済不況から電力消費量が減少し電力の供給過多の状況にある。したがって電力の積極的使用を奨励しているが、同時に効率的、有効的な使用を呼び掛けている。 (1999年度現地調査結果)		(*) (5) 1995年2月中国側研修員4名を受入れて、省エネルギー管理研修を実施 (6) 1995年6月大連省エネルギー教育センター計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (7) 1996年2月中国側研修員4名を受入れて、省エネルギー管理研修を実施 (8) 1997年3月にプロジェクト終了時評価調査団を派遣し、評価報告書を発行するとともに、1999年1月まで1.5年延長が決定された。 (9) 1997年3月CP研修員3名を受入れ、省エネルギー実技研修を実施 (10) 1998年11月にフォローアップ調査団を派遣し、プロジェクト終了後の国立化体制を確認した。 (11) 1999年1月8日をもってプロジェクトを終了した。	
				その他の状況	
				技術移転例 1. カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、調査団携行機材を使用して工場診断技術を指導した。 2. 診断材料の取り扱い方法の指導を行った。 3. 1987年4月に短期専門家（熱管理）を派遣した。	

個別プロジェクト要約表 CHN 102

2001年3月改訂

国名		中国	予算年度	62～63	報告書提出後の状況
案件名	和	金型産業振興計画調査	実績額（累計）	106,939 千円	上海プラスチック製品金型工場： 現存するが、所属はプラスチック業界に変更された。外国からの設備を導入して発展している。 上海無線電金型工場： 現存するが、経済不況のため生産は鈍っている。設備改良したが、運営は上手くいっていない。 上海電機金型工場： 現存する。基本的に改良は実施していない。現在運営面で困難に直面している。 上海ゴム金型工場： 現在従業員220名、生産額（1999年）は1,000万元。JICA側の診断通りではないが、独自に改良して順調に運営されている。 （2000年2月現地調査結果）
	英	The Study for the Development Program for Die & Mold Manufacturing Industry in the People's Republic of China	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	1988. 10	
調査団	団長	氏名 三上 良悌	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 国家経済委員会 輸出入局副局長 担当者名（職位） 俣 根仙
		所属 ユニコ インターナショナル(株) 会長			
	調査団員数	7			
	現地調査期間	88. 1～（3週間）			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
中国の金型産業を振興するために調査団は大別して次の3種類の提言を行った。 1. 金型産業を育成するための組織問題、関係産業問題、金型産業の技術向上問題等、金型産業の基盤改善についての提言。 2. 診断した4工場（プラスチック射出成型用金型、精密小型プラスチック射出成型用金型、モーターコア用プレス金型、タイヤ用金型）に就て各々の近代化の対応策を提言。 3. 金型技術者養成センターについて、とりあげるべきテーマ、カリキュラム、必要設備、予算についての提言。		本調査の提言のうち、金型技術者養成センターに関して、プロジェクト技術協力「上海現代金型技術者訓練センター(1991. 9-1998. 6)」による支援が決定され、中国が整備するセンターにおいて日中双方の技術協力によりインストラクターの養成を図ることにより、中国のプラスチック用金型技術の向上が実施された。金型製作コースのインストラクターとなるべきカンターパートの金型技術が向上し、プラスチック射出成型用精密金型について実践的な金型技術者が養成されている。 1994年度までに専門家派遣累計26名、受入17名、機材供与319,491千円	提言内容の現況に至る理由 左記のうち、2については中国としては予算申請を中央政府にという所までは知っているが、その後の経緯は不明。 項目3について、日本のプロジェクト技術協力にのるかどうかの検討（主として技術協力会社が存在するかの検討）が行われ、一応協力会社の存在が確認されたが、中国情勢から中断した。 上海は中国の工業化における重要な拠点であり、工業発展の基礎となる金型産業に対しても重点的な振興を計画している。本調査と上海市がまとめた上海金型産業振興計画をもとに、我が国に対して上海市の金型産業育成に関する技術協力の要請が行われた。		
			その他の状況		

個別プロジェクト要約表 CHN 103

2001年3月改訂

国名		中国	予算年度	63	報告書提出後の状況
案件名	和	青島輸出加工区開発計画調査	実績額（累計）	136,148 千円	1993.5月頃に上下水道プロジェクトに対する円借がコミットされた。 ・日本企業側が大連に力を入れたために青島での輸出加工区計画は先延ばしにされた感がある。 ・1992年12月19日に中央政府より「青島保税区」建設が認可された。現在、第1期建設（面積0.86平方km）、第2期建設（面積0.96平方km）はほぼ終了している。第3期建設にとりかかるところである。 ・既存の「経済技術開発区」整備及び新設の「保税区」建設に係るイフラはすべてJICA開発調査を基にしており、現在ほとんどのイフラは完成している。 (2000年2月現地調査結果)
	英	The Study on the Development of Qungdao Export Processing Zone in the People's Republic of China	調査延人月数	44.79 人月（内現地23.00人月）	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	1989.3	
調査団	団長	氏名 寺田 恵一 所属 日本工営(株)	コンサルタント名	日本工営(株) (財)日本立地センター	
	調査団員数	13	相手国側担当機関名	青島市人民政府 青島経済技術開発区管理委員会主任 青島輸出加工区開発調査協調組組長 許 善義	
	現地調査期間	88.6.26～11.15	担当者名（職位）		
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 青島市は輸出加工区建設に適した条件を備えた地域である。即ち、軽工業、紡績工業を主とした多様な工業集積を有する都市であること、中国の中で経済基礎が比較的整っており、良好な港湾に恵まれた対外貿易の盛んな都市であること、さらに豊富な資源を有する背後地をひかえ、交通が便利で技術力にも比較的優れ、良質で豊富な労働力資源に恵まれていることである。但し、候補地区は青島市街からのアクセスが悪く、また海外からの航空アクセス並びに通信事情が悪い。</p> <p>2. 青島地域への立地適合業種は「地域動向性評価」、「立地実現性評価」で適正が認められ、かつ「立地条件適正評価」にもパスした業種とした。23業種（当面）および24業種が選定された。“当面”適合する業種、製品は労働集約型（中間技術型、量産技術型を含む）が主体であり“将来”の業種・製品は先進技術型の比重が増大している適合業種は、食品、繊維、衣服、出版、化学、プラスチック業、非鉄、一般機械、電機、精密機械等である。</p> <p>3. 適合業種に基づいて、用地開発計画、生産規模の想定、土地利用計画、施設計画を含む輸出加工区開発プログラムを策定した。用地面積は260haである。</p> <p>4. 輸出加工区の制度／運営・管理についての提案を行った。</p>		<p>1992.9～1993.2 青島開発計画事業に係わる案件形成促進調査（SAPROF調査）がNKによって実施された。その内容は下記の3プロジェクトのF/Sである。</p> <p>1. 青島経済技術開発区の上下水道整備 2. 港湾整備 3. フェリ-調達</p> <p>1993.5月に、上下水道プロジェクトの円借款「青島開発計画（上水道・下水道）」（25.13億円）がコミットされ、プロジェクトが実施された。</p> <p>1996年12月に港湾整備に関する円借款「青島港前湾第2期建設事業」（27億円）がコミットされた。本案件は貨物取扱需要に対応するために、同湾前湾地区にコンテナ2バース、雑貨4バース（計6バース、取扱能力合計315万トン/年）を建設するものである。</p>		提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 CHN 104

2003年3月改訂

国名		中国	予算年度	3～7	報告書提出後の状況							
案件名	和	徳興銅鉱山鉱廃水処理計画調査	実績額（累計）	268,306 千円	本調査に基づき1996～1997年にわたって、新規廃水処理施設の詳細設計を実施するために 1)現地概況・パノトプラン設計調査 2)パノトプラン設計元請の決定 3)パノトプラン現地据付監督 4)実証試験の実施・運転員の教育訓練 5)新規廃水処理施設詳細設計に関する指導を引続き協力し、これからは千代田化工関係コンサルタントによって、JICAより受注、実施されている。 2000年にパノトプラン詳細設計が終了予定（詳細はJICA鉱調部承知） 爾後、本格工事が円借で進む可能性あり。 2002年1月現在：中国側にて工事計画を立案し進行中との情報がある。 2003年1月現在：情報なし							
	英	The Study on Waste Water Treatment Project in Dexing Copper Mine.	調査延人月数	66.20 人月（内現地22.70人月）								
			調査の種類／分野	M/P／鉱業								
			最終報告書作成年月	1995.3								
調査団	団長	氏名 長浜 達也	コンサルタント名	三井金属資源開発(株)								
		所属 三井金属資源開発(株) 開発本部	相手国側担当機関名	同和工営(株)								
	調査団員数	12	担当者名（職位）	・有色金属工業総公司 催 虎林（外事局処長） ・北京有色冶金設計研究総院 劉 仁（副工程師） ・徳興銅鉱山 森 昌（総工程師）								
	現地調査期間	93.3.6～3.31/93.6.1～7.3/93.8.15～9.31/ 93.10.14～12.16/94.5.15～6.15/94.7.17～8.5/ 94.10.15～10.31/95.1.16～1.25										
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用							
(現状の認識) 徳興銅山廃水は、2003年にはph1.5～4.0の酸性廃水4.9万立法m/日とph1.1～1.2のアルカリ性廃水28.1万立法m/日に達し、下流の楽安川、陽湖の汚染が進行するため早急に対処する必要があること。 (提言) 1. 廃水処理計画 空気攪拌方式による二段中和法の廃水処理施設を新設する。その為の詳細設計を早急を実施する必要がある。 ・新規廃水処理施設の建設費 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>範囲内</td> <td>5,100万元</td> </tr> <tr> <td>範囲外</td> <td>9,953万元</td> </tr> <tr> <td>建設期間</td> <td>2年間</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>0.58元/立法m</td> </tr> </table> ・操業費 2. 環境モニタリング計画 処理施設の効果確認と将来の汚染に対する改善予測をするための基礎データ収集を目的にモニタリングを実施。 3. 廃滓堆積場余剰水排水系の事故処理対策 4. 停電等によるアルカリ廃水の流出防止対策 5. 不法立入禁止 6. 管轄外廃水の処理 7. 廃水量及び排物質総量の抑制		範囲内	5,100万元	範囲外	9,953万元	建設期間	2年間	平均	0.58元/立法m	1. 新規廃水処理工程のうち中国が未経験の分野である空気攪拌及び二段中和設備に関するJICA開発調査(詳細設計)を実施(1996.8-)	提言内容の現況に至る理由 中国側(有色金属工業総公司)は本調査団の指摘及び提案内容を深刻に受けとめ、北京有色冶金設計研究総院と共に徳興銅山に対して、廃水処理対策の早期実施を指導。その結果報告書による改善提言内容の実行を早期に実現させると共に新規廃水処理場建設費用を予算化させた。並行して新規廃水処理工程のうち中国が未経験の分野である空気攪拌及び二段中和設備に関する詳細設計を日本側へ要請した。 これを受け日本側では、予備・事前調査を経て「徳興銅山廃水処理計画詳細設計調査」を1996年8月から実施中である。詳細設計調査の第1回調査で、空気攪拌及び二段中和の詳細仕様を決定するためデータ取得を目的としたパノトプラン設計・建設が行われる。	
範囲内	5,100万元											
範囲外	9,953万元											
建設期間	2年間											
平均	0.58元/立法m											
				その他の状況								
				1. 徳興銅山廃水管理各論の技術移転(堆積場排水系の事故処理/停電等事故時のアルカリ廃水流出防止対策立案/廃水量排物質総量の抑制/酸性排水の不法流用防止策の検討等) 2. 新規廃水処理場建設及び操業費の試算(中国側設計積算手法の移転) 3. 詳細設計後は千代田化工関係グループが、かかわっている。								

個別プロジェクト要約表 CHN 105

2003年3月改訂

国名		中国	予算年度	7~8	報告書提出後の状況
案件名	和	寧夏石炭資源開発利用計画調査	実績額（累計）	113,898 千円（契約額:109,297千円）	2002.3現在：進捗状況不詳 2003.3現在：新情報なし
	英	The Study on Utilization of Coal in Ningxia	調査延人月数	27.50 人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	1996.10	
			コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 三菱マテリアル(株)	
調査団	団長	氏名 三上 良悌	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	寧夏回族自治区 科学技術委員会	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	96.11 ~ 計2.3ヶ月			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(調査目的) 寧夏における石炭資源と開発利用の高度化を推進し、寧夏経済を振興させることを目標としたマスタープランを作成することを目的とし、石炭資源の開発の進め方、石炭を原料とした既存工業高度化、新たな高度石炭加工工業の開発等について調査を行う。対象地域は寧夏全域とし、太西炭と靈武炭の開発利用に重点を置く。</p> <p>(石炭資源開発利用計画) 1. 発展ポテンシャル 石炭の予想埋蔵量は2000億トであり、1995年の生産規模が続いた場合、2200年間の生産が可能。品種が豊富で、品質も良く、比較的採掘が容易という特徴をもつ。 2. 石炭資源の現状と将来計画 ここ数年、1400万ト前後を出炭、2010年には2600万トを予想。選炭率も44%と高い。 3. 石炭・電力多消費型産業の可能性 2010年には1995年に比べて、石炭消費が無煙炭塊炭1.7倍、無煙炭粉炭3.5倍、コークス用炭1.2倍、動力用炭5.5倍に増加。多くの産業において優位性がある。 4. 石炭の生産と需要のバランス 供給が過剰になると考えられる靈武炭の処理対策が必要、利用量の不足は出炭量を制約し鉱山の効率が悪化する。 5. 需要拡大への対策 靈武炭の需要拡大には、セコークス製造、アンモニア・尿素製造、山元発電等が考えられる。 6. 環境評価 冬季のTSP及びNOXの値が高いのは石炭の燃焼、特に住宅・中小工場等の石炭燃焼による汚染の影響が考えられる（但し、NOXは基準値内）。黄河の水はSSは高くても平均的にはCODは低い。黄河以外の中小水路では汚染が進行。適切な対策が必要。</p>			<p>1) 石炭火力発電所（石嘴山）：近々建設着工予定である。 2) 活性炭生産工場は順調に稼働しており、日本が輸入している。 3) 天然ガスからの化学肥料生産：中国石油化工会社にアンモニア（尿素）製造機器が2基建設されており、さらにもう1基を自治区政府及び中国石油化工公司以て予定している。 4) 苛性ソーダ生産：この案件は消滅した。 5) 熱圧成型コークスでの特級鋳物用コークス生産：調査時（1996）と同じく実験用のパイロット設備で4万トを生産するのみで進展はない。 6) 炭化珪素生産：ハイテク産業振興の意味から国家の重点プロジェクトとして注目されている。 (1999年度現地調査結果)</p>	提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 CHN 106

2003年3月改訂

国名		中国	予算年度	12～13	報告書提出後の状況
案件名	和	モデル都市(瀋陽市、杭州市)中小企業振興計画	実績額(累計)	582,319 千円	2003.3現在: 情報なし
	英	Study of Small and Midium Enterprise Development in Shenyang and Hanzhou in the People's Republic of China	調査延人月数	142.88 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	2001.12	
			コンサルタント名	(財)素形材センター、富士テクノサーベイ(株) ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	渡部陽	相手国側担当機関名	国家経済貿易委員会中小企業司	担当者名(職位)
	所属	(財)素形材センター			
	調査団員数				
	現地調査期間	00.5.14～6.8 00.10.8～12.23 01.2.11～3.24 01.8.9～9.26			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(杭州市)</p> <p>対象企業: 製造業(機械・電子産業、食品加工産業、紡績産業、軽工業)</p> <p>調査の成果:</p> <p>1) 中小企業の抱える問題点・中小企業振興政策と実施組織の現状調査による改善点の指摘及び改善案の提出(含、必要な行政予算の提言)</p> <p>2) 中小企業数社の診断・指導の実施による具体的な改善の効果(含、診断・指導事例集の作成)。問題点の政策提言。</p> <p>3) パイロット・プロジェクトとして、中小企業ネットワークの設立。運転の継続及び中小企業振興の具体化に寄与。</p> <p>4) パイロット・プロジェクトとして、投資基金のアドバイザー・サービスを提供し、ハイテク以外の中小企業の近代化促進を目的としたリミテッド・パートナー(LPS)式投資基金設立の準備への協力。</p> <p>(瀋陽市)</p> <p>対象企業: 一般機械産業、自動車部品産業、電子・情報産業、環境保護産業</p> <p>調査の成果:</p> <p>1) 中小企業の抱える問題点・中小企業振興政策と実施組織の現状調査による改善点の指摘及び改善案の提出。改善・指導(診断・指導事例集の作成)。</p> <p>2) パイロット・プロジェクトとして、中小企業ネットワークの設立。運転の継続及び中小企業振興の具体化に寄与。</p> <p>3) 中小企業振興政策の提言(マスター・プラン及び個別プロジェクトの提言、アクションプランの策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業支援システムの構築と育成 ・ パートナースHIP活動による中小企業の市場開拓 ・ 産業構造改革 ・ 高新技術振興 ・ 経営基盤強化 ・ 中小企業金融支援 ・ 中国の外国企業誘致政策 ・ 中小企業投資支援 			<p>1) 限定された範囲ではあるが、診断・指導を実施した数社での具体的な改善効果が見られた。</p> <p>2) パイロット・プロジェクトとしての中小企業ネットワークの設立。運転は継続され、中小企業振興の具体化に寄与している。今度組織の拡大を期待する。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>提言内容の現況は暫定措置。</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 KOR 101

2001年3月改訂

国名		大韓民国	予算年度	52～54	報告書提出後の状況
案件名	和	水資源総合開発計画調査	実績額（累計）	330,609 千円	1. 対象となった10ダムのうち住岩、臨河、咸陽、洪川ダムについては第2次国土総合開発10ヶ年計画（1982～1991年）に盛り込まれており、特に住岩ダムについては、第5次経済社会開発5ヶ年計画期間中の事業費140百万ドル、うち円借款60百万ドルを予定して鑄型、1984年8月に111億円の円借款（L/A）が行われた。 2. またバムソコル、麟蹄、カンヒョン、奉化については第3次10ヶ年計画（1992年～）に盛り込む予定であるが、九切及び達川ダムについては経済性等の問題から現在のところ建設する計画はない。 ダム建設には巨額のコストがかかるので韓国政府としては資金調達の困難性等により緊急を要するものから段階的に建設を実施しており、1982年に完了した大清ダム、1985年に完成した忠州ダムに引き続き現在は陝川・住岩・臨河ダムが完成している。 1999.10現在：特に新情報なし
	英	The Long-Term Multipurpose Dam Schemes Preliminary Feasibility Study in the Republic of Korea	調査延人月数	78.06 人月（内現地31.86人月）	
			調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	1979.9	
調査団	団長	氏名	脇 治雄／久野一郎	コンサルタント名	日本工営(株) 電源開発(株)
		所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	建設部水資源局
	調査団員数	11,28	担当者名（職位）		
	現地調査期間	77.10.10～12.17／ 78.7.3～79.3.26			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査の目的</p> <p>本調査は大韓民国における水資源開発の長期展望を行ない第一次調査により選択された10地点に対して、多目的ダム建設の技術的・経済的妥当性を予備的に検討する。</p> <p>(2) 調査の内容</p> <p>調査団はダムサイトの弾性波探査、ダムサイト地質図作成、築堤材料調査水文調査、洪水被害調査、都市用水需要調査、土壌調査、土地利用調査、農業基盤整備事業調査、電力市場調査、目的別水需要調査、水収支予測、多目的ダムの概略設計と工事費積算および多目的ダムの経済分析を実施した。</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>調査対象ダムの運転開始時期は、いずれも揚水需要から決定され、漢工流域2008年、洛東江流域1991年、セソコク流域1986年と算定される。</p> <p>(1) 漢工流域5地点のうち、洪川、達川およびカンヒョンダムが経済的に成り立ち、中でも洪川ダムは大規模な発電と長期の揚水供給の可能性があり最有力である。</p> <p>(2) 洛東江流域3地点のうちでは、臨河ダムが経済的に成り立つと判定された。このダムは発電とともに流域の用水供給に重要な役割を果たすと考えられる。</p> <p>(3) セソコクに提案された住岩ダムは経済的妥当性が高く、特に南海岸工業地帯への用水供給の観点から早期開発が望ましい。</p> <p>(4) 今後の課題として、水文観測の充実と更に詳細な水質調査を勧告する。</p>			<p>マスタープラン段階で提案された10ダム地点の内、住岩、臨河、咸陽、洪川ダムの4地点については、以下の通り計画が進行している。</p> <p>住岩：円借款(111億円)が充当され1986年から本格工事に入り1990年に完成した。コンサルタントは日本工営。</p> <p>臨河：1984年から韓国政府資金により一部工事実施されていた。1987年から円借款(約70億円)が充当され、1988年春からダム本体設立に着手し1991年に完成した。コンサルタントは日本工営。</p> <p>咸陽：韓国政府資金による詳細設計が終了しているが、工事資金計画が未定である。</p> <p>洪川：1990年度に工事着工を予定したが、補償問題が大きく、実施の見通しがたっていない。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>長期的視点にたった水資源開発の重要性が理解され、優先プロジェクトが実現し、供用されている。他のプロジェクトも韓国政府の水資源開発製作に基づいて実施が検討されている（1994年3月現在）。</p>	
			その他の状況		

個別プロジェクト要約表 MNG 101

2003年3月改訂

国名		モンゴル	予算年度	4～5	報告書提出後の状況
案件名	和	エルデネット鉱山近代化計画	実績額（累計）	198,389千円	<ul style="list-style-type: none"> ・エルデネット鉱山関係者が来日の都度、コンサルタントを訪問し、進行の情報交換を行っている。 ・内閣が数回変わり経済政策の焦点が定まっていない。 ・エルデネット鉱山を民間に売却する様計画されている。 ・モンゴルの所有分51%を約2億ドル程度の金額との情報がある。この数値は報告書で試算した価値に近い。 ・当時の主要メンバーは（技術者を含む）が鉱山を離れ情報は得にくい状況にある。
	英	Erdenet Mine Modernization and Development Program	調査延人月数	55.00人月（内現地22.00人月）	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	1993.12	
調査団	団長	氏名 坂井 茂	コンサルタント名	三井金属資源開発(株) (株)三井金属エンジニアリング	2002.3現在：変更点なし 2003.1現在：変更点なし
		所属 三井金属資源開発(株) 調査本部	相手国側担当機関名	エルデネット鉱山 S. Otgonbileg（総裁） S. Gezegt（生産技術部長）	
	調査団員数	12	担当者名（職位）		
	現地調査期間	92.12.7～12.23／93.2.24～3.28 93.6.16～7.9／93.11.30～12.12			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1. 近代化計画の概要 (1) 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・生産障害要因（電力、部品供給不安定）の解消 ・銅生産120千t/年維持のための投資計画 ・各部門の機械設備の更新・改善 (2) 採選鉱 <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の向上とコスト低減を目指した採選機械の導入 ・選鉱粗鉱処理能力の増強 (3) ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・新設備の導入 (4) 組織改革 (5) 用水 <ul style="list-style-type: none"> ・第二水源の確保 2. 財務経済分析 <ul style="list-style-type: none"> ・投資額 3.4億ドル ・FIRR 14%～20% ・EIRR 27%～40% 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・電力不足、部品供給不足の対策を早急に講じること（発電所の建設他）。 ・銅生産量120千t/年維持のための投資計画はファイナブルである。 ・市場経済に合致した経営管理の導入。技術改善により、コストダウンを図ること。 ・鉱山の民営化は時期尚早。 		<ul style="list-style-type: none"> ・選鉱処理能力の増強（自己資金にて実施中） ・高性能採選機械の一部導入（ 〃 ） ・報告書の指摘に従って重機類の更新は西側（USA、日本）より調達されている模様 ・日本は「コマツ」が商談に入っている。 ・AOTS制度にのって「エルデネット鉱山」より1名の地質研究員が来日、受入会社は三井金属資源開発(株)である。 ・酸化鉱処理にSX-EW法を使って実作業に入った。 ・レポートでは銅製錬所の建設はやめ、SX-EWによる銅生産を勧告した。 ・ロシアからの電力供給量が増加し当面電力不足は解消されており、暖房用ボイラの発電計画は立ちざれとなった模様。 		提言内容の現況に至る理由	1. エルデネット鉱山民営化計画が進行中、ヨーロッパ系企業が興味を持ったとの情報がある。 2. SW-EWによる酸化鉱処理事業の増産が計画されている。提言は5,000t/年としているが10,000t/年計画に向かって計画進行中。
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 MNG 102

2003年3月改訂

国名		モンゴル	予算年度	5～7	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭産業総合開発計画調査	実績額（累計）	327,836 千円	(バガヌール炭鉱改善計画) 世銀、OECF共同融資を得て改善を終了した。世銀、JBIC (旧OECF) 協調融資を得て1997年着手し、世銀融資分は1999年に完了、JBIC融資分は2002年春改善計画が終了した。 (シベール炭鉱改善計画) OECF融資を得て第一期分を終了し、第二期分を実施中。1997年にJBIC (旧OECF) から第一期分の融資を得て同年着手し2002年3月終了した。1998年にはJBICから第二期分融資を得て、工事が進行中。既に生産性の向上において部分的成果が現れており、全ての改善計画の終了は2003年末を予定。 (石炭利用開発マスタープラン調査) マスタープラン調査に基づき実施された上記2炭鉱のリバネーションにより、2005年迄石炭供給能力は十分である。なお、首都ウランバートルの大気汚染低減の観点から、同国政府関係機関において、ブリケットの導入が検討されている。(2003.1現在)
	英	Study on Comprehensive Coal Development and Utilization in Mongolia	調査延人月数	96.13 人月	
			調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	1995.11	
調査団	団長	氏名	佐藤 武比古	(財)日本エネルギー経済研究所 相手国側担当機関名 インフラストラクチャー開発省 燃料局 (旧エネルギー地質・鉱山省) 担当者名(職位) チムルバートル スンドウイ (General Director 石炭部長)	
		所属	(財)日本エネルギー経済研究所		
		調査団員数	16		
		現地調査期間	93.11.8～12.7/94.7.18～9.2 94.9.20～10.14/94.12.8～12.22 95.1.10～2.27/95.6.1～6.15/ 95.9.4～9.13		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査はバガヌール炭鉱およびシベール炭鉱のリバネーション計画調査(第一部)と石炭利用開発マスタープラン調査(第二部)により成る。 (第一部リバネーション計画) 1)バガヌール炭鉱 プロジェクトサイト: 首都ウランバートルの東110km, 海拔1350m 総事業費: 150百万USドル(3年間) 実施内容: 鉄道方式をトラック方式に変更し、石炭生産能力を600万トン/年に増加。 1. フィージビリティ: あり 2. EIRR=97.0% FIRR=10% 3. EIRRの前提条件は石炭価格6057Tg/t、1998年に鉄道方式をトラック/シャベル方式に変更。対象期間23年(1996-2018年)。FIRRの前提条件は輸入設備・部品の取引税・輸入税を免税、石炭取引税の半分(5%)を選付、課税後経費を操業費用繰入。 2)シベール炭鉱 プロジェクトサイト: 首都ウランバートルの南東260km, 海拔1200m 総事業費: 5000万USドル(3年間) 実施内容: 石炭生産能力を200万トン/年に増加。 1. フィージビリティ: あり 2. EIRR=67.1% FIRR=23.6% 3. FIRRの前提条件は投資資金の外貨借入金金利2%、借入金比率80%、石炭販売価格6000Tg/t。 (第二部マスタープラン要旨) 1)シベール炭鉱の開発を優先 2)山元火力発電所を建設し、ブリケットを生産。 3)所要資金は2005年迄に約560百万USドル。(*)			1. バガヌール炭鉱の生産能力を400万トン/年に復旧せしめるためのリバネーション業務が、世銀・OECFの協同融資約55百万ドルで、1997年より開始され2002年に完了した。 2. シベール炭鉱の生産能力を200万トン/年に向上せしめる開発業務「バガヌール・シベール炭鉱開発事業」が、OECFの融資58.27億円(第1期:L/A締結 1997.2.28. バガヌール向け22.95億円を含む)を得て、1997年より開始され、2002に完了した。(1996年SAPROF実施) 3. 「モンゴル炭鉱総合開発計画II」としてOECFより42.98億円の円借を締結。1999年より実施中(E/N 1998.2.10, L/A 1998.2.12) (*1) 石炭の安定供給を確保するためバガヌール炭鉱の400万トン/年への復旧およびシベール炭鉱の200万トン/年への増強を行うべき。 2. 計画経済システムから市場経済に移行過程にあるため、石炭産業に係る課税が過大であり、調整が必要である。 3. 市場経済における石炭産業の人材育成が重要である。	提言内容の現況に至る理由 従来、比較的良質な石炭を算出し主力供給源であったシャリゴール炭鉱が生産最盛期を過ぎており、安定した代替供給源が必要となっていた。他方、良質炭を賦存する炭鉱の開発には輸送インフラの開発が必要であった。そこでモンゴル政府は、OECF(当時)の融資により同国石炭の主力消費者である第4火力発電所のボイラーを改造し、既に鉄道と接続しているバガヌールおよびシベールの低品位炭を効率よく使用拡大するための対策を実施し、1998年にはその第一期工事が終了した。この改造計画と前後して、代替主力炭鉱であるバガヌール炭鉱とその後続が期待されるシベール炭鉱の改善・更新が決定され、現在、実施進行中である。 (*) から 2003.3現在: 第二期計画は、国際入札の結果上記コンストラクターが受注し工事を実施中。	
				その他の状況	
				エネルギーの安定供給(石炭/電力)のため緊急課題として実行に向け進行中である。 (財)日本エネルギー経済研究所は太平洋炭礦(株)と共同して、第一期と第二期のコンサルティング業務を受注。第一期計画の機器納入で伊藤忠商事、現地治水工事で鴻池組、使用中機器の修理部品納入でモンゴル企業4社がそれぞれ受注。 (*)へ続く	

個別プロジェクト要約表 MNG 103

2003年3月改訂

国名		モンゴル	予算年度	10	報告書提出後の状況	
案件名	和	モンゴル国工業開発計画調査	実績額（累計）	158,128 千円	2002.3現在：新情報なし 2003.3現在：変更点なし	
	英	The Study for the Promotion of the Industrial Sector in Mongolia	調査延人月数	41.96 人月		
			調査の種類／分野	M/P／工業一般		
			最終報告書作成年月	1999.1		
調査団	団長	氏名 渡部 陽	コンサルタント名	(株)サイエス	進行・活用	
		所属 (株)サイエス	相手国側担当機関名	工業農産省 開発計画局長 Mr. N. BATAA		
	調査団員数	15 (含、交替者、調整員、通訳)	担当者名（職位）			
	現地調査期間	98.7.22～8.28／98.10.3～11.4 98.12.5～12.25				
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>短期戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 既存の原資の有効活用 天然資源の有効活用 コモンによる生産コンビナートの活用 中小企業の活力の引き出し 適正規模の資金援助 政府の強力なリーダーシップの發揮 戦略なき移行経済による市場失敗の認識と戦略的産業政策の策定と実施 <p>中長期戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業構造・企業体質改善 信用創出の育成と振興 産業構造改革 技術革新 使用アクションプラン 貯蓄・融資協同組合の育成、民間の自助活動による金融環境改善 今回の診断企業に対する個別技術支援の継続 銀行の融資に関する企業指導 各種協同組合支援による流通制度の改革→原材料集配機能の強化 品質評価センター機能の強化→既存国立研究機関を支援し活用 			<p>調査団が選んだ優良企業の内4社に対しKFW（ドイツ）の資金援助が実現した。</p>	提言内容の現況に至る理由		
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 MNG 104

2003年3月改訂

国名		モンゴル		予算年度	10～12	報告書提出後の状況	
案件名	和	再生可能エネルギー利用地方電力供給計画調査		実績額（累計）	350,714千円	マスタープラン調査の完成は2000年9月で、この時期、村落の電力供給では日本の無償資金によるディーゼル発電機の供与が緊急案件として実施されていた。この無償計画が2002年度で完了すると考えられる。（第4次村落電化はNKではなくPCIEが監督業務を担当）。マスタープランで提案しているシステムは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーとディーゼル発電機によるハイブリット・システムを基本としている。このため、ディーゼル発電機の供与計画が完了した時点で、本プロジェクトの実施を日本政府に対し無償資金協力として要請する予定であるとの情報も得ている。2003.3現在：モンゴル政府は実施に関する要請書をすでに日本政府に提出したが、その後変化した現状に合わせるため、再提出を検討中。	
	英	Master Plan Study for Rural Power Supply by Renewable Energy in Mongolia		調査延人月数	55.70 人月（現地35.00）		
				調査の種類／分野	M/P /新・再生エネルギー		
				最終報告書作成年月	00. 9		
調査団	団長	氏名	渡辺芳知	コンサルタント名	日本工営株式会社		
		所属	日本工営株式会社	相手国側担当機関名	モンゴル国インフラ開発省		
	調査団員数	6+1（業務調整）		担当者名（職位）	Dr.N.Enebish, Senior Export for Renewable Energy, Department for Fuel and Energy		
	現地調査期間	98.10～98.12/99.2～99.3/99.5～99.7/99.10.2～00.3/00.7～00.8					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用	
モンゴル全国の系統に接続されていない167村落に対し、太陽光、風力、小水力、ディーゼル発電機、系統連携により電力供給を行う計画である。2015年を最終目標年とし、2005年、2010年、2015年と3つの段階で計画を提案している。最も近い2005年では、Basic Human Needsの充足を最優先と定め、学校・病院・ソム役場に対して24時間の安定電力供給を目標としている。プロジェクト完成後、日常の運営維持管理は各村落で行い、設備の所有権と運営維持管理の最終責任はインフラ開発省が持つことになっている。				提出した報告書に基づき、相手国政府は再生可能エネルギーによる村落電力供給計画を政府の開発計画の中にもっている。実施については、2005年のプロジェクトを日本に対し、無償資金協力にて要請する意向を持っている。	提言内容の現況に至る理由 村落の電力供給はロシア製ディーゼル発電機により行われていたが、1997年当時、このディーゼル発電機の老朽化により多くの村落が無電化村落になりかけていた。モンゴル政府はもともと、再生可能エネルギーを取り入れた村落の電力供給計画を描いており、本マスタープラン調査の要請は1995年ごろには出されていた（1995年にNKが確認したのはドラフトのみ）。 本来であれば、このマスタープラン調査終了後、ディーゼル発電機も含めた村落の電力供給プロジェクトが進められるべきであったが、無電化村落の出現を食い止めるため、モンゴル政府はディーゼル発電機の供与を日本政府に緊急要請し、無償資金協力として実施された。ディーゼル発電機の供与計画完了により、モンゴル政府は本来描いていた村落の電力供給システムを実現させるべく、現在の状況になったものといえる。		
					その他の状況		
					<ul style="list-style-type: none"> ・3村落に太陽光パネル、風力発電機およびバッテリーからなるパイロット・プラントが据え付けられた。 ・ウランバートルでの技術移転セミナーが2回、村落での技術移転セミナーが各パイロット・プラント据付村落でそれぞれ2回ずつ実施された。 ・各年度に1名、合計3名のカウンターパート研修生の受け入れが行われた。 		

個別プロジェクト要約表 BGD 101

2001年3月改訂

国名		バングラデシュ		予算年度	54～55	報告書提出後の状況	
案件名	和	小規模工業開発計画調査		実績額（累計）	66,016 千円	1999.10現在：変更点なし	
	英	Development Plan of Small Scale Industries in People's Republic of Bangladesh		調査延人月数	人月		
				調査の種類／分野	M/P／工業一般		
				最終報告書作成年月	1980.9		
				コンサルタント名	(株)野村総合研究所		
調査団	団長	氏名	橋田 担	相手国側担当機関名	Bangladesh Small & Cottage Industries Corporation (BSCIC)		
		所属	(株)野村総合研究所				
	調査団員数	16,16					
	現地調査期間	81.11.11～12.1／ 80.1.13～3.31		担当者名（職位）			
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅	
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査目的 包括的なマスタープラン作成と有望プロジェクト確定 実施にすぐ移せるような具体的プロジェクト発掘</p> <p>(2) 調査内容 農業関連工場の開発とプロジェクト確定 プロジェクト実施の具体的手法の提示</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>(1) 国内の小規模工業の現状とその振興・開発政策についてはIDAの資金供与が充分である。 従業員の訓練に問題あり、又、設備、材料、指導員が不足している。 インフラストラクチャーが未整備である。</p> <p>(2) 要請のあった4地域(Chandpur, Joydebpur, Kustia, Bogra)において小規模工業として開発を急ぐべき分野は農機具、機械、金属製品、軽機械、機械部品など生産と修理をおこなう金属加工ならびに軽機械工業と一括総称されるサブセクターである。</p> <p>(3) 小規模金属加工、軽機械工業開発についてはさしあたり、金融、原材料、供給、マーケティング及び流通、技術についての問題解決が重要である。</p> <p>(4) 日本からの適正技術の協力について製品に関するシーズ(ヒント)提供 -製品カタログ作成 -製品図面と規格ライブラリー設立 -日本人専門家ハブ設立 -短期委嘱専門家の巡回指導 技術に関するシーズ提供 -生産工程表その他生産関連資料ライブラリー設立 -国内適正技術保有工場リスト作成 -専門家スキル・インベントリ作成 -短期委嘱専門家の巡回指導と生産技術に関するノウハウ・メソッド作成</p>					提言内容の現況に至る理由	<p>1. バングラデシュ国側が本M/Pの実施に対し、地域とプロジェクトスケールを拡大して、報告書に提示された所要金額(約7億円)をはるかに上まわる金額相当の無償供与を要求してきたこと。</p> <p>2. プロジェクト推進当事者(中小工業公社)のバングラデシュ政府内調整能力不足。</p> <p>しかし、現地政府担当者によれば、上記の理由はおよそ真実から遠く、実際のところはひとえに資金面の都合によるとの由。 (1996年10月現地調査結果)</p>	
					その他の状況		<p>本M/Pは、その後のBangladesh Small & Cottage Industries Corp. (BSCIC)のプロジェクト立案の際に基準となっている。また、バングラデシュには45万の小規模ビジネスが存在しており、BSCICによる研修プロジェクトの重要性は高い (1996年10月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 BGD 102

2003年3月改訂

国名		バングラデシュ		予算年度	5～7	報告書提出後の状況
案件名	和	チッタゴン地域工業開発計画調査		実績額（累計）	278,906 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・1997年5月に調査団団長をした者が新内閣及びカスフォースに対し、プロジェクトの説明のためバングラ大使とともに出向いた。 ・2002.3現在：新情報なし。 ・2003.3現在：1997年のアジア経済危機、その後の世界的な経済の停滞の中で、提案されたプロジェクトは具体的に進展していないと考えられる。
	英	The Study on Industrial Development of Chittagong Region.		調査延人月数	77.31 人月	
				調査の種類／分野	M/P／工業一般	
				最終報告書作成年月	1995.9	
調査団	団長	氏名	前 迪	コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル	
		所属	パシフィックコンサルタンツインターナショナル	相手国側担当機関名	バングラデシュ人民共和国投資委員会	
	調査団員数	13		担当者名（職位）		
	現地調査期間	94.8～(0.5ヶ月)／94.11～(1.33ヶ月) [1年次] 95.4～(1ヶ月)／95.7～(0.33ヶ月) [2年次]				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>調査の目的： チッタゴン地域の工業開発計画の検討を通じてバングラデシュの工業の振興及び産業構造の転換を実現（特に外国からの投資の拡大）し、同国が抱える課題の解決を図る。 （チッタゴン工業開発計画）</p> <p>1. 開発シナリオ： 1) 工業開発（特に初期段階）では集中型投資が適当であり、政策的な工業開発の特別工業地域として特別工業開発地域の法制化と指定が重要かつ必須条件。 2) 特別工業開発地域の中には経済特区を設置し、外国からの直接投資を誘致。 3) 基盤整備費用の軽減のために、関連インフラのうち、都市基盤としての機能を併せ持つものは、地域開発事業や都市開発事業の一貫として整備を実施。</p> <p>2. 工業化への戦略的アプローチ： 1) 工業化のプロセスに即した加速的かつ重点的な基盤整備推進 2) 農業と工業の間のリンクの深化・拡大の加速化 3) 工業の開発と成長の加速化</p> <p>3. 提言内容： 1) 特別工業開発地域及び経済特区の法制化と指定 2) 各種施設を伴う複合的な機能を備えた地域としての経済特区の開発 3) 規則作成・許認可等の権限を持ち事業に全責任を持つ「チッタゴン開発会社」の創設による直接投資の誘致推進 4) 既存工業の振興</p> <p>（チッタゴン経済特区開発実施計画）</p> <p>1. 提言内容 1) 進出企業／チッタゴン開発会社／関係行政出先機関における人材開発 2) 制度的な課題の解決（関税／金融／課税制度／企業設立／政府保証） 3) 通商概念を盛り込んだ開発の実施</p> <p>2. 開発期間：1997年初めから3年間以内に整備完了</p> <p>3. 経済特区事業分析： 1) 雇用創出30,000人（2005年）／2) 付加価値額57億ドル（2005年）／3) 外貨獲得40億ドル（2005年） までの累計、当初70％・その後80％が輸出）／4) ネット開発コスト\$82.2百万／5) 事業期間1997～2010年（14年間）／6) 出資金\$25.6百万／7) 投資収益率（ROI）6.44％／8) 出資収益率（ROE）2.75％</p>		<p>・経済特区の法制化のためカスフォースが、1996年10月頃内閣内に設立され、1997年現在作業中。</p> <p>・現在、まだ法制化されていない。今後の動向を見る必要あり。・2003.3現在：提案に沿った具体的な開発の動きがあるという報告・情報はない。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. 「民生活による工業団地開発」等の安易な政策判断により、一時韓国の企業に開発のコンセンサスを与えたが、1997年の経済危機の影響もあって実施が頓挫する。</p> <p>2. 既存の輸出加工区と異なり、地場産業の育成・強化を含めた総合的な工業開発を目指す「経済特区」開発を提案したが、その意義と重要性について既存の関係機関（輸出加工区庁、投資委員会）の十分な理解と認識が得られず、またこれらの機関の事業実施能力の不足（人材、資金）もあって事業化が妨げられた。</p> <p>3. バ国の民間セクターの人材不足と資本形成の未熟により、事業化へのインセンティブは全て政府が取る必要があるが、政府の財政難や対外債務の増大の面から政府内での具体的コンセンサスが形成されなかった。</p> <p>4. バ国の投資先としての魅力度は「政情不安定」「投資インセンティブの不足」「不合理な手続き上の問題」等の面から低く、1997年のアジア経済危機による影響を受けて、外資企業の投資に対する積極的な姿勢が消失した。</p>	<p>その他の状況</p>	

個別プロジェクト要約表 IND 101

2003年3月改訂

国名		インド	予算年度		4～5	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業団地 (IMT) 建設計画	実績額 (累計)	214,770 千円		1) インド側はマスタープランの結果を踏まえ、マスタープランで検討の対象となった候補地4地点の内、最も優先順位の高いハリヤナ州グurgaonにおけるモデル工業団地開発のF/Sの実施につき要請した。 2) この要請を受け、JICAは1994年2月、F/Sに係わる事前調査団を派遣しS/Wの協議・署名を行った。 3) 上述S/Wに基づき、JICAによる「インド工業団地建設計画(F/S)調査」が1994年7月より着手され、1995年6月に完了した。 4) インド側は実行に着手するため日本政府に円割を要請、OECFは1995年6月末E/S(26.5億円)分をブレンジした。 5) 本調査はより具体化されたかたちで、IND0037プロジェクト(IMT実現化に際してのF/S)へと引き継がれた。 その意味に於いて本案件は「実現済」と言える。 2002.3現在：変更点なし 2003.3現在：変更点なし	
	英	The Master Plan Study on the Industrial Model Town in India	調査延人月数	58.14 人月 (内現地28.61人月)			
			調査の種類/分野	M/P/工業一般			
			最終報告書作成年月	1993.12			
調査団	団長	氏名	黒河内 恒	コンサルタント名	八千代エンジニアリング (株) テクノコンサルタンツ (株)		
		所属	八千代エンジニアリング(株)常務取締役	相手国側担当機関名	Department of Industrial Development, Ministry of Industry, India Mr. Surendra Singh (Secretary)		
	調査団員数	14		担当者名(職位)			
	現地調査期間	92.11.23～92.12.6 93.1.24～93.3.28					
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
<p>(1)バンガロール近郊(ヒダガティ及びサヌール)及びデリー近郊(インダ及びグルガオン)の4候補地の中からモデル工業団地(IMT)に最適なサイトをリコメンドし、選定されたサイトに対するIMTの概念設計を行うマスタープランが策定された。</p> <p>(2)また、特にIMTの実現化のためには外国投資促進に関し、近隣諸国との競合を強く意識した具体的施策の早期展開が必要である旨の提言がなされた。</p>			<p>(1)1994年2月21日に日本・インド間で本マスタープランを受けてのF/S調査実施に關するS/Wが締結された。</p> <p>(2)F/S調査はデリー近郊のハリヤナ州グurgaonにおいて、外国資本・技術を導入し、雇用機会の創出、技術・経営手法の移転、インド産業界全体のレベルアップ等を図るべく、外国企業及びインド国内企業を誘致できる様な国際水準のノウハウを有したモデル工業団地建設にかかる計画を策定するもの。</p> <p>(3)また、本F/Sにおいて、同計画の概念設計の策定及び財務的・経済的フィージビリティの確認を行う。</p>	提言内容の現況に至る理由	<p>1.レポート提案に基づきインド側は事業実施体として日本商社連合と第三セクター設立の申し入れをした。</p> <p>2.日本商社連合と独自にF/Sを行い採算性について検討したところ開発事業に乗り出すほどの利益確保は困難と判断し、その旨をインド側に伝えた(1995年10月末)。</p> <p>3.最終的にIND0037プロジェクトの現況と同じである。1997年にはいり、日本商社連合はインド側提示の土地価格では採算があわないとして最終的に実施不可能との結論に至った。IMTを取り巻く近隣ノウハウ整備等にOECF融資が要請される可能性が大であったが、日本グループの撤退でOECF融資も白紙になった。</p>		
				その他の状況		2003.1現在：動き出す可能性は全くない。	

個別プロジェクト要約表 IND 102

2003年3月改訂

国名		インド		予算年度	6～9	報告書提出後の状況
案件名	和	マハラシュトラ州揚水発電開発計画		実績額（累計）	314,445 千円	2002.3：変更点なし 2003.3：変更点なし
	英	Master Plan Study on Pumped Storage Hydroelectric Power Development in Maharashtra State, India		調査延人月数	65.60 人月（内現地46.70人月）	
				調査の種類／分野	M/P／水力発電	
				最終報告書作成年月	1998.3	
			コンサルタント名	電源開発（株） （株）パシフィックコンサルタンツインターナショナル		
調査団	団長	氏名	牛島 照美、近藤 滋		相手国側担当機関名 Government of Maharashtra Irrigation Department	担当者名（職位）
		所属	電源開発（株）			
	調査団員数	17				
	現地調査期間	97.9.4～94.9.24／95.1.9～95.2.16 95.3.16～95.3.30／95.9.27～95.10.14 95.11.22～95.12.6／96.2.25～96.3.25				
合意／提言の概要 [プロジェクトサイト]			実現／具体化された内容		提言内容の現況	中止・消滅
Hevaleサイト Jalondサイト Marleshwar					提言内容の現況に至る理由	マスタープラン調査で有望とされた3ヶ地点をプレ・フィージビリティ調査の対象としたが、そのうち2ヶ地点が鳥獣保護区の一部に位置していることが州森林局より指摘された。さらに、この地点での地層調査を中止するように指示を受けた。またプレ・フィージビリティ調査対象3地点の航空写真測量を実施したが、地形図の国外持ち出しの許可がインド政府より出なかったため、日本国内でのプレ・フィージビリティ調査ができなくなった。今後はプレ・フィージビリティ設計に向けて地質調査、水文調査、電力調査を実施して最適な開発計画案を決定する必要がある。
落差(m)	551	598	697		その他の状況	
出力(MW)	960	1,200	2,000			

個別プロジェクト要約表 PAK 101

2003年3月改訂

国名		パキスタン		予算年度	3～4	報告書提出後の状況	
案件名	和	繊維産業振興開発計画		実績額（累計）	47,453 千円	2002.3現在：変更点なし 2003.3現在：情報なし	
	英	Scope of Work for the Study on the Textile Industry Development Program in the Islamic Republic of Pakistan		調査延人月数	人月		
			調査の種類／分野	M/P／その他工業			
			最終報告書作成年月日	1992.9			
調査団	団長	氏名	青木 平八郎	コンサルタント名	日本貿易振興会		
		所属	日本貿易振興会	相手国側担当機関名	Mr. Muhammad Yunus Head of Spinning Department Textile Industry Research and Develop. Centre		
		調査団員数	10	担当者名（職位）	Mr. Mohammad Yunas Siddiqi Deputy Chief Planning and Development Division		
		現地調査期間	91.9.0～92.7.0				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延	
<p>1. 企業レベルでは、各企業ベースでの改善努力が必要。また、個々の企業による対応が困難な問題については、業界が一丸となって対応すべき。業界団体にあつては、業界の組織化を更に推進し、技術の向上、人材育成、経営の近代化・合理以下、規格標準化などの問題に取り組む必要がある。更に民間ベース技術協力スキームを活用し、外国技術者の要請をすべき。</p> <p>2. 政策レベルでは、繊維産業の総合的発展に行き着くための起動力を輸出指向型カーゴ部門の拡大・発展に求めるべき。当面の政策目標を輸出カーゴ部門の育成に置き、そのために必要と思われる幾つかの政策修正が必要。さらに繊維産業の現状を常にウォッチしつつ、実情に応じた適切な政策を立案し、他省庁との政策の整合・調整を図りながら政策を実行していく機能をもった行政ユニットを設立すべき。</p> <p>3. 公的機関の活動・機能については、最重要課題とみられる人材育成、技術訓練の面で補強すべき。現在の繊維産業が上流から下流に至るまで全体として低レベルの技術水準に留まっており、中間管理技術者も量的、質的とも低水準にあるので、人材育成、技術訓練或いは技術指導の面で様々な施策が早急に講ずるべき。</p> <p>4. 財政措置として、繊維産業の中流（織布、染色）と下流（カーゴ）部門へ重点配分</p> <p>5. カーゴ素材とカーゴの輸入環境（特に関税）の改善</p> <p>6. 綿糸輸出所得控除の恩恵を廃止すべき。</p>					提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況	提言内容の現況は暫定措置	

個別プロジェクト要約表 LKA 101

2003年3月改訂

国名		スリ・ランカ		予算年度	3～5		報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野開発振興計画		実績額（累計）	183,401 千円		<ul style="list-style-type: none"> ・ OECFによるSAPROF実施済み(1993年12月) ・ 1994.6 工業団地に関する円借調印済 ・ 1995.5 NKのE/S開始 ・ 1996.1 シーワカ(アサーフィールド)工業団地D/D完了 ・ 1996.5 カカ工業団地D/D中断(ス政府が当該サイトに滑走路(空港)建設を予定。) ・ 1996.10 Re-Tender中(NKの推薦したコントラクターの他案件の工事ミス等によりス政府に承認されず) ・ 1997.8 シーワカ工業団地入札終了、工事着手 ・ 1999.12シーワカ工業団地、工事終了。 ・ 2000.9 E/S終了 ・ 2000.10 Disbursement 期間完了 ・ 2002.3 現在：変更点なし ・ 2003.3現在：概ね全ての入居企業は操業にいたっている。
	英	Study on Industrial Sector Development		調査延人月数	49.13 人月 (内現地20.30人月)		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月日	1993.3		
調査団	団長	氏名	小泉 肇	コンサルタント名	日本工営(株) ユニコ インターナショナル(株)		
		所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	A. S. Jaya Wardena Secretary Ministry of Industry, Science and Technology		
		調査団員数	13	担当者名(職位)			
		現地調査期間	91.3.8～91.3.22 91.6.15～91.7.14 91.11.15～91.11.29				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>輸出振興投資促進策:本調査で提言した短期、中長期のアクションプログラム、制度改善等に即し、EDB(Export Development Board),BOI(Board of Investment)等が実施していく予定である。</p> <p>金属加工育成:工業大臣は本調査で提案したアクションプログラムに沿って実施していく旨表明した。特に、金属加工訓練センターについて、工業団地予定地のカカに建設する方針を表明した。</p> <p>工業団地計画:工業大臣は、アサーフィールド地区及びカカ地区での工業団地建設を、本調査の提案に沿って、早期に実現していく方針を表明した。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・ 1993年9～12月、OECFによるSAPROFが工業団地開発の精査のため実施された。 ・ 円借款「工業団地開発事業」(1994.6調印、37.98億円)が供与された。対象は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ーアサーフィールド工業団地の詳細設計及び建設 ーカカ工業団地の詳細設計 ・ 工業省の専門家派遣事業が継続された。 ・ 2003.3現在：アサーフィールド工場団地は、「シーワカ工業団地」として、2000年に団地造成が完了した。2000年末に工場ロットは完売した。 	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>JICA調査及びOECFのSAPROF調査時には、工業省が主導となって調査が進行していたが、1994年の政権交代以後、工業省の大臣をはじめ、関係担当者が交代し、最近では、プロジェクトの実行意欲が薄れて来ていると思われる。加えて、工業省と運輸省の権力争い、コントラクター選定の際の政治的圧力等が、カカIEのD/D中断、及びシーワカIEのテグダーのやり直しをもたらしたものと考えられる。</p> <p>シーワカIEテグダーは、本邦業者が落札、工事が始められた。2003.3現在：シーワカ工業団地は市内から50km以上東の内陸に位置し、地理的には不便ではあるが、工場ロットのリース料が極めて安く設定されたため、完売に至った。工業省は地域開発案件として公共性の高いプロジェクトと位置づけ、大蔵省と交渉し、JBICローンの返済額の大部分を国家予算から調達することを決めたこと、BOI(投資促進庁)とタイアップして入居企業への投資優遇措置を大胆に付与したことで、投資が活性化した。</p>	<p>その他の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1994年8月の政変に伴い、円借事業の実施が遅れていた。 ・ 1997年8月にシーワカ工業団地の工事着手 ・ 2000年11月現在、全ロットが売却済、17社操業中 ・ 2003年3月現在：シーワカ工業団地周辺では、オフィスやマーケットのような商業施設、ホテル等の宿泊施設等が多く立地し、地域の活性化及び経済発展に大きく寄与している。 	

個別プロジェクト要約表 LKA 102

2003年3月改訂

国名		スリ・ランカ		予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	全国送電網整備計画調査		実績額（累計）	172,205 千円	
	英	The Master Plan Study for Development of the Transmission System of the Ceylon Electricity Board		調査延人月数	40.20 人月（内現地28.50人月）	
				調査の種類／分野	M/P／送配電	
				最終報告書作成年月	1997.1	
		コンサルタント名		日本工営(株)		
調査団	団長	氏名	塚原 澄雄		相手国側担当機関名 Dr. Leslie Herath Chairman Ceylon Electricity Board (CEB) セイロン電力庁	2000年までの計画から、一部EIA不要な変電設備増強計画および次に実施する計画のF/SおよびEIA調査についてOECFに資金要請があった。 (TSDP-1:31.14億円) ・L/A締結:1997年8月13日 ・コンサルタントへのインビテーション:1998年5月 8日 ・プロポーザルの締切: 1998年6月24日 ・コンサルタントはEPDC 2次計画として、M/Pの2000年まで及び2005年までの計画から、EIA済あるいは不要な変電設備増強計画についてOECFに資金要請があった。 ・2003年1月現在、工事中 (TSDP-2:40.30億円) L/A締結:1998年9月28日 ・コンサルタントへのインビテーション:1998年11月25日 ・プロポーザルの締切: 1998年 1月27日 ・コンサルタントはNK (*)へ続く
		所属	日本工営(株)			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	96.1.17～96.2.15／96.5.28～96.7.26 96.9.2～96.10.16／96.12.1～96.12.15				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(調査目的) ・CEB作成の長期電力需要予測・長期発電力増強計画に基づき、1996年から2015年までの20年間のCEBの全国的長期送電系統整備計画を策定し、同時に計画された送電系統設備の予備設計を行うこと(最初の2000年までの5年分を当面実施すべき緊急計画とした) ・送電系統計画作業の技術をCEBのコンサルタント技術者に移転すること (対象地域) スリランカ全土 (既存発電系統の現状と問題点) ・発電電力量の約93%が水力。主要送電線は中央山地における水力発電所から全国の約60%を消費するコンボ地区へ送電(220kV系統と132kV系統)。 ・送電系統はコンボ地区を除いて主として樹枝状系統になっており、供給信性に問題がある。 ・132kV系統には設備が老朽化しているもの、系統の予備容量の不足しているものがある。 (送電系統計画) 1)2000年までの拡張・整備計画(計17案件、うち14案件が緊急実施案件) ・Upgrading of 132kV Biyagama-Pannipitiya Line to 220kV ・Reconductoring of Kolonnawa-Panipitiya 132kV Line ・Construction of Sapugaskanda GSS-KHD 132kV Line ・Upgrading of Sapugaskanda P/S-Sapugaskanda GSS 132kV Line ・Construction of Ratnapura 132kV Substation ・Construction of Aniyakanda 132kV Substation等 2)2005年までの拡張・整備計画(計22案件) 3)2010年までの拡張・整備計画(計23案件) 4)2015年までの拡張・整備計画(計10案件) (**)-へ続く				・OECFより31.14億円の円借(1997) ・OECFより40.30億円融資のL/A締結(1998.9.28) (*)より ・2001年6月、業者契約締結(2003年6月完工予定)。また、TSDP-3 が来年度案件として要請されている。 ・2003年3月現在：工事は2003年末完工予定。 (**)-より(計画コスト) 合計1,183.6百万ドル(-2000 133.3百万ドル、-2005 237.7百万ドル、-2010 465.5百万ドル、-2015 347.0百万ドル)、EIRR 26.3% 緊急開発案件分 116,803千ドル(外貨93,246千ドル、内貨23,557千ドル)	提言内容の現況に至る理由 本調査の結果を踏まえ、第1次実施案件としてKolonnawa S/Sのリハビリと、132kV Biyagama Pannipitiya送電線の220kVへの昇圧が採用された。また、第2次実施案件の主なものとして、Athurugiriya S/SとRatnapura S/Sの新設および132kV Kelanitissa-Kolonnawa送電線(2.2km)の220kVへの昇圧が採用された。 これらはコンボ地域への供給力強化および送電システムの安定化を目的として、2000年および2005年までに実施すべき緊急案件として報告書で提言したSub-projectsである。スリランカでは、50kVおよび10km以上の送電線建設には環境影響調査(EIA)が義務づけられているが、上記は全てEIA済あるいは不要な案件である。	進行・活用 2003.3現在：TSDP-3への融資を日本政府に要請中。

個別プロジェクト要約表 LKA 103

2003年3月改訂

国名		スリ・ランカ		予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	スリ・ランカ工業振興・投資促進計画（フェーズⅠ）		実績額（累計）	66,943 千円	フェーズⅠ調査報告書を提出後に、引き続きフェーズⅡ調査が実施された（1999.11～2000.7迄）。フェーズⅠ調査はフェーズⅡ調査で取り上げるべき有望業種を選定することを主体としており、具体的な工業振興M/PはフェーズⅡ調査で策定された。
	英	Master Plan Study on Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase I)		調査延人月数	16.90 人月	
				調査の種類／分野	M/P／工業一般	
				最終報告書作成年月日	1999.9	
調査団	団長	氏名	小泉 肇	相手国側担当機関名	スリランカ政府 工業開発省	
		所属	(株)コーエイ総合研究所	担当者名（職位）	Mr. S. Jayawardena (Dty. Director)	
	調査団員数	6				
	現地調査期間	98.2.14～98.3.21 99.7.1～99.7.9				
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<ul style="list-style-type: none"> 本M/P調査は2つのフェーズに分けて実施される。 フェーズⅠ：M/Pが対象とする工業セクター選定 フェーズⅡ：工業開発・投資促進のためのM/Pの策定 フェーズⅠ調査の作業(Steering Committee有) <ol style="list-style-type: none"> 工業分野のセクター現状評価 有望セクター選定の為の工業開発フレームワーク設定 28セクターから5～7の有望業種選定 フェーズⅡ詳細調査に向けての提言 フェーズⅡへの提言 <ol style="list-style-type: none"> 6セクター(食品加工／縫製業／皮革製品／ゴム・プラスチック製品／一般機械／電機・電子製造)の開発戦略策定 UNID, GTZ, USAIDの協力結果を踏まえた、JICA調査としてのゴム・プラスチック製品、一般機械、電機・電子製造セクターへの焦点集中 情報サービス産業の詳細調査 フェーズⅡ調査の対象産業分野:ゴム・プラスチック産業／一般機械産業／電機・電子産業／情報サービス産業 自由貿易体制や地域間連携等周辺環境への留意。産業別戦略におけるマーケティング・生産性・投資の注視注視 工業セクター全体戦略の策定 フェーズⅠで考察した開発フレームの洗練化 フェーズⅠ調査結果・提言の参照 		フェーズⅠ調査後に、予定されていた通りフェーズⅡ調査が実施された。フェーズⅠ調査で提言された有望業種の内、ゴム・プラスチック、一般機械、電機・電子、情報サービス産業に関する開発戦略と具体策を検討すると共に、全国の工業振興戦略を策定した。また、縫製業と皮革産業についてはUNIDOが調査を分担し、その調査結果をJICAのM/Pに取込んだ。 更にフェーズⅡ調査終了後に、フォローアップ調査が要請され、「中小企業開発公社」の設立に関して具体的な計画の策定が行われた。 また、フォローアップ調査として「テクノパーク計画」につき具体的な計画が策定された(2002.3)。		提言内容の現況に至る理由 フェーズⅡ調査後に、JICAによる開発調査ベースでの技術支援、IT技術に係る専門家派遣、及びJBICによるテクノパーク開発・政府機関強化・中小企業開発公社設立に係る資金協力が要請された(2000.8)。この内、中小企業開発公社設立については、JICAフォローアップ調査(2000.11～2001.3)で具体的な設立計画の策定につき協力が続けられた。また、テクノパーク開発についてJICAフォローアップ調査(2002.1～2002.3)が実施された。 2003.3現在：情報なし。	進行・活用 フェーズⅡ調査では、インド、マレーシア、シンガポール、スリランカ、日本の工業振興政策についての国際セミナーを開催している。	

個別プロジェクト要約表 LKA 104

2003年3月改訂

国名		スリ・ランカ		予算年度	11～12	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業振興・投資促進計画調査（フェーズⅡ）		実績額（累計）	177,126千円	提案された中小企業支援策に関し、JICAフォローアップ調査として「中小企業振興機関の設立計画」が策定された（2001.3）。 また、提案されたテクノパーク建設に関し、JICAフォローアップ調査として「テクノパーク計画」が策定された（2002.3）。 情報なし（2003.3）。	
	英	Master Plan Study for Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase II)		調査延人月数	45.20 人月		
				調査の種類／分野	M/P /工業一般		
				最終報告書作成年月	00. 7		
調査団	団長	氏名	小泉肇	コンサルタント名	(株) コーエイ総合研究所		
		所属	(株)コーエイ総合研究所	相手国側担当機関名	スリ・ランカ民主社会主義共和国工業開発省		
	調査団員数	10		担当者名（職位）	Mr. W. C. Dhcerasekana Secretary		
	現地調査期間	99.11～00.1					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用	
調査内容については要約表「LKA-103」の通り。 最終報告書の構成は以下の通り。 Summary：要約 Main Report：報告書 Appendix I Appendix II (UNIDO) Appendix III				M/Pで提案された組織改革、工業統計整備についてはUNIDOがフォローする予定とされた（フォロー状況不明）。 中小企業振興の為のSMIDEC設立計画が策定されたが未だ実現にいたっていない。テクノパーク計画についてはフォローアップ調査を実施（2002.2-3）。	提言内容の現況に至る理由	工業開発省（MID）はM/PをWhitePaperとする予定であったが、WhitePaperとするに至らなかった。「中小企業振興機関の設立計画」につき、IFC, ADB, JBICに資金協力の可能性をあたった。テクノパーク計画については、第35次円借款リストに載せて要請されている。	
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 EGY 101

2003年3月改訂

国名		エジプト		予算年度		7~8		報告書提出後の状況																																																			
案件名	和	薄板生産工場建設計画調査 (フェーズ1)		実績額 (累計)	72,178 千円 (契約額: 71,598千円)			本調査を受けてフェーズ2の調査が行われ、その後日本及びイタリアが鋼板工場を建設した。 2002.3現在: 97.1から98.1にわたって実施されたフェーズ2に引き継がれていることより、フェーズ2要約表参照。(実施コンサルタント: 日本鋼管(株)/(株)神戸製鋼所) 2003.3現在: 情報なし(フェーズ2のEGY007 参照)																																																			
	英	The Study on Feasibility of a Project to Produce Steel Flats		調査延人月数	16.07 人月																																																						
				調査の種類/分野	M/P/その他工業																																																						
				最終報告書作成年月	1996.11																																																						
調査団	団長	氏名	三上 良悌		コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)																																																					
		所属	ユニコ インターナショナル(株)		相手国側担当機関名	工業天然資源省工業化総局																																																					
		調査団員数	4		担当者名(職位)																																																						
		現地調査期間	96.5~計1.07ヶ月																																																								
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況		進行・活用																																																			
(調査目的) 従来のエジプトにおける鋼板需要調査を実施し、薄板生産工場建設計画の具体的な検討(フェーズ2)に入るべきかどうかを検討する。						提言内容の現況に至る理由																																																					
1) マクロ分析結果 2) マクロ分析結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最低</th> <th>中間</th> <th>最高</th> <th>年度</th> <th>最低</th> <th>中間</th> <th>最高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005</td> <td>1426846t</td> <td>1733537t</td> <td>1969969t</td> <td>2005</td> <td>1427000t</td> <td>1734000t</td> <td>1970000t</td> </tr> <tr> <td>2006</td> <td>1505772t</td> <td>1505772t</td> <td>2147472t</td> <td>2010</td> <td>1663000t</td> <td>2086000t</td> <td>2562000t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2015</td> <td>1942000t</td> <td>2528000t</td> <td>3386000t</td> </tr> </tbody> </table>						年度	最低	中間	最高	年度	最低	中間	最高	2005	1426846t	1733537t	1969969t	2005	1427000t	1734000t	1970000t	2006	1505772t	1505772t	2147472t	2010	1663000t	2086000t	2562000t					2015	1942000t	2528000t	3386000t	(*より・EISCOが該当製品を生産しない場合 2005 2006 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>CR</th> <th>HR</th> <th>CR</th> <th>HR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低成長率</td> <td>454,204t</td> <td>1,398,393t</td> <td>477,497t</td> <td>1,475,409t</td> </tr> <tr> <td>中間成長率</td> <td>544,531t</td> <td>1,697,632t</td> <td>573,594t</td> <td>1,755,209t</td> </tr> <tr> <td>最高成長率</td> <td>613,590t</td> <td>1,928,219t</td> <td>665,012t</td> <td>2,101,258t</td> </tr> </tbody> </table> (建設必要性評価) 1) 評価前条件 ・最小の年間経済規模—直接還元製鉄40万t、電気炉20万t、連続鋳造20万t、熱間圧延80万t、冷間圧延30万t、連続燃鈍36万t ・輸出は全生産量の20% ・各ケースの新プラント製品需要は上記のとおり 2) 勧告 ・2005年のHR、CR需要は経済規模に達する(CRは輸出も考慮) ・2005年は準備、建設期間を考慮すると妥当 ・中間成長率は過去の実績を見ても妥当、2005年以降鉄鋼需要は急増 ・以上の結果から需要面からは鋼板工場の建設は妥当であり、投資前調査フェーズ2に入る事が望まれる			CR	HR	CR	HR	最低成長率	454,204t	1,398,393t	477,497t	1,475,409t	中間成長率	544,531t	1,697,632t	573,594t	1,755,209t	最高成長率	613,590t	1,928,219t	665,012t	2,101,258t
年度	最低	中間	最高			年度	最低	中間	最高																																																		
2005	1426846t	1733537t	1969969t			2005	1427000t	1734000t	1970000t																																																		
2006	1505772t	1505772t	2147472t	2010	1663000t	2086000t	2562000t																																																				
				2015	1942000t	2528000t	3386000t																																																				
	CR	HR	CR	HR																																																							
最低成長率	454,204t	1,398,393t	477,497t	1,475,409t																																																							
中間成長率	544,531t	1,697,632t	573,594t	1,755,209t																																																							
最高成長率	613,590t	1,928,219t	665,012t	2,101,258t																																																							
3) 国内需要予測の条件 ・GDP成長率 最低4%、中間5.5%、最高1999~2005年6.5%、2005~2020年8.5% ・各部門のGDP成長率 第3次発展計画成長目標使用 ・鋼材に対する鋼板の比率は30%で変化なし ・耐久消費財の急速の成長は仮定しない ・7ル換業2005年																																																											
(生産の将来計画) 1) 計画されるプラントの鋼板需要量 ・EISCOが1994~1995年レベルの生産を2005年以降継続する場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">2005</th> <th colspan="2">2006</th> </tr> <tr> <th></th> <th>CR</th> <th>HR</th> <th>CR</th> <th>HR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低成長率</td> <td>181,894t</td> <td>821,493t</td> <td>205,187t</td> <td>898,509t</td> </tr> <tr> <td>中間成長率</td> <td>272,221t</td> <td>1,120,732t</td> <td>301,284t</td> <td>1,178,309t</td> </tr> <tr> <td>最高成長率</td> <td>341,280t</td> <td>1,351,319t</td> <td>392,702t</td> <td>1,524,358t</td> </tr> </tbody> </table> ・EISCOのPlate millが止まる場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">2005</th> <th colspan="2">2006</th> </tr> <tr> <th></th> <th>CR</th> <th>HR</th> <th>CR</th> <th>HR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低成長率</td> <td>181,894t</td> <td>902,493t</td> <td>205,187t</td> <td>979,509t</td> </tr> <tr> <td>中間成長率</td> <td>272,221t</td> <td>1,201,732t</td> <td>301,284t</td> <td>1,259,309t</td> </tr> <tr> <td>最高成長率</td> <td>341,280t</td> <td>1,432,319t</td> <td>392,702t</td> <td>1,605,358t</td> </tr> </tbody> </table> (*に続く					2005		2006			CR	HR	CR	HR	最低成長率	181,894t	821,493t	205,187t	898,509t	中間成長率	272,221t	1,120,732t	301,284t	1,178,309t	最高成長率	341,280t	1,351,319t	392,702t	1,524,358t		2005		2006			CR	HR	CR	HR	最低成長率	181,894t	902,493t	205,187t	979,509t	中間成長率	272,221t	1,201,732t	301,284t	1,259,309t	最高成長率	341,280t	1,432,319t	392,702t	1,605,358t						
	2005		2006																																																								
	CR	HR	CR	HR																																																							
最低成長率	181,894t	821,493t	205,187t	898,509t																																																							
中間成長率	272,221t	1,120,732t	301,284t	1,178,309t																																																							
最高成長率	341,280t	1,351,319t	392,702t	1,524,358t																																																							
	2005		2006																																																								
	CR	HR	CR	HR																																																							
最低成長率	181,894t	902,493t	205,187t	979,509t																																																							
中間成長率	272,221t	1,201,732t	301,284t	1,259,309t																																																							
最高成長率	341,280t	1,432,319t	392,702t	1,605,358t																																																							
						その他の状況																																																					

個別プロジェクト要約表 EGY 102

2003年3月改訂

国名		エジプト	予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	工業廃水対策調査	実績額（累計）	200,941千円	不明
	英	Study on Industrial Waste Water Pollution Control in the Arab Republic of Egypt	調査延人月数	49.29 人月	
			調査の種類／分野	M/P /その他	
			最終報告書作成年月	00. 12	
コンサルタント名	千代田デイムス・アンド・ムーア株式会社 千代田化工建設株式会社				
調査団	団長	氏名	長濱 逸郎	相手国側担当機関名 エジプト国国営企業省・エジプト国環境 担当者名（職位）	
		所属	千代田デイムス・アンド・ムーア株式会社		
	調査団員数	12			
	現地調査期間	99.9～99.10/99.11～99.12/00.2～00.3/00.9			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の状況	遅延
エジプト国における工業廃水汚染の現状について調査とそれに基づく提言を行った。 1) 調査対象5工場における廃水処理装置に関する設計業務。さらに、5工場の中からデモンストレーションプラント（廃水処理設備）の設置に相応しい1工場の選択。 2) 工業廃水を適切に処理することを促進するための政策提言（水環境行政の強化、公害防止技術の向上、クリーナープロダクション技術の普及等） 3) 技術移転セミナー（廃水処理原論、プライベートセクターにおけるプロジェクト等）の実施。		デモンストレーションプラントの導入に関してはエジプト国と日本国側とが合意しているS/Wの条件（予算等）を満たすことが出来ず、実現されなかった。		提言内容の現況に至る理由 不明（現況は暫定措置） 2003.3現在：情報なし	
				その他の状況	
				特になし	

個別プロジェクト要約表 EGY 103

2003年3月改訂

国名		エジプト	予算年度	11～12	報告書提出後の状況		
案件名	和	エネルギー経済モデル策定調査	実績額（累計）	141,121千円	調査時点において、OEPは石油省の傘下にあったが、2002年上期に電力省の管轄下に移された。したがって、OEPの仕事の内容もシフトしつつあるのが現状である。電力省に移管したことにより、モデルの出力が電力中心となり、専門家派遣中にモデルの修正を行なった。また、電力省より他機関による電力関連モデルとの整合性について下問され、調整した。OEPは電力省への貢献の柱として、モデルを使ったシミュレーションに期待している。 2003年3月現在：情報なし		
	英	The Study on Building on Energy-Economic Model for the Arab Republic of Egypt	調査延人月数	38.33 人月			
			調査の種類／分野	M/P /エネルギー一般			
			最終報告書作成年月	01. 1			
調査団	団長	氏名	福島 篤	相手国側担当機関名	エジプト国エネルギー計画機構 (OEP)		
		所属	財団法人 日本エネルギー経済研究所			担当者名（職位）	Dr.Hani Alnakeeb (OEP総裁)
	調査団員数	5					
	現地調査期間	99.10～99.12/00.1～00.3/00.6～00.8/ 00.10～00.11					
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の状況	進行・活用		
<p>本調査の目的は、エジプト国のエネルギー経済モデルを開発すると共に、その構築・運用に関する技術移転を実施することにあった。すなわち、モデル構築と技術移転が本調査の2本柱であり、通常のM/P調査とは若干趣が異なっている。C/PであるOEPは、エネルギー政策、特に燃料シフト政策等へのモデルの有効性を確認するとともにOEPスタッフの更なる能力向上を期待した。主な提言は以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) モデルの精度を向上させるためのデータ収集システムの整備 2) モデルの習熟とモデルの運用・維持 3) 本モデルは短期モデルであるので、中・長期問題へ適用する場合、国家計画との整合性の確保 4) エネルギー政策への適用にあたっては、需要、価格、供給計画と順次モデルの機能を適用していくこと 		<p>2003.3現在： OEPは、提言項目について、経済チームと技術チームの2課を配置している。ただし、スタッフの交替もあり、さらなる能力向上が必要である。このため短期専門家を派遣（14年1月下旬～6月上旬）した。約5ヶ月間の専門家派遣事業であったが、モデル構築を基礎的部分と応用部門とに分けると、基礎的な部分は習得できたと思える。現地のJICA事務所からは半年に一度はメインテして報告書を提出するようにOEPに依頼した。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>調査時の技術移転セミナーにおいて、石油省次官から原油輸出を確保するため、石油製品から天然ガスへの燃料シフトが国家的課題であり、については天然ガス供給インフラの整備、天然ガス産業への育成施策にかかわる技術協力要請を検討する話があった。OEPもその方向で検討してきたが、電力省へ移管したことにより、提言内容の実務は石油・ガス中心から電力中心にシフトしつつある。</p>			
				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 I R N 101

2001年3月改訂

国名		イラン	予算年度	52～53	報告書提出後の状況	
案件名	和	石油化学工業製品計画調査	実績額（累計）	66,797 千円	イラン・イラク戦争による被爆被害により日本側投資会社はM I T I から海外投資保険の支払いを受け撤退。その後イラン側は韓国、イタリア、ドイツ等のコントラクターの協力を受け、一部完成模索開始。現在増設計画あり。イラン側は日本を含む各国に改めて協力依頼中。1979. 10現在：特に変更なし	
	英	The Development Plan for the Petrochemical Downstream Industries in Iran	調査延人月数			
			調査の種類／分野	M/P／化学工業		
			最終報告書作成年月	78. 9		
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	千野 武司	相手国側担当機関名 NPC(National Petrochemical Co.)	進行・活用	
		所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	10	担当者名（職位）			
	現地調査期間	77. 9. 27～77. 11. 10				
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査の目的</p> <p>イランにおいては、現在大規模な石油化学プラントがペルシャ湾岸に建設中であり、1979年10月に操業を開始し、1980年には一部を除いて本格操業に入る予定である。しかしこれから生産される原料を使う加工産業は国内で十分育っているとは言い難く、製品の国内需要もよく把握されていない。このため製品別の需要調査と国内の加工振興計画に関して調査を行うものである。</p> <p>(2) 調査の内容</p> <p>石油化学製品の市場分析と需給予測 プラスチックおよび合成ゴム成形加工業の振興の為のマスタープラン作成</p> <p>2. 結論および勧告</p> <p>(1) イラン国内における石油化学製品の需要を大きく伸ばすためのボトルネックは次の通り。</p> <p>流通機構の不整備、パイプ用としていまだに鉄が使われていること（PVCパイプはほとんど使われていない）、成形加工技術が低いため、工業製品の部品は全て輸入されていること</p> <p>(2) 国内の需要を喚起するためには、NPC (National Petrochemical Co.) が中心となり、加工業者に対する教育、先進国からの技術導入、加工業育成の為の投資、地方の成形加工業者が集中している場所へのストックポイントの設置、国民への石油化学製品の優秀さのアピール、製品規格の設定（例えばJIS規格のようなもの）等の実施を早急に推し進めるべきである。</p>				提言内容の現況に至る理由	イラン革命による混乱、イラン・イラク紛争の発生により未実施となっている。現在IJPCプロジェクトの工事再開の目途は立っていない。従って下流製品を対象とした本調査は具体化不可能な状況にある。	
				その他の状況		IJPCを「母なる産業」として完成させる方針であり、石油化学工業の育成を重要課題としているが、本件調査での需要推計はその前提が大きく異なってきたため、現状では見直しが必要なものとなってきている。工業省は1984年12月、本調査の見直しを要請したが、現地調査の困難さ、需給予測の困難さ等を理由として協力困難な旨回答。他方、イラン政府はアラク精油所（計画中）からナフサ等の原料供給を受けてポリマー等を生産するアラク石油化学コンプレックスの建設を計画を推進しようとしている。

個別プロジェクト要約表 I R N 102

2003年3月改訂

国名		イラン	予算年度	3～6	報告書提出後の状況
案件名	和	エネルギー計画調査	実績額（累計）	311,396 千円	1995.9～: 「イランエネルギー最適利用計画調査」を開始した(1995.9～1997.10)。 1996.7: 上記調査におけるイラン側カウンターパート(原調査の際と同じ)より「エネルギーデータおよび省エネルギーのためのセンター」設立に対する協力の要請の意志表示があった。 1999.2: 上記「エネルギーデータ及び省エネルギーのためのセンター」として、「エネルギー研究センター」が設立された(下欄参照)。
	英	The Collaborative Study on the Comprehensive Energy Development Plan in the Islamic Republic of Iran	調査延人月数	92.56 人月	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1994.3	
調査団	団長	氏名	宮田 満	相手国側担当機関名 Plan and Budget Organization (現、Management and Planning Organization) (計画予算庁。現、管理計画庁) Dr. Y. Saboohi	
		所属	(財) 日本エネルギー経済研究所		
	調査団員数	19	担当者名(職位)		
	現地調査期間	92.2.2～3.13/92.6.3～93.3.29/ 93.6.3～6.12/93.6.30～9.4/ 93.9.16～11.27/94.1.30～2.28			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1. プライオリティプロジェクト 1) エネルギーの合理的利用の研究のためエネルギーデータベースの構築 2) 省エネルギーのための対策の検討 ・ 不要エネルギー消費の削減 ・ 効率の改善 ・ エネルギーの回収 ・ 電気およびガスのロード・マネジメント 3) 省エネルギーのポテンシャルの推定 ・ 技術的ポテンシャルの推定 ・ 経済的ポテンシャルの推定と労働生産性へのインパクト ・ エネルギーインテンシティの最適化 4) 適正な政策に関する暫定的な研究 2. アクションプラン 1) 政策 基本的な政策方向の検討と形成一価格政策、課税対策、研究・開発・デモンストレーション(R. D. & D.)政策 2) 機構・態勢の整備 ・ エネルギー情報システムの構築 ・ エネルギー管理者を教育するための教育施設の整備 3) 財政支援の整備 4) 人的資源の開発		1. 「イランエネルギー最適利用計画」(JICA開発調査、FS)開始(1995.9～1997.10)。この調査にて、左欄の提言内容の詳細な検討を行った。 2. 提言内容のうち、1-1)および2)、ならびに2-1)の1部および2)は具体化(実施)されている。 3. 「イラン・アブサズ製鉄所における省エネルギー対策事業」(NEDO発注、2000.9～2001.3)を受注し、CDMにつながるFS調査を行った。 4. エネルギー省傘下のEnergy Efficiency Organization (2000.5)と、石油省傘下のOrganization for Optimization of Fuel Consumption (2000.8)との2つの省エネ促進機関が設立された。 5. 「イラン化学工業の省エネルギー促進事業(NEDO発注、2001.8.29～2002.3.31)」を受注し、CDMにつながるFS調査を行った。 6. JICA「プロジェクト方式技術協力」の枠組みの中で「エネルギー管理訓練センター」の実施につき協議中(カウンターパートは上記Energy Efficiency Organization)。		提言内容の現況に至る理由 「実現/具体化された内容」の1.および2.に記したように、イラン政府は省エネルギーの推進について非常に熱心であり、提言内容の1部はすでに具体化(実施)されているとともに、新たに詳細な調査が要請され、「イランエネルギー最適利用計画調査」として実施された。 なお、「実現/具体化された内容」2.に記した2-2)は、上記「イランエネルギー最適利用計画調査」実施後、イラン政府(*)の支援の下で、シャリフ工科大学(Sharif University of Technology)の中に、「エネルギー研究センター(現、管理計画庁)」を設立する、という形で実施された。 (*)計画予算庁および石油省。 2003.3現在: 変更なし。	
				その他の状況	
				「報告書提出後の状況」欄に記したように「エネルギーデータ及び省エネルギーのためのセンター」の設置に対する日本政府の協力を求めていたが、「提言内容の現況に至る理由」欄に記したように、その後、「エネルギー研究センター」がイラン政府の支援によって設立された。	

個別プロジェクト要約表 I R N 103

2003年3月改訂

国名		イラン	予算年度	8～11	報告書提出後の状況
案件名	和	イラン国火力発電所環境影響評価調査	実績額（累計）	383,980 千円	2002.3現在：e-mailにて情報交換継続中。 2003.3現在：JICAフォローアップ調査を2002.11～12に実施。相手方は、エネルギー省エネルギー計画局長 Mohsen Bakhtiar氏。
	英	The Study on Evaluation of Environmental Impact of Thermal Power Plants in Islamic Republic of Iran	調査延人月数	53.46 人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	2000.1	
調査団	団長	氏名 野口 雅章	コンサルタント名	(株) 数理計画 東電環境エンジニアリング (株)	
		所属 (株) 数理計画	相手国側担当機関名	エネルギー省環境部長	
	調査団員数	11	担当者名 (職位)	Dr. A.R. Karbassi	
	現地調査期間	96.12～1.2ヶ月／97.1～2ヶ月 98.6～1.5ヶ月／98.9～0.5ヶ月 99.3～0.5ヶ月／99.9～0.5ヶ月			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
エネルギー省のみで処理できる提案 1. 発電設備の保守管理の向上 2. 発電所職員の公害教育の実施 3. エネルギー省環境組織の拡大 4. 蒸気タービンの効率向上		エネルギー省のみで処理できる提案1,2について ・ 職員研修所でのカリキュラムの拡大・追加を実施		提言内容の現況に至る理由	
他の担当機関を含んで処理する提案 1. 国内重油バランスの調査による発電所での煤煙脱硫の必要性の検討 2. エスファハ地域でのSMPの発生源の特定とその対策検討 3. シミュレーションモデルの精度向上 (*)より 2003.3現在： 1. エネルギー省の環境組織：提案に従って増強中。火力発電所には環境部を設置した。 2. 煙道ガスの測定：提供した機械で、調査対象外の火力発電所煙道ガスを測定している。また、簡易自動分析計での測定も実施している。		エネルギー省のみで処理できる提案3について ・ 環境部に3課を追加 1. 環境・煙道ガス測定 2. 分析 3. シミュレーション、EIA		提言内容を広く含んで先方より次のプロジェクトの提案があったが、2001年夏にJICAで不採用となった。 提案内容：「今までの発電所は技術・環境・経済面から総合的に検討して建設していない。その能力もイラン側にはない。そこで、日本側の協力を得てダブリツ、エスファン両発電所をモデルに総合的検討を実施して、イラン側の能力を向上させる」 2003.3現在：提言8項目中3項目はエネルギー省以外の省庁または地方行政組織と協力し実施すべきものであるが、いずれの組織も興味を示していないので進展していない。	
		エネルギー省のみで処理できる提案4について ・ 予算不足で新品との取替は未実施。補修のみ実施。		その他の状況	
		他の担当機関を含んで処理する内案について ・ 他省や地方自治体を含むため進捗状況なし。			
		2002.2現在：JICA供与機材を使用して当時の対象以外の発電所の煙道ガスをエネルギー省環境部のみで測定している。 (*)に続く			

個別プロジェクト要約表 I R Q 101

2001年3月改訂

国名		イラク	予算年度	51	報告書提出後の状況
案件名	和	輸出用石油製油所計画調査	実績額（累計）	153,370 千円	本調査後イラク国はプロジェクトの実現に向けて、プーバールの見直しにより1978年にPuilman Kellog社にBid Package作成（Basic DesignおよびTerms of Reference）およびManagementの依頼を出した。しかしながらイラン/イラク戦争の影響（1978年以降）で、FAO地区で港湾機能が停止したため、本計画は中断されている。 なお、Kellogがどこまで作業したかは不明である。 1999.10現在：変更点なし
	英	Technical Study Report on Export Oil Refinery	調査延人月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/化学工業	
			最終報告書作成年月	1977.1	
調査団	団長	氏名 岩本 吉辰	コンサルタント名	(社)日本プラント協会	
		所属 (社)日本プラント協会	相手国側担当機関名	SCOP社	
	調査団員数	7	担当者名（職位）		
	現地調査期間	76.7.7～7.16			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅	
<p>1. 計画の概要 イラク共和国の石油事業公社（State Company of Oil Project）によって計画される輸出用石油製油所の建設に必要な各種技術資料を集積する。</p> <p>2. 結論及び勧告 SCOP社によって提供された輸出用石油製油所計画の入札仕様書に従って、供給原油分析地及び製油所計画について検討し、又プロセス装置、用役設備、オフサイト設備、パイライン設備に係る基本設計仕様及び条件等を説明するとともに、これらの詳細設計役務遂行に係る基本条件についても想定した。</p>			提言内容の現況に至る理由	イラン/イラク戦争及びクウェート紛争による計画停止	
			その他の状況	国連イラク制裁に伴い、最近の情報なし。	

個別プロジェクト要約表 JOR 101

2003年3月改訂

国名		ジョルダン		予算年度	7～8		報告書提出後の状況
案件名	和	南部地域工業開発計画調査		実績額（累計）	374,527 千円		<ul style="list-style-type: none"> ・中東和平の停滞により、外国による援助が難しい状況となっており、プロジェクトの進捗も見られていない。 ・ジョルダン工業団地公社は、A-2サイト及びカラクサイトの土地収用を既に始めており、当工業団地プロジェクトは実現可能性があると思われる。 ・2002.3現在：変更点なし ・2003.3現在：2001.3以降の進捗については不明
	英	The Study on Industrial Development in the Southern Districts		調査延人月数	91.87 人月（内現地47.42人月）		
				調査の種類／分野	M/P／工業一般		
				最終報告書作成年月	1997.1		
調査団	団長	氏名	赤川 正俊	コンサルタント名	日本工営(株) (財)日本立地センター		
		所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	ジョルダン工業団地公社		
	調査団員数	17		担当者名（職位）	総裁 Mr. ヒンダウイ		
	現地調査期間	95.11～95.12（40日間）／ 96.1～96.3（60日間）／ 96.7～96.9（50日間）／97.1（9日間）					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>(1) 調査対象地域 ジョルダン国のほぼ南半分(カラク県、タフィラ県、マソバ県、アカバ県)</p> <p>(2) 南部地域工業開発戦略 「空間的リンク強化」「南部地域優先インフラ整備」「工業基礎インフラ整備」</p> <p>(3) 南部地域工業開発計画 1)有望業種の選定 ・ターゲット業種:13業種 ・プロジェクトミックス:100種類以上の製品 ・最も高い開発ポテンシャルを持つ工業セクター:化学工業を選定 2)最優先/優先プロジェクトの選定と評価 ・最優先プロジェクト:3件(南部地域工業技術センターの設立、南部地域中小工業振興センターの設立、職業訓練センターの強化) ・優先プロジェクト:11案件 3)最優先/優先工業団地プロジェクトの選定 ・10候補地区より、優先先1カ所(アカバ:A-2サイト)及び優先3カ所(カラク、タフィラ、マソバで各1カ所)を選定 4)Pre-F/Sの実施・結果 ・A-2はファイナブルと判断(工業ロット面積160ha、投資額合計41.74百万JD-1JD=1.14ドル、FIRR7.8%、EIRR(WTPアプローチ)13.2%、EIRR(GVAアプローチ)14.9%) ・マソバ、タフィラについては、採算性、経済妥当性のより詳細な検討が必要 ・カラクは採算性が極めて低いが、ジョルダン側が強く実施を希望している。地域振興の観点から条件付きで実施を許容すべきである。</p>				<p>JICA調査は広範な内容の提言を含むため、今回の現地調査ではJIECが直接管轄している工業団地計画に焦点を当てた。その結果、以下の内容が判明した。</p> <p>1)調査ではAqaba地区の開発を最優先し、Ma'an, Karak, Tafilaを実施することを勧告しているが、現実には政治的決定によりKarakが先行し、次いでAqabaの準備が進行している。</p> <p>2)Karakは昨年(2000年10月)に造成が始まり、近く完成の予定。</p> <p>3)Aqaba地区の開発はUSAidから15百万ドルの支援(グラント)を受け、現在F/S実施中(コンサルはWelber-Smith社と地元コンサルのJV)F/Sは今年3月に終了予定。</p> <p>4)Ma'an地区の計画は第1期工事として43haの造成が2002年に完了する運びとなっている。</p> <p>5)Tafila地区は現在待機中で具体的な進展はない。</p> <p>(2001年1～2月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元来、政府予算は外国援助に頼って来た部分が大きいにもかかわらず、中東和平の停滞によって難しい状況となっており、1997年現在プロジェクトの進捗が見られていない。 ・調査途中で、イスラエルに初エフ政権が誕生し、その後中東の停滞等を背景に提言したプロジェクトの進捗は際立っていない。 		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 JOR 102

2003年3月改訂

国名		ジョルダン		予算年度	7～9	報告書提出後の状況
案件名	和	送配電網電力損失低減計画調査		実績額（累計）	131,230 千円	1. JICAは配電専門家を1997.6～1998.5にジョルダンに派遣し、主として力率改善、山相アンバランス電流改善について、NEPCO, JEPCO, IDECOに対して技術指導を行った。 2. ジョルダン側から日本側にF/Sの実施について要望が出ている。また、東電設計からJICAに電力損失低減はCO ₂ 削減につながることをご説明すると共に、F/S実施について要望した。 1999.6～1997.7 MPに基づくFSを東京電力との共同企業で実施。 2002.3現在：変更点なし 2003.3現在：変更点なし
	英	The Study on Electric Power Loss Reduction of Transmission and Distribution Networks in the Hasemite Kingdom of Jordan		調査延人月数	29.50 人月	
				調査の種類／分野	M/P／送配電	
				最終報告書作成年月	1997.5	
調査団	団長	氏名	大河原 邦夫	相手国側担当機関名	National Electric Power Co. (NEPCO) Mr. ALI. Y. AL-ZUBI (Load Research and Management Section Head)	
		所属	東電設計(株)電力計画室			
		調査団員数	5			
		現地調査期間	96.2.24～96.3.27／96.6.17～96.10.15 96.11.22～96.12.20／97.3.3～97.3.17			
担当者名（職位）						
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. ファイジビリティ：有り EIRR=15.04% FIRR= 9.27% 2. 送配電損失率は対策を実施しない場合、2009年には11%と推定される。対策を実施することで、7.2%に抑制できる。				・ NEPCO, JEPCO, IDECOはJICA配電専門家の指導を受け、三相アンバランス電流改善中。またLV系統の力率改善についても検討中。 ・ 1999年6月、M/Pに基づくF/Sを東京電力との共同企業で受注（現在実施中）。	提言内容の現況に至る理由	F/Sの実施に至っていない。実施を控える理由はないと思われる。早期実施が望まれる。ただし、小額資金で行える対策について実施中。
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 JOR 103

2003年3月改訂

国名		ジョルダン	予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	企業経営能力強化計画調査	実績額（累計）	247,022千円	2003.3現在：情報なし
	英	The Study on the Strengthening of Enterprises Management Capability in the Hashemite Kingdom of Jordan	調査延人月数	57.87 人月	
			調査の種類／分野	M/P /工業一般	
			最終報告書作成年月	01. 3	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社	
調査団	団長	氏名 猪岡 哲男	相手国側担当機関名 貿易産業省	担当者名（職位）	
		所属 ユニコ インターナショナル株式会社			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	00.2～1.4ヶ月/00.6～2.9ヶ月 00.10～2.1ヶ月/01.1～0.5ヶ月			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用	
<p>企業の経営能力強化を通じてジョルダン国における工業（Manufacturing Industry）の競争力改善に資することを目的として、①企業経営能力強化のためのマスタープラン及びアクションプランの設定、②カウンターパートへの企業診断及び経営相談手法にかかる技術協力、③マーケティング、工業デザインに重点を置いたジョルダン企業の経営能力にかかる認識強化を行うものである。この目的に沿って、①マーケティング調査プログラム、②工業デザインワークショップ、③企業診断を実施した。詳細調査対象は「電気・電子産業」及び「プラスチック成型、金属加工などの関連裾野産業（Related Supporting Engineering Industry）」であるが、本調査で策定するマスタープラン、アクションプランは製造業全体の企業経営能力強化という観点から策定した。これらのプログラムを通じてのファインディングをもとに、次の提言を行った。</p> <p>1）市場のニーズを把握し、それをもとに商品を企画したり、ニーズに合ったサービス方法を案出したりする経営能力 2）ニーズを満たす商品を製造、性能・品質を維持、サービスとして提供できる経営能力を付けることを目標に、これに向けて次の分野で活動を行い、関係セクターの認識の向上と参加促進、基盤の整備、活動の展開を図ること：①概念の普及及+A43および啓蒙、②技術移転及び人材育成、③経験交流と普及、④表彰・奨励、⑤輸出市場への広報・宣伝、⑥関連インフラの改善・整備、⑦情報収集・提供、⑧研究開発、⑨研究開発への支援</p>		<p>家具を対象とするデザインワークショップ 実施のため短期専門家が派遣された。</p>	提言内容の現況に至る理由		
			その他の状況		

個別プロジェクト要約表 MAR 101

2003年3月改訂

国名		モロッコ		予算年度	7～9	報告書提出後の状況	
案件名	和	ハウズ地方分散電化計画調査		実績額（累計）	236,529 千円		実現／具体化された内容に、記載の状況から進展はない。 2000年11月現在：JICA無償資金協力部が予備調査の要請を行った。 2002.3現在：新情報なし 2003.3現在：新情報なし
	英	Master Plan Study on Decentralized Rural Electrification on Haouz Region In Kingdom of Morocco		調査延人月数	56.80 人月（内現地34.30人月）		
				調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー		
				最終報告書作成年月	1998.1		
調査団	団長	氏名	島田 良秋	コンサルタント名	中央開発(株) (株)三祐コンサルタンツ		
		所属	中央開発(株)	相手国側担当機関名	Centre de Developement des Energies Renouvelables (CDER) (再生可能エネルギー開発センター)		
	調査団員数	9		担当者名（職位）	Mohamed Moubdi (Secretarie General) Taoumi Mustapha (Chef de la Division Technique)		
	現地調査期間	96.3～98.1					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
本調査を通じて、調査対象村落の多くは小規模で、道路などのアクセスが不便な広い地域に散在していることが明らかとなった。これにより本調査地域の全村落に既設の送電線を延長して行う電化手法は投資と電力消費量の関係から効率が悪く、分散電化方式（太陽光発電、ディーゼル発電、マイクロ水力発電及び一部村落への既設送電線の延長）による電化供給が望ましい方法であることを確認した。この結果、ハウズ地方の電化率は14%から23%に上昇するものと試算される。また、この電化は遅れた地域の社会・経済に大きなインパクトとなり、直接及び間接の地域開発効果が多く期待できる。このように本電化計画は公共性が高く早期実施が望まれるが、経済性に劣るので公的資金及び国外の有利なファイナンスの供与が望まれる。また実施に際しては電化対象村落に対し、電化手段についての住民の要望を確認し、反映させることが望まれる。さらにCDERを中心とした実施体制と完成後の維持管理方法について提案している。				モロッコ政府より日本政府に対し、本事業の実施について無償資金協力を要請中。 ・130億7300万円のE/Nを締結（1998.4.21） ・OECFより6,027万円の円借款（L/A）「地方電化事業（I）」を締結（1998.6.5）	提言内容の現況に至る理由	モロッコの地方（農村地域）における電化率は1994年現在21%にとどまっており、これは近隣諸国（エジプト84%、アルジェリア80%、チュニジア70%等）と比較しても明らかに低い水準となっている。こうした状況からモロッコ政府は地方電化を国の重要課題の一つとして位置付け、1980年代初頭からいくつかの基本計画を策定して電化取り組んできた。今回モロッコ政府は地方電化の一環として、現在電化率14%のハウズ地方の120村落（約6,200世帯）を対象とした電化マスタープラン作成に関する技術協力を日本政府に要請し、電化の実現を図ったものである。	
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 OMN 101

2001年3月改訂

国名		オマーン	予算年度	52～53	報告書提出後の状況
案件名	和	工業開発計画調査	実績額（累計）	56,641 千円	1. プレ・フィージビリティありとしたプロジェクト・パッケージ4件についてF/S調査要請が出され、日本政府はそのうち製油所建設計画を取り上げ1978、1979年土にF/Sを行った。 2. F/S終了後本プロジェクトの実施が決定し1980年11月から建設開始、1982年10月完成、現在操業中。1985年増強工事開始 3. また、オマーンの鉱物資源の有望性、それに伴う鉱物探査の必要性の指摘に対し、オマーン政府より要請が出され1978、1979年JICAベースにより鉱物資源調査を実施した。さらに同調査の提言に基づき再びJICAベースにより南部地域資源開発協力基礎調査を実施。同調査の結果、開発可能な鉱物資源の賦存はほとんど認められなかった。 1999.10現在：新情報なし
	英	Survey on the Industrial Development Plan of the Sultanate of Oman	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	1978. 11	
調査団	団長	氏名 橋田 担 所属 (株)野村総合研究所	相手国側担当機関名	Undersecretary for Industry Ministry of Commerce Industry 商工省	
	調査団員数	9	担当者名（職位）		
	現地調査期間	78. 2. 19～3. 25			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査の目的</p> <p>オマーン国は現在、外貨収入を石油輸出のみに頼る産業構造にあり、しかも石油資源枯渇が近いとの見通しがある。従って今後の工業開発のためには、産業の石油離れを実現する必要があるとの観点から、窯業、大理石、銅関連等の工業プロジェクトの実現可能性等につき調査すること。</p> <p>(2) 調査内容</p> <p>1) オマーン国の工業開発戦略の検討として</p> <p>a. オマーン国の社会・経済の現状と将来展望</p> <p>b. 工業立地の現況と動向</p> <p>c. オマーン工業開発</p> <p>d. 工業開発の基本戦略に関する提言</p> <p>2) 主要戦略業種のプレ・フィージビリティ調査として</p> <p>a. 対象業種の選定と分析</p> <p>b. 「オマーン」側指定業種（大理石、窯業、ガラス、銅関連、建材、小型漁船舶、海水淡水化利用）のプレ・フィージビリティ調査</p> <p>c. フィージビリティ調査への提言</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>オマーン国最大の産業は中西部に算出する石油であり、政府収入の90%、外貨収入の90%以上を占めている。調査の結果指定業種をしばり、オマーン国の工業プロジェクトとして可能性が存在するものとして以下のものが挙げられる。</p> <p>(1) 炭酸塩岩石とセメントを用いた製品（建築材料）</p> <p>(2) 銅製品（銅鉱山開発がウストリーム）</p> <p>(3) 製油所</p> <p>(4) プラスチック製氷タンク等</p>			<p>製油所建設の詳細については、個別プロジェクト要約表OMN 001 参照。</p> <p>オマーン商工省では、マスタープラン策定後、ほぼ2年毎に省独自にマスタープランのレビューを行っている。JICAレポートは工業開発計画策定実施の基本資料として活用されている。</p>	提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 OMN 102

2002年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	2～3	報告書提出後の状況	
案件名	和	産業統計情報センター設立計画		実績額（累計）	212,657千円		1. 統計処理システムのための短期専門家2名派遣 2. 統計企画のための長期専門家1名派遣 3. 通産省の調査統計部より短期専門家派遣 4. 第1回の統計調査が終了するまで日本から専門家を派遣することになっている。 2000.11現在:計画に基づき、工業統計調査が実施されている。 2002.3現在:新情報なし。
	英	The Study on the Establishment of the Industrial Statistics Information Center		調査延人月数	62.04人月		
				調査の種類/分野	M/P/その他		
				最終報告書作成年月	1992.5		
調査団	団長	氏名	丸山 満	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	商工省 Kiyumi工業局長		
		所属	(株)CRC総合研究所				
	調査団員数	10					
	現地調査期間	91.3.17～92.3.27					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 調査の目的 五ヶ年計画の重点施策とした工業振興を掲げているが、現状を把握するのに十分な統計データに欠け、政策の適切な具体化がなされていない。かかる状況下、工業部門に関する統計の本格的整備のため、当センター設立を計画し、そのための調査実施を要請してきた。</p> <p>2. 提言 1994年からの第一回工業統計実施に向けて次の点に関する計画を策定し、提言した。 (1) 工業統計の実施主体となる「産業系統情報センター」自身の基本機能 (2) 工業統計調査の実施計画案策定 (3) マン商品分類コードの作成</p>				<p>最終報告書の提案に基づき、商工省内に統計情報センターが設立され、ここが中心となって統計調査が実施されている。 また運営委員会も設置され、本件の実施にあたって関係省庁の協力も得られる体制が整ってきた。 カンパニーの増員は計画通りに進んでいないが、日本からの専門家による指導により、その能力の向上が見られる。 同省では今後商業統計も実施したいとの意向を持ち、将来、商工省の情報センターとしての位置付けをしている。 また、センターの名称もIndustrial Statistics and Information Centerとした。</p>	提言内容の現況に至る理由	<p>1. 相手国の推進体制 出来るだけ早く調査を実施したいとの強力な要請があったが、実施母体となる工業統計エントの人員整備等がなされておらず、まず実施主体としてのセンターの基本機能と人員整備が急務であった。</p> <p>2. 1994年実施に向けて1993年より大規模なパイロット調査を行う必要性があり、かなり詳細な実施案策定が要求された。</p>	
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 OMN 103

2003年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	5～6	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業開発基本計画調査		実績額（累計）	144,034千円（契約額：135,875千円）	提言「5」を取り上げ、その具体化のためにJICAに調査を依頼（工業開発センター設立計画本格調査--1996年実施済み）。 1997年同提言実現へ向けて長期専門家の派遣要請あり、実現。その結果センター実現への予算措置も見込まれている。但し、その具体的実現への技術的支援が更に要請されている（商工省より要請済み）。 投資促進のためOCPED設立。 国際コテナ幹線をサハラに誘致。今後FZの開発が予定されている。 2002.3現在：変更点なし 2003.3現在：情報なし	
	英	The Study on Master Plan for the Industrial Development		調査延人月数	35.94人月		
				調査の種類／分野	M/P／工業一般		
				最終報告書作成年月	1994.12		
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	商工省		
	調査団員数	8		担当者名（職位）	H. E, Khamis Bin Undersecretary for Industry Ministry of Commerce and Industry		
	現地調査期間	93.11.7～93.12.27／94.2.13～94.2.23 94.6.25～94.7.29／94.11.6～94.11.12					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1. 輸出市場の確保 1) 輸出振興活動の組織化 2) 貿易会社の設立 2. 外国投資の促進 1) 外国投資家にとってより魅力ある投資条件を整備するための法制整備 2) 外国投資促進のための組織整備 3) フリーゾーンの設置振興 3. 工業開発金融制度の強化 4. 人材開発 1) 技術能力習得長期プログラム 2) 経営能力強化プログラム 5. 技術基盤の確立 1) 技術研究および部品開発を支援する機能の確立 6. インフラストラクチャーの拡充 1) 湾岸施設 2) 工業団地					提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況	商工省は本提言をベースとして、その開発計画を実施すべく努力している。予算措置も徐々に実現しており、とりわけ技術面での更なる支援が期待されている。	

個別プロジェクト要約表 OMN 104

2003年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	7～8	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業開発センター設立計画本格調査		実績額（累計）	96,206 千円（契約額：95,009千円）	2002.3現在：進捗状況不詳 2003.3現在：情報なし	
	英	The Study on Establishment of Industrial Research Center		調査延人月数	23.39 人月		
			調査の種類／分野	M/P／工業一般			
			最終報告書作成年月日	1996.7			
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	商工省 All Bin Masoud Al-Sunaidy Director General of Industry Ministry of Commerce & Industry		
		所属	ユニコインターナショナル(株)				
	調査団員数	7					
	現地調査期間	95.12～0.6ヶ月/96.2～0.9ヶ月 96.6～0.3ヶ月					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延	
(調査目的) 商工省が第5次5か年計画(1996～)において設立を計画している技術支援機関である「工業開発センター」について、設立計画の策定を行う。 (センターの活動内容) 1) 既存産業のコース、特に既存産業の向上、多様化、拡張のためのコースに応える技術支援 2) 有望工業セクターにおける新規事業を始めるに当たっての技術的支援 3) 上記1), 2)を実施する上で必要とされる独自研究 (重点対象分野と技術支援内容) 1) 衣料縫製技術分野 ・高付加価値製品生産・輸出市場価格競争力強化、製品ライン多様化促進技術 ・生産ラインにオマーン人技術者・技能者が参加できる雇用機会送付 ・Cutting Center設置、CAD/CAM/システムによるパターン作成等のシステム導入 ・トレーニングセンター設置 2) 食品・包装技術分野 ・特に輸出指向事業者に対して包装技術支援実施(当初は食品産業関連包装に 焦点) ・技術情報収集・提供、セミナー・窓口相談・巡回指導、包装資材テスト等実施 ・独自研究実施 3) 非金属鉱物開発・研究分野 ・非金属鉱物に関する開発研究を実施し、資源ベースの工業開発・採掘投資に役立つ情報提供(当初はセラムック原料開発に注力) ・セラムック原料開発データ収集評価、組成分析・品質試験、結果の普及 (組織) 行政としての政府からの独立性確保、国の工業開発政策との整合性確保に運営委員会設置、政府からの資金的支援の確保 (技術スタッフ) 独立当初は海外から招聘(海外からの技術協力確保)					提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況	提言内容の現況は暫定措置	

個別プロジェクト要約表 OMN 105

2003年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	9～10	報告書提出後の状況
案件名	和	電力合理化システム需給管理計画調査		実績額（累計）	104,073 千円	緊急対策として提言したガスタービン発電機への注入の実施についてMEWはメーカーであるGEと技術を重ね、当社にも意見を求めてきた。一部誤解のあった部分を説明し、推進を強く勧めた。また、独立して運転していた2つの電力系統の連系については着実に工事が進められている模様。中央給電指令所計画も工事中である。フォローアップのため、電力系統解析が専門のJICA長期専門家が赴任(1999.4～2000.4)し、提言の具体化を図った。基本的には、JICA報告を高く評価し、着実に実施していく姿勢である。 2003.3現在：ガスタービンへの水注入以外は、ほぼ報告書とおりに自国の資金で開発工事が行われている。
	英	The Study on Demand Supply Management for Power Sector in Sultanate of Oman		調査延人月数	29.07 人月	
				調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
				最終報告書作成年月日	1998.11	
調査団	団長	氏名	大滝 克彦	コンサルタント名	プロアクトインターナショナル(株) (株)四国総合研究所	
		所属	プロアクトインターナショナル(株)代表取締役	相手国側担当機関名	Salim Al-Rujaibi Director of Planning and Statistics Ministry of Housing, Electricity and Water	
	調査団員数	10 (業務調整を含む)	担当者名(職位)			
	現地調査期間	97.10～98.9 (第1次～第4次)				
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
1. 電力需給 1)ガスタービン発電機について注水による出口増加を行う。 2)コンデンサを多数設置して系統の安定度を向上させる。 3)Muscat系統とWadi Jizzi系統を連系し、コスト削減を図る。 4)各発電プロジェクトの運転モードを変更して燃料費の削減を図る。このためには中央給電指令所の設置が望ましい。		1. 1) (メーカーと交渉中) 2) 既に60MVA以上のコンデンサが設置済み、系統安定度改善効果大。 3) 連系は政府計画にオーライされた。着工は遅れ気味だが、2003年完成目標。 4) 中央給電指令所の建設は決定。工事発注済みであり、完成予定は2003年(2003.3現在)。 2. 現在、電力セクターの民営化が発電部門から本格化しており、料金問題についてはその動きの中で検討されていくであろう。 2003.3現在： 1) コンデンサの増強によって系統安定度の向上を実施。 2) Muscat系統とWadiJizzi系統の連携を工事中。 3) 中央給電指令所の工事が進行中。		提言内容の現況に至る理由	進行・活用	
2. 電気料金制度について、料金区分の変更や定額料金の新設などにより、増収を図る。 また、電力メーカーの定期的な取替を行う。				夏季の電力主要の急増に対処するため、ガスタービン発電機の注水やコンデンサの設置といった緊急対策をまず提言した。このうちコンデンサ設置については直ちに実施された。一方、注水については、カウンターパートであるMEW内部に技術に詳しいスタッフがほとんどおらず、外部のメーカーに聞くという体質のため、全ての判断が遅れ気味になってしまう。現在も検討中とのことであるが、発電所の民間への売却の話が進んでいるため、これ以上の進展は当面望めない。また、Barka発電所の新設という大プロジェクトが正式決定され、系統連系や中央給電指令所の建設といった計画も、JICA報告による提言通り実施されることとなった。このようにJICA報告のラインに沿って各種事業が実施されている。 2003.3現在：オマーン政府は資金が豊富なため、開発のシナリオを求めていたが、本調査により中期的にとるべき対策が明確になったことで、一斉にプロジェクトが動き出している。	その他の状況	

個別プロジェクト要約表 SAU 101

2003年3月改訂

国名		サウディ・アラビア		予算年度	8～10	報告書提出後の状況
案件名	和	標準化機関強化計画（消費者保護）		実績額（累計）	119,608 千円	2002.3現在：標準化機関強化計画に関するプロジェクト完了後、SASOから情報の提供はない。 2003.2現在：情報なし
	英	The Study on the Master Plan for the Development of the Saudi Arabian Standards Organization Activities for Consumer Production		調査延人月数	30.72 人月	
				調査の種類／分野	M/P／工業一般	
				最終報告書作成年月日	1998.5	
調査団	団長	氏名	富澤 一行	コンサルタント名	(財)電気安全環境研究所 富士テクノサーベイ(株)	
	調査団員数	所属	(財)電気安全環境研究所	相手国側担当機関名	サウディ・アラビア王国標準化公団 (SASO)	
		調査期間	8	担当者名（職位）	Nabil A. Moulla (Deputy Director General of SASO)	
		現地調査期間	97.6.5～97.7.4 97.9.11～97.10.7 98.2.12～98.2.20			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
1)規格 特に安全に関して、欠如しているサウディアラビア規格(SSA)は早急に制定し、現存するSSAも直ちに見直すべきである。[要 技術者補充]		本報告書提出後の状況欄のとおり。		提言内容の現況に至る理由	調査業務が完了した後、情報は提供されていない。SASOは、報告書提出時にマスタープランの実施に向けて努力することを約束していたのでマスタープランの確実な実施に向けて提言の内容を分析し、具現化するであろうと期待している。 なお、SASOが具現化の段階で我々の経営資源が必要と判断した場合には、JICAを通じて貢献することは可能と思われる。	
2)認証・登録・認定制度 SASOは次の新しい認証制度を発足させるべきである。 a. 国内製品に対する規格適合性マーク b. 輸入製品に対する試験後合格マークの確認制度						
3)試験・検査 試験の数と内容の増加に対応するため、SASOは自らの試験設備増強をすべきである。(具体的なリスト提言した)、また先進的なラボ管理体制を取り入れるべきである。[要 予算措置]IECEE-CB制度への参画は活動強化、国際社会での地位向上の為に有効な方法である。						
4)消費者支援機関の設立と育成 消費者教育、消費者苦情処理システム等を行う消費者支援機関を設立すべきである。[要 予算措置、省庁間協議]						
5)広報活動と消費者教育 雑誌「The Consumer」の内容をよりポピュラーにして購買者数の増加を図るべきである。						
				その他の状況	<ul style="list-style-type: none"> 市場品買い上げ試験等において技術移転の実施 諸外国における消費者保護行政の仕組みに関するセミナー等の実施 カウンターパート研修の実施 	

個別プロジェクト要約表 SYR 101

2003年3月改訂

国名		シリア		予算年度	5～7		報告書提出後の状況
案件名	和	発電設備リハビリ・人材養成訓練計画調査		実績額（累計）	133,891 千円		1. 発電所修復計画は1995年8月にOECFによってバニヤス発電所3～4号機のSAFROF調査が実施され、修復工事が実施される可能性が高い。 2. 電力訓練センターは我が国の無償資金協力が実現し、1996年8月E/Nが締結された。 電力需要の拡大に伴い設備増加の必要性が増している。これに対し今後、約5bil. US\$の総投資額が見積もられている。発電関係は日本から、送変電に関してはヨーロッパからの融資を受けているが、現在近隣諸国との総電線網の連携計画が進行中。 (2001年1～2月現地調査結果) 2002.3現在：変更点なし。 2003.3現在：情報なし。
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Manpower Training for Power Plants in the Syrian Arab Republic		調査延人月数	31.10 人月		
				調査の種類／分野	M/P／火力発電		
				最終報告書作成年月日	1995.7		
調査団	団長	氏名	千葉 規矩	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	電力省、発・送電公社 (オディ総裁、シャバニ発電部長)		
		所属	八千代エンジニアリング(株) 取締役				
	調査団員数	9					
	現地調査期間	94.10～95.6					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
(調査の目的) シリア国の発電設備の定格電力の合計は1994年現在約3,600MWであるがその内約75%を火力発電に依存している。しかし火力発電設備は運転維持管理に携わる要員の技術不足が主とした原因で、現有出力は約75%に低下している。 本調査はその現有出力を向上させる為の既存設備の修復案を策定すると共に、運転維持管理要員の育成と再教育を図る為の電力訓練センターの設立計画を策定するものである。				我が国の無償資金協力により「電力技術研修所」が建設されることになった。 1996年1月より基本設計調査が実施され、1996年9月にE/N(10.22億円)が締結された。 1996年9月 実施設計を作成。 1997年7月10日 6億4,900万円の無償資金協力実施の交換公文締結 1999年初： 工事完了	提言内容の現況に至る理由	マスタープラン調査に引き続き実施された基本設計調査に於いて我が国の無償資金協力によって訓練センターが建設される必要性、妥当性、緊急性が我が国政府によって理解、承認された為。	
(提言内容) 1. 発電設備の修復計画 ・ UNITのクリーニング実施、計装制御装置の更新 ・ 高過剰空気率運転をしない(ボイラ効率低下及び低温腐食防止のために) ・ 損傷の早期対策修理実施 ・ オーバーホール時の詳細点検項目の確実かつ早期の対策実施 ・ オーバーホール時の性能試験実施、結果確認 2. 電力訓練センター建設計画 ・ 建設に当たっての「シ」国の発電事業の内での位置づけの明確化 ・ インストラクターの確保 ・ 既設訓練校及び発電所等との連携を図る。 ・ 訓練修了生待遇の向上を図り、訓練生の意欲を高める					1) 発電施設のリハビリ Baniyas No. 3, 4のリハビリ(Overhaul)は、日本の無償資金(10億円)で完成。 No. 1, 2に関しては国際入札でEnel(イタリア)でコンサルに選定。Mehardeh No. 1, 2については、ドイツのラーメイヤー社とコンサル契約が結ばれており、数日中に業務開始の予定。 2) 発電所の電気・計装システムの改造・更新 Baniyas No. 3, 4についてはリハビリ工事と同時に完了。No. 1, 2及び他の発電所については計画はあるがまだ始まっていない。(*)へ		その他の状況
(*) から 3) 電力訓練センターの設立 送電／変電用訓練センターは2国間援助による11 Mil. Ecuの無償によりAdraに完成している。しかし、インストラクターの技術、経験が不十分であることから日本での研修を希望している。 (2001年1～2月現地調査結果)							

個別プロジェクト要約表 TUN 101

2001年3月改訂

国名		チュニジア	予算年度	51～52	報告書提出後の状況
案件名	和	電力長期計画調査	実績額（累計）	46,782 千円	本調査で勧告したカブ揚水発電計画については1977、1978年度にF/Sを実施しフィージビリティありとの結果が得られている。1977年7月、カブ揚水発電F/S実施。
	英	The Survey for Electric Power Development Plan in the Republic of Tunisia	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1977. 10	
			コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル	
調査団	団長	氏名	小池 仁	相手国側担当機関名 Societ Tunisienne de l'Electricite et du gaz (STEG) 担当者名（職位） チュニジア電力ガス公社	
		所属	(株)EPDCインターナショナル		
	調査団員数	6			
	現地調査期間	77. 2. 8～3. 9			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 要請の背景</p> <p>チュニジア共和国は近年工業化を指向し、これに伴い同国の電力需要は大きく増加することが見込まれており、これに対処するため供給施設の増強が必要である。本計画は同国の要請を受け、現在考えられている電力供給のための揚水発電等の計画について最も適切な計画を勧告するため、チュニジア電力ガス公社（STEG）の電力系統の長期計画を精査するとともに、今後の同国エネルギー事情等を含む総合的検討を行い、15ヶ年（1977～1991）の電力設備計画の策定、長期計画での揚水発電計画の位置づけを明確にすることを目的とした。</p> <p>(2) 調査内容</p> <p>報告書内容の骨子は次の通りである。</p> <p>1) チュニジア国の一般事情（風土、経済、電力等）</p> <p>2) 既設電力設備の検討</p> <p>3) 長期電力需要想定及び需給バランスの策定</p> <p>4) 新規供給投入の時期及び開発優先順位の検討</p> <p>5) カブ揚水発電所計画の概要（予備設計、概算工事費）</p> <p>6) カブ揚水発電所計画の経済性</p> <p>7) 上記1)～6)にもとづく長期電力設計計画（1977年～1991年）</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>(1) 電源開発計画の内容は、既に発生済みの発電設備計画を除けば、1983年以降ベース供給として先ず150MW級のサブ火力を建設し、それとピーク供給力としてのカブ揚水発電計画350MW（1期75MW×2台、2期100MW×2台）とを組合せ、開発することが最も適切である。</p> <p>(2) カブ揚水発電計画については、代替設備としてのガスタービンと比較して経済性があり、火力発電設備が主力を占める電力系統内で運転予備力として、また、負荷追従運転による規定周波数の維持offshore天然ガス開発プロジェクトとの関連で、ガスパイプラインの設備利用率を向上させる等最適な計画である。</p> <p>(3) カブプロジェクトについては詳細な現地踏査にもとづくフィージビリティ調査を実施する必要がある。</p>			<p>(1) 1977年当時のJICA Planの需要予測（JICA Plan 年率11%の伸び率）</p> <p>1976年実績 1,350GWH（全チュニジア需要）</p> <p>1985年予測 3,940</p> <p>1990年予測 6,700</p> <p>1992年の実績は5,740GWHであり、JICA Planの需要予測は大きすぎたことになる。</p> <p>(2) 実施</p> <p>1基170MW×2基（JICA Planでは150MW×2基）のガス発電所が建設され、1985年に運転開始された。カブ揚水発電所は、建設費用の増加・アルジェリアからの天然ガス供給開始の遅延・カブ以上の揚水発電所用適地確認等により、未実現・中断となった。</p> <p>(3) 今後（1995年以降）需要予測と設備投資計画</p> <p>STEGは2001年まで年率7.5%で需要が増加すると予想しており、この需要に対応するには、1,820MWの設備が必要と判断。現在の設備能力が1,100MWだから、2001年までに、700MWの設備投資が必要となる。</p> <p>この700MWは、340MWを汽力発電（170MW×2基：STEGによるガス発電所の拡張）とガスタービン発電（350～500MW）で供給することを計画している。大規模火力発電所の増設・拡張は考えていない。</p> <p>ガスタービン発電はB00方式により民間資本（外資）導入を計画。従って将来、民間の発電会社が設立されることになる。しかし、民営化は生産部分だけであり、民間発電会社はSTEGに対して売電するのみで、送配電はあくまでSTEGの独占を維持する予定。（*）へ続く</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. 一連の調査の結果、カブ揚水発電プロジェクトが技術的にフィージブルであることは相手方に充分納得された。しかし、調査時以降の石油等燃料市況の変化や、またアルジェリアからの天然ガス供給が1982年から予定されたことがあって、ガスタービンに比べ建設コストが2倍以上となる揚水発電は当分見送りとなった。</p> <p>2. ベース火力は提案されたサブ地点はその後の調査により、サブ地点に変更されたが、150MW2台のサブ火力として実現した。</p> <p>(*)より</p> <p>(4) 水力発電所</p> <p>水力発電は、現在は総発電量の1%を供給するにすぎない。これは、自然条件上の水力発電所適地が少ないこと（落差・水量等）、火力発電に比べて大きな投資を必要とすること等による。</p> <p>水力発電所建設費：US\$1,500～2,000/KWH（土木工事を除く）</p> <p>火力発電所建設費：US\$ 750～ 900/KWH（土木工事を除く）</p> <p>従って、今後2001年までの設備投資計画は、小規模水力発電の増設となる。具体的には3MW以内の大小様々な規模のものを9基建設予定であり、内2基についてはすでに入札を行った。（1995年10月現地調査結果）</p>	
				その他の状況	
				本マスタープランの勧告を受けて	
				1) 150MWサブ火力のF/S実施後、建設された。（資金の一部は円借、残りは三菱重工）	
				1982年度68.4億円円借款供与。	
				2) カブ揚水のF/Sが実施された。	

実現／具体化された内容

マスタープランの中心的課題であったカセブ揚水計画は、諸事情の変化により中断となってしまった。しかし、もう一方の提言であったベース用火力発電所の建設はその後「TUN001火力発電開発計画」としてF/Sにつながり、最終的には円借款によりラデス火力発電所の建設として完成した。STEG（電力ガス公社）は、本調査がその後の電力開発計画の基礎となり、有効に利用されていると考えている。またJICA調査団の具体的作業に対する評価は全般的に良好と判断しているが、調査実施後かなり時間がたっているためSTEG側の関係者も少なく、現在明確な判断を下すのは困難である。
(2001年1～2月現地調査結果)

個別プロジェクト要約表 TUN 102

2003年3月改訂

国名		チュニジア		予算年度	9	報告書提出後の状況
案件名	和	機械・電気産業生産性向上計画調査		実績額（累計）	174,443 千円	1.チュニジアより投資促進大臣の来日(1998.5)時、JICAにてセパ-を予定。 2. CETIME改革のためのフォローアップ 調査を1998年後半に予定。 提言に従い、まずCETIMEの機能強化は着実に実施されている。組織編成が行われ、CETIME職員も独自に企業診断を実施できるよう、移転された技術の一層の向上に励んでいる。また国立生産性センターの準備として、CETIME内に生産性本部を設立する計画も開始された。一方、工業省を中心として、農業の生産性向上運動が国家計画として推進されている。さらに民間も UTICA(チュニジア経営者連合会)と政府と協力して運動を支援している。この調査は、生産性向上の運動の一層具体的な推進を確実にするために、「TUN104工業技術支援組織強化計画」へと引き継がれた。(2001年1～2月現地調査結果) 2002.3現在：新情報なし、2003.3現在：情報なし
	英	The Study for Development of Mechanical and Electrical Industry in the Republic of Tunisia		調査延人月数	39.77 人月	
				調査の種類／分野	M/P／機械工業	
				最終報告書作成年月	1998.3	
調査団	団長	氏名	渡部 陽	コンサルタント名	(株)サイエス (財)素形材センター	
		所属	(株)サイエス	相手国側担当機関名	CETIME (機械・電気産業技術センター)	
	調査団員数	10 (通訳・調整員を除く)		担当者名(職位)	シヤバン氏 (技術部長、プロジェクト責任者)	
	現地調査期間	97.6.10～6.29／97.9.13～10.12 97.11.9～11.30／98.2.7～2.16				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>チュニジアは2010年を目処として、拡大EUへの加盟を決定、それまでに現在EU製品にかけている関税障壁取り払う必要があり、自国産業の生産性をEU並に引き上げる必要に迫られている。このためC/PであるCETIMEを中心に政府・民間一体となった機械・電気産業分野の生産性向上提案を示し、理解された。</p> <p>1. CETIMEに対する提言：民間への技術、経営管理、市場開発支援、具体的には生産性センター機能設立。 2. 民間企業に対する提言：産・学・官協力、製造業協会結成、セクター情報収集システム改革。 3. 政府に対する提言：中小企業対策(各種)、貿易構造改革、部品産業育成、税制の見直し、科学技術振興。</p>					提言内容の現況に至る理由	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 TUN 103

2003年3月改訂

国名		チュニジア		予算年度	9～10		報告書提出後の状況
案件名	和	チュニジア国産業廃棄物リサイクル計画調査		実績額（累計）	87,316 千円		1998年11月にチュニジア国工業省は、引き続き電炉の本格FSの実施を希望表明。1998年12月に報告書提出後、三菱商事が関心を証明し、情報収集あり。 1999年2月、共英製鋼㈱が関心があるとの情報入手。1999年2月以降、共英製鋼㈱と三菱商事等が開始するとの情報があつた後、現在までフォローしていない。 2000年以降、共英製鋼㈱を含め電炉業界の低迷により、進出への感心が失われている模様。2001年には、機会を見つけて発展の可能性をレビューする予定。 調査の提言はまだ十分に実現に至っていないとはいえないが、最近リサイクルに関して政府のハルバルでの議論も多く、政府の重要政策の一つとして認識されつつある。(2001年終了の第9次5ヶ年計画で9箇所の廃棄物処理場の整備が完了し、第10次計画では10番目の処理場が含まれる予定)このように現在本調査で提言された内容に関して、制度的・社会的環境の整備段階と考えられる。(2001年1月～2月現地調査結果) *へ
	英	The Study on Recycle Plan for Industrial Waste in Republic Tunisia		調査延人月数	33.57 人月		
				調査の種類／分野	M/P／その他		
				最終報告書作成年月日	1997.12		
調査団	団長	氏名	大野 眞里	コンサルタント名	エックス都市研究所(株)		
		所属	(株)エックス都市研究所	相手国側担当機関名	工業省産業振興課： Mohamed Fadhel ZERELLI		
	調査団員数	8		担当者名（職位）	LAROUISSIB. LAZREG 環境・国土整備省産業廃棄物課： HASSINI Salah		
	現地調査期間	97.9～98.11					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 資源の利用とマクロ・マテリアル・バランス</p> <p>2. 産業廃棄物の処理実態</p> <p>3. リン酸石膏の利用方法の検討</p> <p>4. 特定品目(鉄、紙、プラスチック、アルミウム)のリサイクルの可能性の検討</p> <p>5. PLF/Sの背景、対象の設定及び目的</p> <p>6. 鉄のリサイクルの推進(施設整備計画および事業性評価)</p> <p>7. 紙のリサイクルの推進(施設整備計画および事業性評価)</p> <p>8. リサイクル促進のための政策・施策</p> <p>9. 結論と提言</p> <p>産業廃棄物リサイクルの有望品目として特に鉄と古紙を取り上げ、年10万トンの電炉、年5万トンの再生バルブ工場のPLF/Sを行い、特に電路事業の事業性が高いことを示した。 また産業リサイクルを推進するための国家戦略とリサイクル政策について提案した。</p>				<p>1. 相手国政府では、電炉工場に対する海外からの投資を期待しており、アプローチのあつた企業に対して本成果の情報提供を行っている。</p> <p>2. 我が国での具体化した内容は、今のところない。</p> <p>2002.3現在：変更点なし。 2003.3現在：変更点なし</p> <p>*)・2001年以降、フォローしていないが、チュニジア国では都市ゴミのリサイクルを進めることとしており、国家廃棄物戦略に基づき、リサイクル施設の整備を進めることにしており、その資金援助をJBICに出されていると聞く。リサイクルが進んできた場合に、その資源化のための受け皿向上の整備が重要になるはずで、その動向を注視する必要がある。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>・リサイクル施設(電炉、古紙再生)については、ヨーロッパでも設備能力に過剰感があり、ダンピングすれすれの価格での供給が可能であり。市場規模の小さいチュニジアに流入した場合に、小規模産業のそれらのサプライヤーはひとたまりもないところに問題がある。一方、リサイクル製品は付加価値が高くないので、ローカルな市場で生きていける余地もあり、そのバランスと経済の見通しを如何に判断して、新たなビジネスチャンスとして地元企業の側から投資マインドが形成されるかがポイントとなる。</p>	<p>進行・活用</p>	
				その他の状況	<p>調査工程中、予算化されたセミナーはドラフトファイルの説明時の1回であったが、調査の中間段階で1回、余分にセミナーを実施した。また調査の方法、リン酸石膏のリサイクル、有害物質の処理、リサイクル、インベントリー調査、鉄・古紙のマテリアルフロー、リサイクル政策についての関係者を集めたワークショップを4回開催し、我々のノウハウ、現状の把握の方法、対策のあり方などの考え方について技術移転を試みた。</p>		

個別プロジェクト要約表 TUN 104

2003年3月改訂

国名		チュニジア		予算年度	10～11	報告書提出後の状況	
案件名	和	チュニジア工業技術支援組織強化計画		実績額（累計）	203,817 千円	2000年、3人の専門家を派遣実施中。 生産性向上運動に関しては水準化事務局など、他にも多くの組織が関係しており、来年には国立生産性センター設立に向けてこれらの組織が集結する予定である。 チュニジア側の理解では、水準化計画はほぼ予定通りに進展中。また1999年より工業だけでなく、サービス・流通企業も計画の対象に含み始めた。 (2001年1～2月現地調査結果) 2002.3現在：新情報なし 2003.3現在：情報なし	
	英			調査延人月数	人月		
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	最終報告書作成年月日		2000.4
			コンサルタント名	(株)サイエス	相手国側担当機関名		チュニジア工業省 機械・電気技術センター (CETIME)
調査団	団長	氏名	渡部 陽	担当者名（職位）	OUAZAA Mchamed		
		所属	(株)サイエス				
	調査団員数						
	現地調査期間	99.2～00.2／4回					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
(1) 工業省機械・電気技術センター(CETILME)生産性部の設立についての提言 1) CETIME生産部案 ・診断技術の更なるレベルアップ及び品質管理と原価管理を今後重点的に強化する。 ・投資計画診断能力の強化 ・意識改革の継続 ・CETIME内部の専門家と外部との専門技術の共有 2) CETIME生産性部の水平展開 ・CETIMEが受けた診断技術を他の製造業センターに活用すべく技術の水平的拡散を図る。 (2) 政府に対する提言(製造業の生産性向上戦略に係る提言) 国立生産性センター設立とともに、次の7項目の提言を行った。 1) 生産性の定義と測定の標準化 2) 国家品質計画の戦略策定 3) 国際競争力の戦略的センターレベルの比較評価 4) 経営改善技術の場の創設 5) 中小企業診断士育成と資格制度 6) 中小企業(SME)の産業構造改革に係る政府の支援 7) 企業経営改善の技術指導				2000年度は3人の専門家をチュニジアに派遣し、C/Pの更なる組織強化を実施中。まだ進行中であるが相手先より非常に有益との評価をえている。 1) 本調査の提言に従い、国立センターの核となるべきセンターがCETIME内に既に設置された。さらに国立センター設立のF/Sも実施されており、現在は2回にわたり実施されたJICA調査結果の成果の強化中。 2) 経営者の意識改革キャンペーン計画に関しては、政府が活動中。最近5年間で経営者の意識は大きく変わり、今年1月から水準化運動の枠内で、経営者に対する新たな経営助成金制度が開始されている。 3) 技術移転に関しては、基本的な企業診断技術の移転が行われ、調査終了後の現在も、チュニジア(CETIME)技師達が独自に企業診断を継続し、技術向上に向けた自助努力を行っている。 4) 財務診断に関しては、調査期間が短かったこともあり、また多くのチュニジア企業において財務諸表が不備であった為、期待された効果は明確でない。 (2001年1～2月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 TUR 101

2001年3月改訂

国名		トルコ		予算年度	7～8	報告書提出後の状況	
案件名	和	エネルギー利用合理化計画調査		実績額（累計）	351,747 千円	2002.3現在：新情報なし 2003.3現在：新情報なし	
	英	The Study on Rational Use of Energy		調査延人月数	57.78 人月		
				調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般		
				最終報告書作成年月日	1997.1		
調査団	団長	氏名	田中 恒二	相手国側担当機関名	テクノコンサルタンツ(株) 三菱化学エンジニアリング(株)		
		所属	テクノコンサルタンツ(株)				
	調査団員数	17	担当者名（職位）	トルコ共和国電力調査総局（EIE）			
	現地調査期間	95.11.26～12.25／96.2.13～2.22 96.7.8～7.14／96.7.29～9.20					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
(主な結論と提言) 1. 組織・機構 ・ EIEは工業省のKOSGEBと協力して中小製造業の省エネルギーを推進すべき 2. 省エネルギー法・規制 ・ 現在の規制の適用範囲を500TOBまでの工場へ拡大、規則の義務はエネルギー年間消費量の報告に止める ・ 工業セクターも対象とする省エネルギー基本法の制定 3. ガイドライン作成 ・ EIEはガイドライン作成に指導的役割を發揮すべき 4. 特典、優遇措置 ・ 現行の税の減免措置、低金利融資、保証制度の広報充実 5. エネルギー管理者資格 ・ EIE、その他機関で実施中のエネルギー管理者コース拡充によるエネルギー管理者候補の工場要員の訓練実施 ・ 3年後を目指してエネルギー管理者の配備促進 ・ エネルギー管理者有資格のエネルギー管理者への任命・登録、エネルギー管理者へのEIEからの情報提供 6. 省エネルギーセンター ・ EIE/NECC強化、トレーニングセンター設置と中小製造業技術者に対する省エネトレーニング実施 7. EIE/NECCの組織と職務 ・ 監督機関としての機能強化、省エネ活動・教育・コンサルティング促進 8. EIE/NECCの活動、エネルギー-Audit ・ 中小工場に対する簡単なエネルギー-Audit実施 ・ 大規模工場に対しては有料化検討、指定工場に対する確実な実施 9. 技術情報配付 ・ 中小製造業に対するKOSGEBとの共同活動強化 ・ ボックアップ作成、配付 10. エネルギーデータベース作成 ・ 情報配付ルート確立 (*)に続く					提言内容の現況に至る理由	(*)より ・ 中小製造業に関する情報収集システム強化 ・ 海外の省エネルギー技術情報収集チャンネル拡大 ・ パソコン通信によるデータの供給、配付システム整備 11. 省エネルギーセンター ・ 省エネルギー成功事例セミナーの実施 ・ 中小工場経営者・技術者に対する教育実施	
					その他の状況		2002.3現在：本案件担当コンサルタントは組織を解散。そのため追加情報の収集は不可能。

個別プロジェクト要約表 KEN 101

2001年3月改訂

国名		ケニア	予算年度	52～53	報告書提出後の状況	
案件名	和	木材加工業近代化計画調査	実績額（累計）	41,494 千円	1999.10現在：新情報は入っていない。	
	英	Survey of the Modernization Plan of Wood Processing Industries in the Republic of Kenya	調査延人月数	19.24 人月（内現地3.74人月）		
			調査の種類／分野	M/P／その他工業		
			最終報告書作成年月	1978.11		
			コンサルタント名	(社)日本林業技術協会		
調査団	団長	氏名 繁沢 静夫	相手国側担当機関名	商工開発公社		
		所属 (財)日本木材備蓄機構 調査役				
	調査団員数	8			担当者名（職位）	
	現地調査期間	78.2.3～3.3				
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅	
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査目的</p> <p>ケニアは森林資源の乏しい国でありながら、生産される木材は効率的かつ経済的な方法で利用されていない。よって木材加工業とくに既存の製造工場の近代化を見出し、新しい木材工業の導入の可能性を検討すると共にその実現のために、とらなければならない措置について示唆することであった。</p> <p>(2) 調査内容</p> <p>既存の製材工場の近代化および木材資源の有効利用策のため次の項目について調査した。</p> <p>1) 既存製材工場の機械設備・伐木運材設備・経営の近代化策</p> <p>2) 新しい木材産業の導入</p> <p>3) マーケティング</p> <p>4) 近代化のための訓練センターの充実</p> <p>5) 近代化計画と所要資金計画</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>近代化の方向として</p> <p>(1) 製材工場の旧式な丸鋸機械から効率的な帯鋸機械に転換して、網率の向上と歩止りの向上をはかる必要がある。</p> <p>(2) 残材特に鋸屑の利用のために「ブリケット工場」の建設が適当である。</p> <p>(3) 木材産業の総合的な発展のために「木材二次加工工場」を建設し、家具部材住宅部材等の供給することが適切である。</p> <p>(4) 茶の輸出振興に寄与するために「ティチャスト工場」を建設することが適当である。証左についてはさらに調査の必要がある。</p> <p>(5) 従業員の訓練の必要性が存在し、「訓練センター」の設備を充実する必要がある。</p> <p>(6) およそ総額1,230万ドルが調査対象16工場の近代化所要資金として必要である。</p>				提言内容の現況に至る理由	<p>本案件の担当はIndustrial & Commercial Development Corporation(ICDC)である。1978年に開発調査がなされた後、長期間特に融資等もなされなかったことで、当案件の優先順位は下がってしまった。また、当案件はケニア全体の森林資源に関わるKenya Forestry Mater Planと関わりが出てくるようになり、当案件の実施は実質上 Ministry of Natural Resourceの管轄下におかれるようになった。さらに1993年からは構造調整政策の実施に基づいて民営化が図られ、当案件のように商業的に成功する見込みの低い案件は実施しなくなったということも重要な理由である。また、現状ではこのレベルの産業はKIEの融資案件であるとも言える。</p> <p>その理由は小規模産業に対してはKIEが融資を行うことになっているが、ICDCは現在政府機関における、大中規模の産業に対して融資を行う金融機関に変化しつつある。本来、KIEとICDCは一つの組織であったのが分かれたものであり、この2つで産業のほぼ前提への融資が可能になっている。（1996年10月現地調査結果）</p>	
				その他の状況		<p>ICDCにおいて現在進みつつあるプロジェクトはHort culture、Tanary、Pipe Line等があるが、今後は工作機械等の基本的な産業の育成に力を入れたいと考えている。（1996年10月現地調査結果）</p>

個別プロジェクト要約表 KEN 102

2002年3月改訂

国名		ケニア		予算年度	2～3	報告書提出後の状況
案件名	和	輸出振興計画調査		実績額（累計）	183,606 千円	2002.3現在：変更なし。
	英	The Study of the Master Plan for Trade Promotion in the Republic of Kenya		調査延人月数	51.20 人月	
				調査の種類／分野	M/P／工業一般	
				最終報告書作成年月	1991.10	
調査団	団長	氏名	黒河内 恒	コンサルタント名	八千代エンジニアリング(株)	
		所属	八千代エンジニアリング(株)常務取締役	相手国側担当機関名	日本貿易振興会	
	調査団員数	11		担当者名（職位）	商務省、国際貿易局 (Ministry of Commerce, KETA) Mr. R.O.Ogama (Ag. Director)	
	現地調査期間	90.9.7～90.12.5 91.3.7～91.3.25 91.9.14～91.9.23				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>ケニア国の貿易促進のために関連する制度、組織および産業について調査・分析を行い、それを基に輸出振興マスタープランを作成し、実行の要として各種アクションプログラムを提案した。</p> <p>アクションプログラムの内容は以下から成っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出振興制度の改善・開発について ・輸出振興組織および機能の開発について ・情報整備について ・貿易斡旋、貿易研修、広報、展示活動について ・在来型輸出産業の改善・拡大について ・「戦略型中核工業」の育成について ・産業育成に関する共通項目について 				<p>輸出振興に関する専門家派遣要請があり、1992年2月よりJETROから1名派遣となった。</p> <p>1996年現在も派遣中であり今後も継続される予定である。</p> <p>報告書に基づいてExport Promotion Council (EPC) が設立されている。この組織は商務省国際貿易局 (Ministry of Commerce, KETA) の下部機関として設立された。移管後は実質的にはKETAの政策部は商務省に残ったものの、それ以外はEPCに移管され、現在は法律上も、実質的にもかなり自立的な決定権を持っているようである。</p> <p>その他、進行中の事業は、貿易に関する情報の公開をケニア人及びそれ以外の人々に対して行うこと、業務におけるコンピューターの導入、また講習会を実施し、必要な情報を人々に提供することである。輸出保険等の制度的な改革が報告書の大きな柱として挙げられているが、今のところはあまり進行していない。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				2000.10現在：進展なし	<p>その他の状況</p> <p>現在はまだプロジェクト進行のかなりの部分を専門家に依存しているように見える。1993年2月よりJETROから1名専門家が派遣されており、現在は交代の専門家 (JETRO) とともに1997年2月までは2名体制となる。カンクバートの更なる育成が重要に見える。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>また、円借款「輸出促進計画」(1993.10.26調印、82.49億円)が供与されている。</p>	

個別プロジェクト要約表 MUS 101

2003年3月改訂

国名		モーリシャス		予算年度	7～9	報告書提出後の状況	
案件名	和	エネルギーセクター長期開発計画		実績額（累計）	233,060 千円（契約額：229,574千円）	<p>・バガス発電の活用について主要製糖工場においてF/Sが実施されている。</p> <p>・中央電力公社の組織改革が進行中である。</p> <p>・電力需要は引き続き堅調で2000年には1400Mkwhとなった。</p> <p>・カウンターパートの旧エネルギー省はMinistry of Public Utilitiesの一部局となったが、電力分野のBOO、BOT政策を強力に推進し、すでに675MkwhはIPPである。</p> <p>・バガス・コール発電については、主要製糖工場のBelleVue (35MW×2)、Fuel Co. (28MW)、Beau Chump (28MW) と合計126MWが2000年までに完成し、稼働している。さらに、Medine (30MW)、Union (30MW)、Britania (30MW) の建設計画が進行中で2005年までに90MWが稼働し、IPPのシェアは60%となる。</p> <p style="text-align: right;">**)へ続く</p> <p>2003.3現在：情報なし</p>	
	英	A Study on Long Term National Energy Plan in the Republic of Mauritius		調査延人月数	57.12 人月		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	1997.6		
調査団	団長	氏名	市来 良英	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)	<p>電源開発(株)</p> <p>相手国側担当機関名</p>	地方自治・公共用役省
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	担当者名(職位)	Mr. Soccramanien Vithilingen, Permanent Secretary, Ministry of Energy, Water Resources, Postal Services, Scientific Research and Technology		
	調査団員数	13					
	現地調査期間	96.3～97.7					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>報告書の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーセクターの開発と現状 ・バガスエネルギーの利用 ・エネルギー政策と機構 ・エネルギーの需要予測モデル ・エネルギー開発課題と対策 ・最適投資計画 ・マスタープラン ・アクションプラン <p>*）この結果、電力需要は長期予測通り、高い伸びをしている。中央電力公社(CEC)が海外借入で投資すると、為替差額負担があり料金設定が高めになっていた。地元の有力企業である精糖工場には砂糖輸出の伸び悩みによる投資余力のあるところから、CECが適正料金で買電する仕組みができれば、精糖工場による年間を通じる発電により、IPPで安料金で電力供給できる条件が整っていた。本プロジェクトでは、エネルギーモデルによる長期需要予測を行い、発電所の新規建設と廃棄のスケジュールとバガスの有効利用を提案し、その実施方法としてのIPPの手法を紹介した。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーセクターの組織強化と法制の整備 ・バガス発電の活用 <p>提言にそって製糖工場のひとつが外国(EU)より資金を調達し、バガス発電設備を整備して、電力公社への外販を始めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPP推進のための法制の整備 <p>農業の主力である砂糖生産は横這い、減少気味であり、繊維、エレクトロニクスなどの製造業では外資のモーリシャス人によるtake overが進み、モーリシャス人資本がマダガスカル等に生産拠点を移している。しかしSAFE (South Africa-Far East) とWASC (West African Sub-Marine Cable) の2大海底ケーブルが完成し、アジア、ヨーロッパとの通信能力が飛躍的に伸びた。観光、金融活動は引き続き4%前後の成長を続けており、ITパーク作り、飛行場、港湾、道路、下水道などの公共事業が目白押しである。 *)へ続く</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バガス発電の活用は部分的に試みられているが、主要電力ソースとなるまでには至っていない。エネルギー源として石油よりも石炭利用を提案していた。調査期間中は、IPPに関する制度の整備が進行中で、IPP側のインセンティブが未だ不明の部分があった。 ・本調査はいいタイミングで実施され、堅調な電力需要を背景にこの4年間でモーリシャス政府が民間主導型に政策を大胆に進めたことから、報告書の提案がうまく実現したことになる。 **) ・中央電力公社(CEC)は、従来、発電と送電を一元的に行なっていたが、政府の民間活力活用政策の断行によって送電に特化した投資をすることとなった。今までに手がけていたFort Geoge (26.5MW×4+29MW)による135MWの建設は完成した。他の古い発電設備は次々閉鎖していく予定である。BOO最初の大型発電所のBelleVueからの買電契約は、建設コストのローン期間中の7年間は1.8ルピー/kwh、その後は1.1ルピーで買電することが決まったが、CECのFortGeogeの発電コスト(1.5ルピー)を下回るものであり、電力民営化の成功例として世銀はブッシュしている。 ・かねてからCECが自己建設に意欲を燃やしていたFortWilliamの発電所計画については、2007年以降にBOTが300MWを建設することが決まり、世銀がF/Sをすでに実施した。今後BOTの候補企業の募集が行なわれるが、これが完成するとCECの発電シェアは10%に低下する。 	<p>進行・活用</p>	
					その他の状況	<p>提言は真摯に受け止められ、その大部分が検討ないし、実施されている。</p>	

個別プロジェクト要約表 NAM 101

2003年3月改訂

国名		ナミビア		予算年度	8～10	報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力開発計画調査		実績額（累計）	14,183 千円	2000/06-M/Pを基にMME (The Ministry of Mines and Energy) の指導により、Rural Electricity Distribution Master Plan for Namibiaが全国のRegional毎にNamPower (ナミビア電力会社) により作成され、地方電化計画の実施準備が整っている。(2003.2現在)
	英	Study for the Electricity Master Plan in the Republic of Namibia		調査延人月数	48.23 人月	
				調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
				最終報告書作成年月日	1998.9	
調査団	団長	氏名	松井 正臣	コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル 八千代エンジニアリング(株)	
		所属	(株)EPDCインターナショナル	相手国側担当機関名	Mr. S. C. Simasiku Permanent Secretary Electricity Division Ministry of Mines and Energy	
		調査団員数	9	担当者名（職位）		
		現地調査期間	1997.1～3 1997.7～11 1998.2～3 1998.6～7			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>本調査開始時、既にナミビアと南アフリカ共和国の400kV電力連係が実施段階にあり、Cunene水力発電F/S及びKudu海底ガス利用のコンバインド・サイクル発電F/S進行中（非公開）であったが、こうした状況を考慮して、短・中・長期の需給バランスに対応する発電システム増設の最適シナリオ（地方電化の実施スケジュールを含む）を提言した。電力セクターの政策、制度、組織に関する改善策、環境保全型の再生可能エネルギーの採用についても提言してある。</p>		<p>発電システム増設最適シナリオに沿った形で、400kV連係送電線（Aries南ア西部～Kokerboomナミビア南部-1999/12竣工、Kokerboom～Auasナミビア首都近郊-2000/05竣工）が建設された。（総且長900km/一回線） http://www.nampower.com.na参照。 2002/02現在Kokerboomナミビア南部-Skorpion Zinc mineナミビア南西部（且長251km）の建設工事が開始されている（工期52週間）。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>首都圏の電力需要増及び地方の鉱物資源採掘・精錬需要増（5.5%-地方電化 12.0%-2001）による。</p>	<p>進行・活用</p>	
				その他の状況		
				特になし。		

個別プロジェクト要約表 NGA 101

2001年3月改訂

国名		ナイジェリア	予算年度	49～50	報告書提出後の状況	
案件名	和	リバース州合成繊維工業開発計画調査	実績額（累計）	48,403 千円	(Mr. Ogoninより聴取) 本調査を踏まえた計画は、石油化学工業の進展（1990年以降）を持って再検討される模様。 1999.11現在：変更点なし	
	英	Survey on the Development of Synthetic Fiber Industry in River State	調査延人月数	人月		
			調査の種類／分野	M/P／その他工業		
			最終報告書作成年月	1975.11		
			コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	中川 芳一	相手国側担当機関名	リバース州経済復興省	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			担当者名（職位）
	調査団員数	6				
	現地調査期間	75.2.11～3.22				
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅	
1. 計画の概要 下記の内容に関し現地調査を実施し、相手国政府に中間報告を行い帰国した。 Part I ナイジェリアの現在に於ける繊維消費事情調査 ナイジェリアの国内合繊素材別需要量調査 ナイジェリア国内加工工程合繊加工品生産可能量調査 リバース州の加工工程合繊加工品生産可能量調査 Part II リバース州の合繊加工品生産スケジュールの設定 建設すべき工場の具体案作成 経済性評価並びに社会に対する貢献度の評価 Part III リバース州の合繊原糸、原綿製造について企業化可能性の検討 リバース州での合繊原料製品について企業化可能性の検討 2. 結論及び勧告 当初計画通り、現地調査を実施し、中間報告を行い帰国（中間報告書内容は次の通り）。 (1) 現地調査に加え、国内作業を経て本プロジェクトに関する検討詳細を報告する。 (2) 現地調査終了段階に於ける調査団意見は次の通り（概要）。 1) 合繊需要は増加するだろう （種類はpolyester steable fibar及びfilament yarnが主体であろう） 2) リバース州内は合繊加工業創設はfeasibleであろう。 3) 合繊製造業・合繊原料製造業を加工業と同時に創設することは時期尚早ではないか。 (3) 今後国内作業実施に関する諸条件・方法等について相手政府の了承をとりつけた。				提言内容の現況に至る理由 合繊加工業は設備投資資金の制約があり、リバース州での企業化はなされていない。		
				その他の状況	ナイジェリア政府は、合成繊維開発については、現在なお強い関心を有しており、需要国からは有望な分野である。なお、当国は1983年1月1日より完成品ならびに布類のコンボートは輸入禁止、ヤーンはI/L (Import Licene) 品に移行しており、国内産業保護政策がとられている。1986年現在合繊加工会社は全国に約10社あるが、主としてI/Lの制限に伴う原材料不足のため操業率は高くない。合繊を含む繊維製品は品不足のため、売手市場となっている。1986年以降の状況変化については不明。	

個別プロジェクト要約表 TZA 101

2001年3月改訂

国名		タンザニア	予算年度	49～50	報告書提出後の状況
案件名	和	キリマンジャロ州中小工業開発計画調査	実績額（累計）	30,356 千円	1. キリマンジャロ州工業開発センター（KIDC）設立について、タンザニア政府より協力要請がなされ、1976.12に3名の個別専門家が派遣された。 2. その後、プロジェクト方式技術指導と無償案件として取り上げられることになり、1978.9 実施協議チームが派遣され、R/Dが結成された。 3. 1979年度我が方の無償資金協力によりKIDCおよびKADCの両プロジェクトに対し20億円で建物、パワینگ、機械設備を完成（1981.3.31） 4. R/Dによる4ヶ年の協力に引き続き、1982.9.13より、3ヶ年のR/D延長が行われ、さらに1988.3まで機械加工、鑄造・鍛造、食器の3部門についてフォローアップ 協力が行われることになった。 1999.10現在：新情報無し。
	英	The Feasibility Study on Small Scale Industrial Development in the Kilimanjaro Region	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	1975.8	
調査団	団長	氏名 目良 浩一	コンサルタント名	(財)国際開発センター	
		所属 (財)国際開発センター 主任研究員	相手国側担当機関名	Joseph J. Mpiza Regional Development Director Kilimanjaro Region 経理府中小工業省 キリマンジャロ州政府	
	調査団員数	10	担当者名（職位）		
	現地調査期間	74.11.28～12.28			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 計画の概要 (1) 関連資料の収集 (2) タンザニアに於ける中小工業の実態調査 (3) 開発有望業種の選定およびプライオリティ調査 (4) 工業開発基地の概念設計 (5) 総合開発調査団によるマスタープランとの調整 2. 結論及び勧告 キリマンジャロ州の中小工業の現状は、同州の大企業に較べ、技術、経営両面ではるかに遅れをとっており、かつ生産能力が十分に活用されていない。開発の戦略としては、 (1) 既存の生産能力の活用をはかること。 (2) 緊急に必要とされている工業を重点的に開発すること。 開発プログラムとしては、 (1) 計画訓練およびアドバイザーサービス (2) 工業団地開発 (3) 工業協同組合への開発インセンティブの供与 (4) 開発金融機関による中小工業貸付けの強化 このうち(1)の機能を果たすため新たな組織（キリマンジャロ州工業開発センター）を設立する。			プロジェクト方式技術協力 1. 案件名：キリマンジャロ州中小工業開発 2. カウンターパート：キリマンジャロ州地域開発局 3. 目的・内容：キリマンジャロ総合開発計画の一環としてキリマンジャロ中小工業開発センター（KIDC）を設立し、機械加工、鑄造、鍛造、窯業及びブリケット製造の分野において (1) 適正技術の導入と改良 (2) 技術指導と普及 工業開発に係わる企画・調査 (3) 人材の育成のための技術協力を行う。 4. 協力実績 1985年度までの延人数 長期専門家 29名 短期専門家 28名 研修員 15名 機械供与 238百万円	提言内容の現況に至る理由 モシ地区に溶鉱炉、鍛造、簡単な機械製作機器、設計・製図、ブリケット製造、瓦・ブロック製造が、サメ地区には食器製造、硝子製造が教育的レベルで行える機材が設置されており、非常に細々とはあるが訓練は行われている。機材の大部分は使用可能であるが、一部は故障しており、スペアパーツ不足のため利用できない。しかし、そのような故障機械も含め、保存は良くなされており、盗難等にあった形跡はない。なお、現在 35 million Tshの電気料金未払い分のために一部の送電が止められており、溶鉱炉は利用できない。 現在、KIDC独自に抜本的なReconstruction Programが進められている。また、1994年に、KIDCを管轄するPMOによって国内のコンサルタントであるTanzania Industrial Studies and Consulting Organization (TISCO)にF/Sが依頼されており、1996年に調査結果が提出されている。（1996年10月現地調査結果） (*)より 現在、それによって利益を上げようとしても生産は規模の経済に基づいたコスト削減が不可能となってしまっている。（1996年10月現地調査結果）	
				その他の状況	
				提言がハイロットプラントアプローチを採用したがために、KIDCによって技術を習得しても周辺にはその技術を生かす場がないという状態が生まれている。また、開発計画後の詳細な計画がなされる際に、ハイロットプラントにおける「技術移転」のみに集中したために、導入されたそれぞれの設備は教育するのに適当な規模に限定された。当初の開発計画においては同業者組合を結成し、同敷地内に生産設備を建設することで周辺の中小企業育成をねらったが、その計画が進行しなかったため、ハイロットプラントのみが残ることになった。(*)へ続く	

個別プロジェクト要約表 TZA 102

2003年3月改訂

国名		タンザニア		予算年度	4～5	報告書提出後の状況
案件名	和	ダルエスサラーム市電力供給拡充計画		実績額（累計）	230,608 千円	現在進行中の第一次、第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画に続く無償案件として、第三次計画の申請が1998年7月タンザニア政府より日本大使館に提出されている。所要資金は約30億円。なお、第二次計画は1999年12月、完成予定が2000年6月に延期されている。 (2001年2月～2002年8月) タンザニア国主要都市配電設備リハビリテーション調査実施中(2002.3現在)。
	英	Master Plan Study and Pre-feasibility Study on Dar Es Salaam Power Supply System Expansion in the United Republic of Tanzania		調査延人月数	33.50 人月	
				調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
				最終報告書作成年月日	1994.3	
調査団	団長	氏名	北沢 仁	コンサルタント名	電源開発(株) (株)三祐コンサルタンツ	
		所属	電源開発(株) 国際事業部	相手国側担当機関名	Managing Director Tanzania Electric Supply Company LTD. タンザニア電力公社 (TANESCO)	
		調査団員数	8	担当者名(職位)		
		現地調査期間	92.1～92.2 (1.5M) 93.8～93.9 (1.0M)			
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 長期(15年)・短期(5年)マスタープランにおいて以下の内容で合意した。				TZA003「ダルエスサラーム送配電網計画調査」と一体になった形で無償資金協力により、短期マスタープランの内容に沿った拡充が実施されている。	提言内容の現況に至る理由	タンザニア国の社会・経済の中心地、首都ダルエスサラーム市の電力安定供給。
1) 長期マスタープラン a. 新設変電所(11カ所、設備容量175MVA) b. 既設変電所容量増加(19カ所、設備容量増加分510MVA) c. 132kV, 33kV送電線の新設(18回線、約83km) d. 11kV配電線の新設(約57km) 2) 短期マスタープラン a. 新設変電所(6カ所、設備容量80MVA) b. 既設変電所容量増加(3カ所、設備容量増加分165MVA) c. 132kV, 33kV送電線の新設(8回線、約36.4km) d. 11kV配電線の新設(20回線、約20km) 2. 勧告 1) 短期マスタープランで選定された9変電所については、資金調達の上、実施に移す。 2) 基本案である為、経済活動・都市開発計画などにより、見直し修正が必要となる。 3) 計画的な電源開発が不可欠である。				1996年 ダルエスサラーム電力供給拡充計画 (D/D) 無償資金協力 0.45億円 1997年 ダルエスサラーム電力供給拡充計画 (1/2期) 無償資金協力 12.01億円 1997年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画(詳細設計) 無償資金協力0.40億円 1998年 ダルエスサラーム電力供給拡充計画 (2/2期) 無償資金協力 7.84億円 1998年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画 (1/2) 無償資金協力 8.26億円 1999年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画 (2/2) 無償資金協力 3.85億円 2001年 ダルエスサラーム電力拡充リハビリ計画 MP/FS (無償) (2003.3現在)	タンザニア国の社会・経済の中心地、首都ダルエスサラーム市の電力安定供給。	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 ZAF 101

2003年3月改訂

国名		南アフリカ共和国		予算年度	12～13		報告書提出後の状況
案件名	和	中小企業振興計画		実績額（累計）	231,050 千円		2002.6： 中央政府DTIは具体的行動計画として、提言にある「中小企業生産技術センター」「PDI企業（あるいは事業協同組合）のためのインキュベータ」「One-Stop Shop型中小企業支援センター」の機能を持つ総合的センターを設立する計画について、AIDC (Automotive Industry Development Center) にその具体的計画策定を依頼した。 2002.7： Durban Automotive Cluster's (ダーバン地区自動車部品企業により構成される産業クラスター協議会)は、提言にある「中小企業生産技術センター」実現のための引き続き支援を要請する旨、クワズールナタール州経済観光局に要請状提出。 2002.8： 上記を受けて、クワズールナタール州経済観光局はJICAあて、計画具体化のためのフォローアップ支援を要請。
	英	The Study on the Development of Small and Medium Enterprises in KwaZulu-Natal, Republic of South Africa		調査延人月数	48.76 人月		
				調査の種類／分野	M/P／工業一般		
				最終報告書作成年月	2002.3		
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男		相手国側担当機関名 貿易産業省(DTI) クワズールナタール州経済観光省 (DEDT)	担当者名（職位）	ユニコインターナショナル(株)
		所属	ユニコインターナショナル(株)				
		調査団員数					
		現地調査期間	01.3.12～3.28	01.10.17～11.29			
			01.5.27～6.15	02.2.20～3.7			
			01.7.8～8.26				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>(1) 中小企業振興の方向</p> <p>南アKZN州における中小企業振興の方向として次の方向を提言。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業に期待される社会経済的役割を活用 <ul style="list-style-type: none"> - 南ア産業の競争力強化に中小企業の役割を活用する - 社会経済上の不均衡、貧富の差は正に中小企業の役割を活用する ・中小企業の困難な状況の改善を支援 ・PDIの中小企業開業・成立を促進 <p>(2) 提言した中小企業開発上の戦略目標とアクション</p> <p>戦略目標 1: 機械産業裾野産業の高度化</p> <p>自動車部品企業の高度化を図り、南ア経済の持続的成長に貢献する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 中小企業生産技術センターの設立 1-2 自動車部品開発力向上のための開放型試験研究設備提供 1-3 中小企業の設備機器高度化のための情報提供 1-4 企業のApprenticeship制度余裕部分の公的活用 1-5 コンピュータ・ネットワークを利用した職業教育・訓練e-learningシステムの構築 1-6 技能検定体制の整備 1-7 優良SME Databaseの構築と発信 <p>戦略目標 2: PDI企業の振興</p> <p>PDI (Previously Disadvantaged Individuals)の開業・企業活動を支援、経済の成長効果の国民各層への均等化に貢献する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2-1 PDI企業（あるいは事業協同組合）のためのインキュベータ <p>戦略目標 3: 中小企業支援環境の改善</p> <p>中小企業が大企業と対等な立場でビジネスを行うことができる支援環境を整える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3-1 One-Stop Shop型中小企業支援センターの設立 3-2 情報面での中小企業支援機能の整備 						提言内容の現況に至る理由	
						その他の状況	

個別プロジェクト要約表 Z I M 101

2003年3月改訂

国名		ジンバブエ		予算年度	10	報告書提出後の状況
案件名	和	ジンバブエ中小企業振興計画調査		実績額（累計）	160,631千円	ジンバブエは、2000年6月総選挙により野党(MDC)の議席が急上昇し2大政党時代を出現させた。(以前は、150人議席の2名が野党、これに対し今回の選挙で一気に57議席へ)これは、ジンバブエ独立の英雄であったムンベ大統領の強行なるコンゴ出兵による失政が原因で、経済の低迷が続いていること(製造業成長率1999年-5%、2000年-4.2%)、食料不足による大規模な暴動発生(2000年10月)、白人土地収用問題のこじれなど、社会不安が急速に拡大したことによる国民の不満が一気に表面に現れたためである。このような経済、政治上の不安定は、同国の国際収支を大幅に悪化させ、今まで外国からの借入金(世銀等)の返済にデフォルトのなかった優等生も本年はほとんど返済されていない。(外貨収入の根幹であったタバコ収入1/3減)以上のような状況を鑑みると、来年には大きな政治的混乱が発生し、危険地域の一つとなる可能性が大きくなると考えられる。このような時期にフォアアップ調整を行うことは非常に困難と思われる。従って今後1年位は政治・経済の動向を見極める必要がある。 2002.3現在：新情報なし 2003.3現在：新情報なし
	英	The Master Plan Study on the Promotion of Small and Medium Scale Enterprises in the Republic of Zimbabwe		調査延人月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般		
			最終報告書作成年月日	1998.11		
調査団	団長	氏名	阿部 典文	コンサルタント名	(財)素形材センター (株)サイエス	
		所属	(財)素形材センター	相手国側担当機関名	商工業省 (MOIC)	
	調査団員数	8		担当者名(職位)		
	現地調査期間	98.3.15~98.3.26/98.5.16~98.6.14 98.7.18~98.8.16/98.10.13~98.10.29				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
<p>調査の目的:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジンバブエ国中小企業振興のための包括的マスタープランの策定及び提言。 ・調査重点4業種(金属加工・食品加工・繊維(縫製)製品・木製家具)発展のためのアクションプラン策定。 ・調査重点4業種トップ企業(10社)に対する生産管理を中止とする企業診断。 <p>振興に係わる提言:</p> <p>現状認識を3つの断面(法制/機構/政策)より捉え、次の勧告を行った。</p> <p>法制: 中小企業振興のための基本法及び近代化促進法を制定すること。</p> <p>機構: 商工業省内に、振興政策担当部局を設立し、横通しを図ること。また、中小企業金融制度が整備されていないので、専門の金融機関及び信用保証機能を拡大すること。</p> <p>政策: 中小企業特有の構造上の弱点を改善するための政策及び事業活動の不利の是正に係わる政策の大枠を定めること。</p> <p>次に経営及びマーケティング、技術及び人材、金融政策については、中小企業振興の立場より提言を行い、また重点4業種についてはジンバブエ国の原材料を活用した産地立地型の企業の振興(金属及び食品加工)、輸出を対象とした企業の振興(縫製及び家具)を目標としてアクションプログラムの提言を行っている。</p> <p>(提言実施のためのプロジェクト)</p> <p>提言実施は、新設が予定されている商工業省、政策担当部局が核となり、優先度を定め順次実行に移されるが、提言の部分的な実現を一日も早く行うために、次のプロジェクトの実施を提案した。</p> <p>Project 1: 振興政策の企画・立案能力向上のための訓練・指導</p> <p>Project 2: 中小企業の技術課題の解決支援を目的とする中小企業支援センターの設置</p> <p>Project 3: 輸入機械・保守部品国産化のための試作品設計・生産センター(金属加工)</p> <p>Project 4: 食品加工(多目的真空冷凍乾燥方式)パレット工場</p> <p>Project 5: マーケット開発支援プロジェクト(繊維及び繊維製品)</p>					提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表

2003年3月改訂

国名		ジンバブエ		予算年度	8～10	報告書提出後の状況
案件名	和	太陽光発電地方電化促進計画調査		実績額（累計）	245,012 千円	JICAより専門家が派遣されて提言の実現にむけて協力している。 2000年7月：Mr. MzezewaがC/P研修で来日。 2002年2月：JICA専門家1名、DOEに駐在。 2003年3月：変更なし。
	英	The Study on the Promotion of Photovoltaic Rural Electrification in the Republic of Zimbabwe		調査延人月数	47.17 人月	
				調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
				最終報告書作成年月日	1999.3	
調査団	団長	氏名	谷 隆之	コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
		所属	(財)日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名	Mr. C.T. Mzezewa (Director) Department of Energy Ministry of Transportation and Energy	
	調査団員数	9		担当者名（職位）		
	現地調査期間	97.2.2～97.2.26／97.5.25～97.8.11 97.10.19～97.11.18／98.1.10～98.2.20 98.7.10～98.8.8／98.12.6～98.12.20				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
太陽光発電システムによる地方電化を促進するために、太陽光発電による地方電化計画を策定し、ジンバブエ政府に以下の行動を早急に行う様に提言した。				具体化事項なし	提言内容の現況に至る理由	
<p>(1) 太陽光発電による地方電化計画は、ジンバブエ国現在の未電化家庭、約150万件の1割を対象とし、第1期計画15,000件、第2期計画135,000件の電化を行う。</p> <p>(2) 第1期計画15,000件の内、6,000件には無償資金により約3.5百万ドルの導入を期待する。</p> <p>(3) 政府は太陽光発電による地方電化計画及び電力サービス供給方式(ESCO方式)の採用を決定し、ZESA(ジンバブエ電力供給公社)を実施機関とする。</p> <p>(4) ZESAは、本調査のマスタープランで示した実施候補地域から実行地域を決定し、年度毎の電化計画を作り、計画に沿った資金計画を策定する。政府は早急に必要資金の手配をする。</p> <p>(5) 政府は、太陽光地方電化を推進するための支援プログラム(技術トレーニング、供給部品の品質向上、融資制度の準備等)を実行できるように責任を持って各関係機関に働きかける。</p>					ジンバブエ国は現在、政治的、経済的に厳しい情勢にあり、新しいプロジェクトの実行は困難である。	
					その他の状況	
					本プロジェクト終了後、草の根無償資金により約200件分の戸別型システムの機材が提供され、ORAPの協力により設置された。	

個別プロジェクト要約表 ARG 101

2001年3月改訂

国名		アルゼンティン	予算年度	60～61	報告書提出後の状況
案件名	和	経済開発調査	実績額（累計）	316,353 千円	1986年7月来日したアルゼンティン大統領と中曽根首相（当時）との合意に基づき日ア賢人会議が設立された（日本側議長：大来団長）そこでの審議の中でもまず、本調査の報告書が出発点として活用された。 1999.10現在：新情報無し。
	英	Study on Economic Development of the Argentina Republic	調査延人月数	102.00 人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	1987.3	
調査団	団長	氏名 大来佐武郎 所属 (財)国際開発センター	コンサルタント名	(財)国際開発センター	
	調査団員数	29	相手国側担当機関名	企画庁 グリンスプン次官 工業貿易庁 ガルシア次官	
	現地調査期間	85.8.27～87.3.15	担当者名（職位）		
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 調査の目的 本調査の目的は、アルゼンティン経済の現状を踏まえ、工業活性化に重点を置く経済活性化と輸出復興のための政策手段策定に資する基礎資料を作成することにある。調査は、マクロ経済、農業、工業、運輸および輸出の5部門と経済全般にわたっている。</p> <p>2. 提言 1) マクロ経済部門：農業品加工業・石油化学・コンピューター関連産業等の振興、および、中・長期計画の策定と経済目標の提示とその実行。また、中・長期計画策定の際の留意点としては、現実的な目標値の設定、統計の整備、行政組織の簡素化、及び民活導入などを指摘。 2) 農業部門：作物部門では生産性・物流の効率の向上、畜産部門では家畜飼育の安定と収益性の確保、及び食肉加工業の再活性化、漁業では漁獲・加工段階でのコストダウンを骨子に指摘。 3) 工業部門：工業復興のためのガイドラインとして、官民協調体制確立、合理的外資政策の導入、技術開発支援体制確立、及び長期資本市場整備等の必要性を指摘。 4) 輸出部門：輸出振興制度の整備、輸出のためのマーケティング・情報ネットワークの構築、及び人材養成体制整備等を指摘。 5) その他：石油化学セクターの総合計画の策定、金融制度の整備、及び中小企業支援策の策定等の必要性を指摘。</p>			<p>報告書が提出された1987年は、同国でハイパーインフレーションが始まったまさに最初の年であったため、直ちに提言内容が同国の経済政策に活用されることはなかった。その後、1990年代当初から、対米政権が実施してきた経済改革の一環として、本調査のマクロ経済編で述べられた提言の多くが実現されてきたという認識が一般的である。特に輸出振興・産業多様化・流通の整備などの面で、同調査結果は、「ア」国指導者層の「参考書」として活用された。実現・具体化されたプロジェクトとしては、工業技術院（INTN）内のパッケージセンターがある。パッケージセンター必要性に関しては、本経済開発調査において農産品加工物の品質管理の向上、パッケージング研究充実の重要性が提言される中でふれられている。同センターは現在も機能を続けており、技術院予算により建物の増築等、施設の拡充が続けられている。他方、更に絞り込んだ提言を行うことを目的に第二次経済開発調査（大来2）が実施され、1996年に報告書が完成した。当該レポートはここで議論している経済開発調査レポート（第一次調査レポート）と共に、大来財団の主催セミナー、また日本政府関係者等を通し、中央政府のみならず、同国内州政府、及び民間企業に対しても披露されている。 (1997年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>一国の経済運営のあり方に言及し、かつ活用された同調査レポートの意義は高いというのが多くの見方である。「ア」国にとって幸いなものは、経済環境の悪化が起こっていた当時、政府が参考にできる唯一の経済政策に関する指針書として本調査レポートが存在したことである。大統領を含めた指導者が緊急事態を乗り切るための道具として活用したことでまさに国民の評価を受けた。一方、もしハイパーインフレーションが収まらず、経済状況が好転しなかったならばまだ机の下に押し込まれている可能性もある。このように、経済的に苦しい時期に、我が国の提言がタイミングよく提出されたことが評価された好事例の一つと考えられる。</p> <p>ところで同国内の研究機関との面談において、本調査に以下のような若干の批判的コメントが述べられることもあった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●工業振興・政策金利の設定など、国家財政に大きな負担のかかる政策は提言されるべきではなかった。 ●中小企業についての言及が弱い。 ●市場をより開放し民営化を更に進めるという提言に加え、徴税システムの整備が提言されるべきであった。 ●日本側調査団が「ア」国の行政機構について十分な情報収集を行わなかったため、同国の実態とは矛盾した提言が行われた。その例として、「ア」国側カッターパートの問題がある。カッターパートは、民間企業と政府の間をとりもつことが可能で、双方からの意見の聴取、調整を行いつつ、経済政策の作成が可能な権限をもつ人々によって構成されるべきであった（カッターパートに偏りがあった）。（1997年9月現地調査結果） 	
			その他の状況	<p>1) 調査の最終段階で、ブエノスアイレス市内で主要な調査結果をふまえて公開のセミナーが開かれた。</p> <p>2) 1987年5月に開かれたアルゼンティン州立銀行協会年次総会において、大来団長の代理として調査団側副総括が記念講演を行った。</p> <p>3) 団員の1名がパッケージングセンター協力のための調査団員として、再度アルゼンティンを訪問した。</p>	

個別プロジェクト要約表 ARG 102

2001年3月改訂

国名		アルゼンティン	予算年度	62～1	報告書提出後の状況
案件名	和	工場省エネルギー計画調査	実績額（累計）	318,963 千円	<p>本プロジェクトの次期事業としてプロジェクト方式技術協力「アルゼンティン工業分野省エネルギープロジェクト」の正式要請がアルゼンティン政府からあり、1994年4月に事前調査、1994年8月に長期調査を実施し、1995年3月にR/Dを締結した。プロジェクト開始は1995年7月とし、協力期間は5年間である。1995年10月から順次、長期専門家4名を派遣するとともに、研修員の受入を実施している。</p> <p>1996年3月に計画打合調査を実施し、1996年11月には計測制御の短期専門家1名を派遣した。1997年5月に巡回指導調査団を派遣。1997年3月1名（プロセス制御）、1997年6月2名（食油工業、工場管理）計3名の短期専門家を派遣した。1997年10月1名（食油工業）1998年2月1名（石油工業）1998年3月5名（実習装置試運転）1998年9月2名（石油工業）の計9名の短期専門家を派遣した。1997年10月に2名研修員を受入れた。1998年5月に実習装置が完成、使用開始した。</p> <p>1998年7月に巡回指導調査団を派遣した。1998年11月及び1999年1月に各1名の研修生を受入れ、実習中心の研修を実施した。1998年10月以降、合計6名の短期専門家を派遣した（石油、炉、ボイラー、情報等）</p>
	英	The Study on the Rational Use of Energy in Industry in the Argentina Republic	調査延人月数	70.20 人月（内現地26.47人月）	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1989.10	
調査団	団長	氏名	新倉 隆／井口光雄	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター
		所属	(財)省エネルギーセンター	相手国側担当機関名	Instituto Nacional de Tecnologia Industrial (INTI：国立工業技術院) Lic. Jorge R. Fucaraccio (DIRECCION)
	調査団員数	2, 7, 6, 5, 6	担当者名（職位）		
	現地調査期間	87.12.8～12.23／88.2.22～3.31 88.9.26～10.26／88.10.20～11.9 88.11.3～12.3			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 中小規模製造部門における省エネルギー推進の促進強化を目的として、9業種10工場に対する省エネルギー診断により、エネルギー使用実態を把握し、国内レベルでの推進施策と工場レベルでの省エネルギー改善方法の提言を行なった。</p> <p>2. 工場の省エネルギーを推進するためのエネルギー使用合理化ガイドラインのための資料を作成して提出した。</p>		<p>1. 1989年に経済政策の一環としてエネルギー価格の政府補助が廃止され国際価格に上昇したため、省エネルギー推進の必要性が更に増大した。</p> <p>2. 「アルゼンティン国経済成長3カ年計画」（1993～95年）に、省エネルギー技術導入による中小企業振興を掲げた。INTIがその実行部隊として今後の政策をつくるべく、モカソクの作業をしている。</p> <p>3. 国家エネルギー計画（1998～2000年）に、エネルギー政策、省エネルギー推進を掲げた。具体的には、コスト削減、品質向上、及び環境保護を中心に競争力アップを企業が得られるよう、</p> <p>a. 工場診断（省エネ診断、機材の効率の活用）の指導</p> <p>b. 発電事業の環境基準遵守調査を事業として行っていくことを明示、実行している。</p> <p>4. 1995年3月、プロジェクト方式技術協力「アルゼンティン工業分野省エネルギープロジェクト」（1995.7-2000.6）のR/Dが締結された。プロジェクト協力1995.3～1997.8までの投入実績は、専門家派遣19名、C/P受入れ8名、機材供与418,296千円である。</p> <p>5. 報告書は工業「省エネルギー改善」の資料として活用されている。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本調査終了後、経済の好転、石化エネルギーの開発・増産、及びそれに伴うエネルギー政策の変更により、「省エネの徹底による国際収支の改善」という当初目的の必然性が後退し、提言内容の実現にも勢いがなくなった。一方、当時のC/PであるINTIは省エネ工場診断を通し、省エネ文化の普及を図ろうと現在でも活動を続けている。しかしながら、各種分野における“民営化”の流れにあって、INTIにも独立独歩の組織運営が求められるつつある。（1997年9月現地調査結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修生受入：2000年3月（計測診断1名） ・短期専門家派遣：1999年7月製紙工場、9月モデル工場（サネテックス）、2000年1月製紙工場、5月石油製油所、9月省エネ管理、10月ビル工場 ・終了時評価調査実施：2000年6月、10月31日プロジェクト完了 <p>[その他の状況] 技術移転</p> <p>1. カンターパートに対して、現地において調査団携帯機材を使用した工場エネルギー診断技術をOJTにより指導した。</p> <p>2. カンターパートの日本での研修内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 日本の省エネルギー政策研修 (2) 産業界での省エネルギー推進方法研修 (3) 工場の省エネルギー優秀事例研修 (4) エネルギー診断機材取扱研修 (5) エネルギーデータ解析方法研修 (*)へ続く</p>	<p>その他の状況</p> <p>(*)より</p> <p>3. アルゼンティンがわの要請に基づき、1992年2月中旬、10日間省エネルギー短期専門家を派遣。</p> <p>4. アルゼンティン側の要請に基づき、1994年2月、1年間の省エネルギー長期専門家を派遣予定。</p>

個別プロジェクト要約表 ARG 103

2002年3月改訂

国名	アルゼンティン		予算年度	1～2	報告書提出後の状況
案件名	和	品質管理評価改善計画	実績額（累計）	223,718 千円	調査後しばらくの間は景気の悪化に伴い自動車生産量が伸びず、品質管理どころではなかった。しかし、メルセデスの発足を契機に自動車産業は急激に拡大をはじめ、あらためて品質管理・品質向上に真剣に取り組む状況となっている。工業標準化に関しては、 1)工業規格は、自動車メーカー主導（自動車規格）で行われているため、国が行う必要性が薄いこと、 2)業界と政府間での当該分野における連携が薄いため、品質システム認証機関を設置していないこと、 3)実施機関たるINTIに権限等が与えられなかったこと、などから当初より進展する余地はなく、現在に至っている。なお、当時実施的なC/PであったCIFARA(中小企業自動車部品業界)は大企業の支援する協会に吸収され、現在はAFACという新組織となっている。(1997年9月現地調査結果) 2002.3 現在：変更点なし。
	英	The Study on the Promotion of Total Quality Control in Small and Medium Scale Industries and Certification System for Industrial Export Products in the Argentina Republic	調査延人月数	70.30 人月（内現地28.74人月）	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	1990.11	
調査団	団長	氏名 竹下 輝雄	相手国側担当機関名	Ruben Zeida	
		所属 (株)CRC総合研究所	担当者名（職位）	(中小企業局長)	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	89.8.7 ～ 89.10.5			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>提言の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.自動車産業及び一般産業における品質管理の必要性 2.輸出認証制度の必要性 3.自動車部品メーカーにおけるTQC導入のステップと要領 4.自動車部品の輸出振興のための提言. 5.国家的品質管理普及のための提言 6.輸出認証制度の導入 7.技術交流プロジェクトと対処すべき課題 <p>本調査の目的は、「ア」国において工業製品の輸出拡大を図る上で重要となる「工業標準化認証制度」の導入、及び工業界の大多数を占める中小企業における品質向上に貢献する「TQC(総合的品質管理)導入推進プログラム」の策定にあった。具体的には、2つの作業が行われた。1つは、同国自動車業界の品質管理に関する問題点を明らかにし、解決方法の提言を行い、品質管理改善プログラムを作成すること。もう1つは、同国の工業標準認証制度の実態を把握し、日本の制度の実態を踏まえた上で同認証制度確立計画を策定することであった。</p>			<p>その後、カンターパートの要請により、日本から専門家が派遣され、同国の自動車部品工業会の品質管理についての実施指導が行われ、大きな成果をあげた。</p> <p>本調査がもとで、実現・具体化されたプロジェクトとしては、1997年1月に実施されたQS9000に係わる研修センターがある。部品協会を同センターを継続的に行っていくといていたが、講師は米国ビッグスリーより招聘されている。なお、最近研修センターも建設している。(1997年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>調査後、景気低迷により一時は本調査に対する関心は薄れていたようであるが、近年になって自動車産業が活性化したため、あらためて本調査が評価を受けている。特に品質に対する考え方は研究体制の変更へと結びついた。換言すれば、「品質を意識する」という思考方法を啓発し得たという点で同調査が活用されたものとする。また、当時日本からきた調査団は、実際に自動車部品工場へと踏み込み、現場を実際に見ていた。そのような「現場主義的」活動が、実質的カンターパートである、部品協会所属の人間を感銘させた、ともいわれていた。(1997年9月現地調査結果)</p>	
			その他の状況		

個別プロジェクト要約表 ARG 104

2003年3月改訂

国名		アルゼンティン	予算年度	4～6	報告書提出後の状況
案件名	和	火力発電所大気汚染防止対策調査	実績額（累計）	327,670千円（契約額：184,579千円）	<p>当該調査の結果は、各発電所が民営化された後の大気汚染問題に対する対策をエネルギー庁が見極めるための「カトラン」という意味においては十分な貢献を行ったものとする。また、将来のエネルギー計画の参考書、ならびに汚染数値測定の技術移転という面でも活用されている。（1997年9月現地調査結果）</p> <p>2000年度事業団開発調査案件として「火力発電所設置に係る排出基準設定調査」が実施される。これは、選定された環境問題重点地域をモデル地域として、環境測定値、排出測定値等を解析することにより、現在の排出基準を再評価し、地域ごとの環境面の条件の違いを考慮した、アルゼンティン国全域に適用可能な総合的な火力発電所の新設・増設の可否判断基準を確立することを目的としている。2000.11より「火力発電所設置にかかる排出基準設定調査」が実施されており、2002年3月終了。</p> <p>2003.3現在：変更なし</p>
	英	The Study on Air Pollution Control for Thermal Power Plants.	調査延人月数	48.85人月	
	調査の種類／分野	M/P／火力発電	最終報告書作成年月	1994.9	
	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル（株） 三洋テクノマリン	相手国側担当機関名	Carlos Bastos Secretary Secretaria de Energia エネルギー庁	
調査団	団長	氏名 市来 良英 所属 ユニコ インターナショナル（株）	担当者名（職位）	Carlos Bastos Secretary Secretaria de Energia エネルギー庁	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	93.3 ～ 計1ヶ月			
合意／提言の概要		実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 政府の役割</p> <p>1) ばい煙発生施設の把握</p> <p>2) 発電所周辺大気環境監視体制の確立</p> <p>3) 発電効率向上対策の管理・指導</p> <p>4) 新設・増設・再設エント建設前の環境審査体制強化</p> <p>5) 調査研究機関の充実(大気汚染防止技術、新燃料技術)</p> <p>2. 個別発電所の役割</p> <p>1) ばい煙発生状況及び周辺地域のモニタリング</p> <p>2) 排気系統施設の保守・管理体制強化</p> <p>3) 使用燃料の管理</p> <p>4) 運転管理の強化</p> <p>5) 石炭使用時の粉塵飛散防止対策及び石炭灰の適正処理処分</p> <p>3. 汚染物質低減の為の燃料技術の改善</p> <p>4. ばい煙インペクション・システム導入</p> <p>1) 地域モニタリングステーション</p> <p>2) 中央モニタリングセンター</p> <p>3) 人的開発計画</p> <p>当調査は、ブエノスアイレスをはじめとする主要都市周辺地域に偏在する火力発電所より排出される環境汚染物質の排出の量的、及び質的把握(測定方法等)に関して技術的側面から助言を行い、かつ、エネルギー庁の行政的役割について提言を行うことを1つ目の目的としていた。2つ目の目的は、同国における大気汚染に係わる火力発電所の影響の現状と中・長期的解析を行うことで、同庁の大気汚染防止に関連する施策への提言を行うことであった。</p>		<p>調査時の提言の一つに、電力会社の民営化に際した入札条件の一つとして、NOx、CO₂の排出水準規制の設定があった。発電所の民営化後、落札した企業の発電所での検査が行われたが、該当した全企業（発電所）において基準はクリアされた。</p> <p>この数年で発電の効率性が上がり、NOx、CO₂の排出量自体が下がっているのが現状である。仮に排出水準をクリアしない場合には、一定期間内での改善を求め、その期間内に改善できなければ罰金が課される仕組みが作られた。</p> <p>(1997年9月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 ARG 105

2003年3月改訂

国名		アルゼンティン		予算年度	12～13	報告書提出後の状況	2003.3現在：政治・経済面で国内が混乱状態にある。排出基準の設定が主提案であったが、カウンターパート機関のホームページ等からも、政令等が発行された様子はない。
案件名	和	火力発電所設置にかかる排出基準設定調査		実績額（累計）	173,163 千円		
	英	Environmental Criteria for Installation and Extension of Thermal Power Plants in Argentina		調査延人月数	43.30 人月		
				調査の種類／分野	M/P／電力		
				最終報告書作成年月	2002.3		
		コンサルタント名		(株)数理計画 東電環境エンジニアリング(株)			
調査団	団長	氏名	野口 雅章	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	国家電力事業規制機構(ENRE) 原子力委員会(CNEA)		
		所属	(株)数理計画				
	調査団員数						
	現地調査期間		00.6.26～7.10 01.6.16～8.17 00.11.25～12.21 01.12.1～12.15 01.1.17～3.17				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 目的：地域ごとの環境面での条件の違いを考慮した総合的な火力発電所の新設、増設の可否判断基準の確立。判断基準として守るべき排出基準を各地域の環境の特性を考慮して見直し、新たに設定するとともに、地域特性を考慮した大気環境保全計画を提言。</p> <p>2. 対象地域と火力発電所</p> <p>1) ブエノス・アイレス市：ヌエボ・ブエルト、ブエルト・ヌエボ、セントラル・テルミカ・コスタネラ、セントラル・ブエノス・アイレス</p> <p>2) サン・ニコラス地域：セントラル・テルミカ・サンニコラス、AESバラナ</p> <p>3) ルハン・デ・クジョ地域：セントラレス・テルミカス・メンドサ</p> <p>3. 提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出基準の設定手法の提案 排出基準検討 排出基準運用計画の提案（地域排出基準の必要性の判断、大気モニタリングの必要性） 大気保全行政（排出基準体系の整備、大気環境モニタリングの実施、発生源インベントリ-の整備） 環境保全計画（35項目提案） 				<p>2003.3現在：政治経済の混乱から、調査の主題である（排出基準設定）については、ENREでの進展は報告されていない。</p> <p>JICA機材を供与されたCNEAは、</p> <p>1) JICA機材を使用して、煙道ガスを測定。実施箇所は、メドサ中央火力他、合計6箇所。</p> <p>2) ブエノスアイレス州にてSPMの測定を実施。</p> <p>3) ブエノスアイレス市でもSPMと2.5ミクロン以下の粒子状物質や自動車排気ガスの大気汚染を測定。</p> <p>4) その他CNEAでは、JICA機材を使用し、移転した技術を使用して活発に活動中。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>供与された機材が十分に活用されている。</p>		
				その他の状況			